

**武蔵村山市第五次男女共同参画計画  
策定に向けた基礎調査  
(市民意識調査、事業所調査)  
報告書**

令和6年3月

武蔵村山市



## 目 次

<b>I 調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1. 調査目的.....	3
2. 調査設計.....	3
3. 調査項目.....	3
4. 回収状況.....	4
5. 分析・表示について.....	4
6. 他の調査との比較.....	4
<b>II 市民意識調査</b> .....	<b>5</b>
1. 回答者の属性.....	7
(1) 性別.....	7
(2) 年齢.....	7
(3) 職業.....	8
(4) 婚姻状況.....	8
(5) 共働きの状況.....	9
(6) 子どもの有無.....	9
2. 男女平等や男女共同参画について.....	10
(1) 各分野における男女の地位の平等.....	10
(2) 女性が職業をもつことについての考え.....	13
(3) 男女共同参画に関する用語等の認知度.....	14
3. 家庭生活について.....	25
(1) 固定的性別役割分担への考え方.....	25
(2) 固定的性別役割分担に賛成の理由.....	27
(3) 固定的性別役割分担に反対の理由.....	28
(4) 家庭での役割分担.....	29
4. ワーク・ライフ・バランスについて.....	30
(1) 男女がともに仕事と家庭を両立していくために必要な環境整備.....	30
(2) 育児休暇や育児休業等の取りやすさ.....	31
(3) 育児休業の取得意向.....	34
(4) 「育業」の認知度.....	35
5. あらゆる暴力について.....	36
(1) DVを受けた経験.....	36
(2) DVの相談状況.....	38
(3) DVにより命の危険を感じた経験.....	39
(4) DVの相談先として知っているもの.....	40
6. 市の施策について.....	41
(1) 男女共同参画計画（ゆーあいプラン）の認知度.....	41

(2) 男女共同参画センター『ゆーあい』の認知度.....	42
(3) 『ゆーあい』で行う事業の認知度・参加状況.....	43
(4) 男女共同参画社会を実現するために今後市が力を入れるべきこと.....	44
7. 自由回答.....	46

### Ⅲ 事業所調査..... 49

1. 事業所について.....	51
(1) 業種.....	51
(2) 従業員数.....	51
(3) 従業員に占める女性の割合.....	52
(4) 従業員に占める正規雇用者の割合.....	52
2. あらゆる従業員の活躍に向けた取組について.....	53
(1) 女性従業員の起用・配属についての考え方.....	53
(2) 女性の活躍推進のための取組.....	54
(3) 管理職に占める女性の割合.....	55
(4) 女性管理職がない・少ない理由.....	55
(5) 非正規従業員に対する支援策.....	56
3. 仕事と育児・介護の両立への支援について.....	57
(1) 育児休業制度の就業規則等への規定.....	57
(2) 育児休業の取得率.....	57
(3) 男性従業員の育児休業取得を進める上での課題.....	58
(4) 出産・育児を理由とした女性従業員の退職.....	58
(5) 仕事と介護の両立支援に向けた取組.....	59
(6) 「育業」の認知度.....	60
4. 職場における各種ハラスメントの防止について.....	61
(1) 各種ハラスメント防止のための取組.....	61
5. 将来的な労働環境の変化について.....	62
(1) 現在の従業員数の過不足感について.....	62
(2) 今後の従業員の確保や雇用について.....	62
(3) 外国人材の受入ニーズ.....	63
(4) AI（人工知能）の活用.....	63
6. 男女共同参画に関する市の施策・制度について.....	64
(1) 女性の活躍推進等に当たり市に期待する取組.....	64
(2) 事業所における男女共同参画推進に当たり市に期待する取組.....	65
7. 自由回答.....	65

### Ⅳ 調査票..... 68

1. 市民意識調査 調査票.....	69
2. 事業所調査 調査票.....	80

# I 調査の概要

---



## 1. 調査目的

本市では、令和6（2024）年度をもって計画期間が満了となる第四次男女共同参画計画について、次期の計画を策定することとしています。

新たな計画の策定にあたり、男女共同参画に関する取組の重要な基礎資料とするため、市民の男女共同参画に関する意識や、事業者の立場から見た男女共同参画に関する現状・課題等を把握することを目的として、令和5（2023）年9～11月、市民を対象とした「武蔵村山市男女共同参画に関する市民意識調査」、市内事業所を対象とした「事業所調査」を実施しました。

## 2. 調査設計

項目	市民意識調査	事業所調査
調査対象	満18歳以上の市民	市内事業所
標本数	1,200人	300社
抽出方法	住民基本台帳より1,200人を無作為抽出	国税局が公表する市内事業所データより300社を抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収（インターネットによる回収を併用） 御礼状兼督促状を配布	
調査期間	令和5（2023）年9月1日～11月24日	

## 3. 調査項目

市民意識調査	事業所調査
<ul style="list-style-type: none"><li>・回答者自身について</li><li>・男女平等や男女共同参画について</li><li>・家庭生活について</li><li>・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について</li><li>・あらゆる暴力について</li><li>・市の施策について</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業所について</li><li>・あらゆる従業員の活躍に向けた取組について</li><li>・仕事と育児・介護の両立への支援について</li><li>・職場における各種ハラスメントの防止について</li><li>・将来的な労働環境の変化について</li><li>・男女共同参画に関する市の施策・制度について</li></ul>

## 4. 回収状況

項目	市民意識調査	事業所調査
発送数	1,200 人	300 社
有効回収数	440 ・男性 200、女性 229、 性別その他・無回答 11 ・調査票用紙による回答 322、 インターネットによる回答 118	93 ・調査票用紙による回答 64、 インターネットによる回答 29
回収率	36.7%	31.0%

## 5. 分析・表示について

- 調査結果の比率は、その設問の回答者を基数として、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しています。そのため、合計が 100%にならない場合があります。
- 複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常 100%を超えます。
- 表・グラフ中の「n=」とは、回答者数を表します。
- 選択肢の語句が長い場合、本文中や表・グラフでは省略した表現を用いることがあります。

## 6. 他の調査との比較

Ⅱ 市民意識調査については、武蔵村山市で平成 30（2018）年に実施した前回調査、国や都の調査との比較を掲載しています。前回調査、国や都の調査の概要については、次のとおりです。

調査名	実施時期	対象者と調査方法	有効回収数 (有効回収率)
【前回調査】 市民意識調査	平成 30（2018）年 8 月	市内在住の 18 歳以上の 男女 2,000 人	450 (22.5%)
【国調査】 男女共同参画社会に 関する世論調査	令和 4（2022）年 11 月～ 令和 5（2023）年 1 月	全国 18 歳以上の日本国籍を 有する者 5,000 人	2,847 (56.9%)
男女間における暴力 に関する調査	令和 2（2020）年 11 月～12 月	全国 20 歳以上の男女 5,000 人	3,438 (68.8%)
【都調査】 男女平等参画に 関する世論調査	令和 2（2020）年 11 月～12 月	東京都全域に住む満 18 歳以上 の男女個人 4,000 人	1,990 (49.8%)

## II 市民意識調査

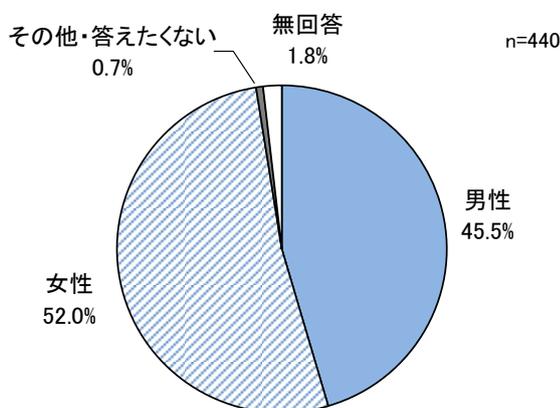
---



# 1. 回答者の属性

## (1) 性別

性別は、「女性」が52.0%、「男性」が45.5%、「その他・答えたくない」は0.7%となっています。

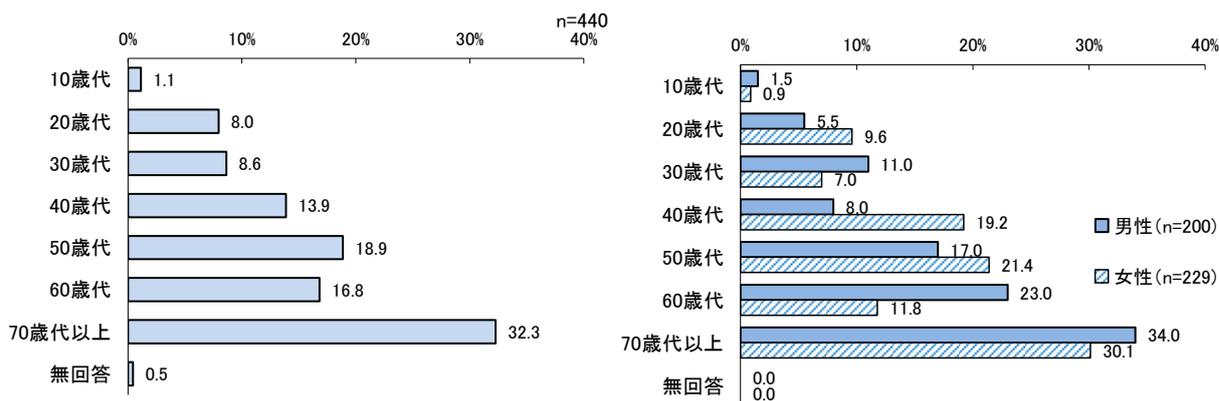


## (2) 年齢

年齢は、「70歳代以上」が32.3%で最も高く、以下「50歳代」が18.9%、「60歳代」が16.8%、「40歳代」が13.9%、「30歳代」が8.6%、「20歳代」が8.0%であり、「10歳代」は1.1%にとどまります。

### 【性別】

性別で見ると、男女ともに「70歳代以上」が最も高く、次いで男性は「60歳代」が23.0%、「50歳代」が17.0%、女性は「50歳代」21.4%、「40歳代」19.2%の順となっています。

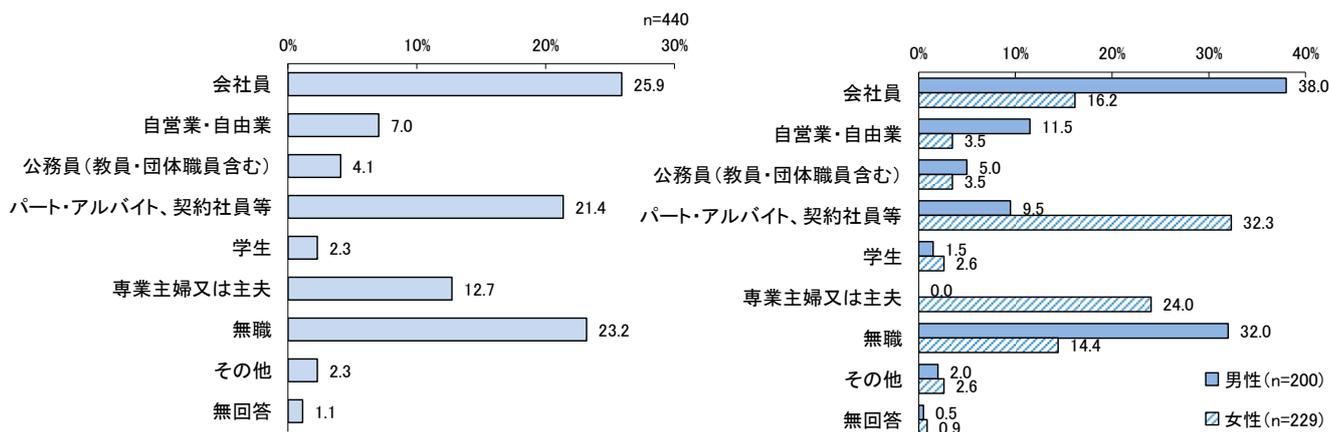


### (3) 職業

職業は、「会社員」が25.9%で最も高く、次いで「無職」が23.2%、「パート・アルバイト、契約社員等」が21.4%となっています。

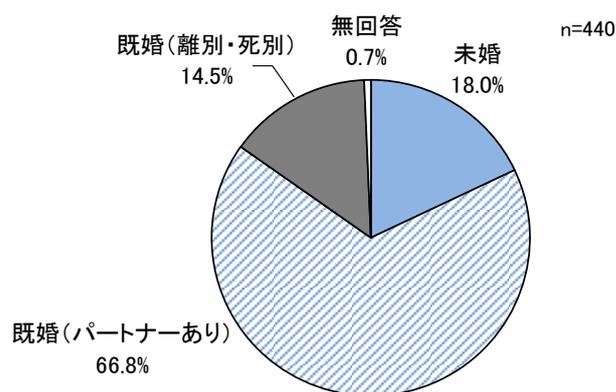
#### 【性別】

性別で見ると、男性では「会社員」の38.0%や「無職」の32.0%、女性では「パート・アルバイト、契約社員等」の32.3%や「専業主婦又は主夫」の24.0%などの割合が高くなっています。



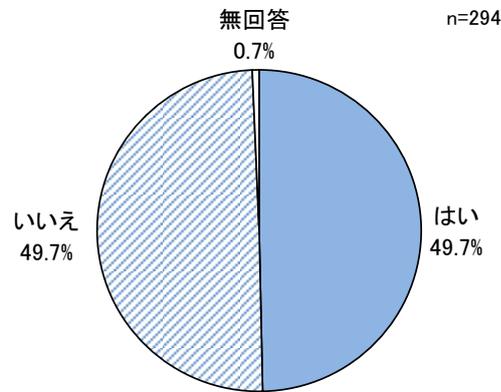
### (4) 婚姻状況

婚姻状況（事実婚を含む。）は、「既婚（パートナーあり）」の66.8%が最も高く、次いで「未婚」が18.0%、「既婚（離別・死別）」が14.5%となっています。



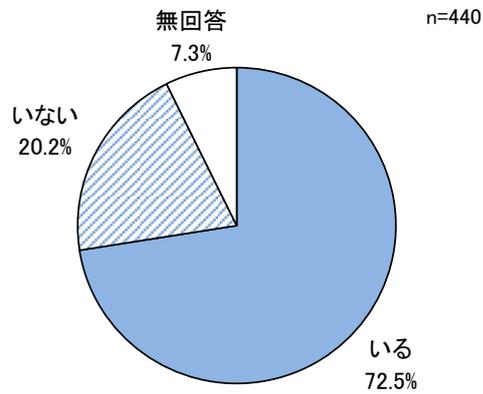
### (5) 共働きの状況

婚姻状況で「既婚（パートナーあり）」と回答した人に共働きの状況をたずねたところ、「はい（共働きである）」と「いいえ（共働きではない）」がともに 49.7%となっています。



### (6) 子どもの有無

子どもの有無については、「いる」が 72.5%であるのに対し、「いない」は 20.2%となっています。



## 2. 男女平等や男女共同参画について

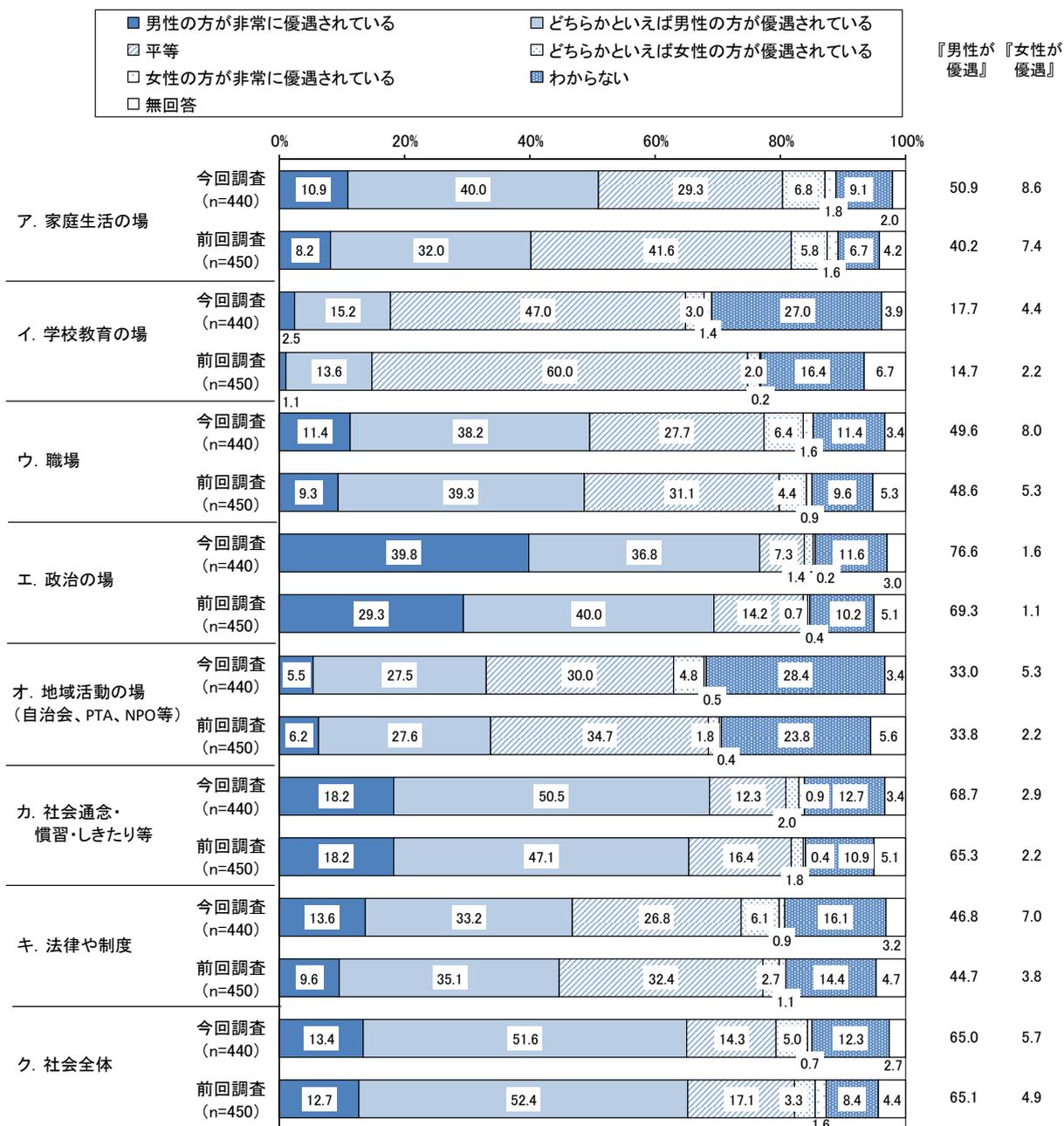
### (1) 各分野における男女の地位の平等

問6 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位が平等になっていると思いますか。(ア〜クそれぞれ○は1つ)

男女の地位について「平等」と回答した割合を見ると、〈イ. 学校教育の場〉の47.0%が最も高く、次いで〈オ. 地域活動の場（自治会、PTA、NPO等）〉が30.0%、〈ア. 家庭生活の場〉が29.3%となっています。

#### 〈前回調査との比較〉

前回調査との比較では、全ての分野で「平等」が減少し、『男性が優遇（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）』の割合が増加傾向にあります。〈イ. 学校教育の場〉と〈オ. 地域活動の場〉では「わからない」が多くなっています。

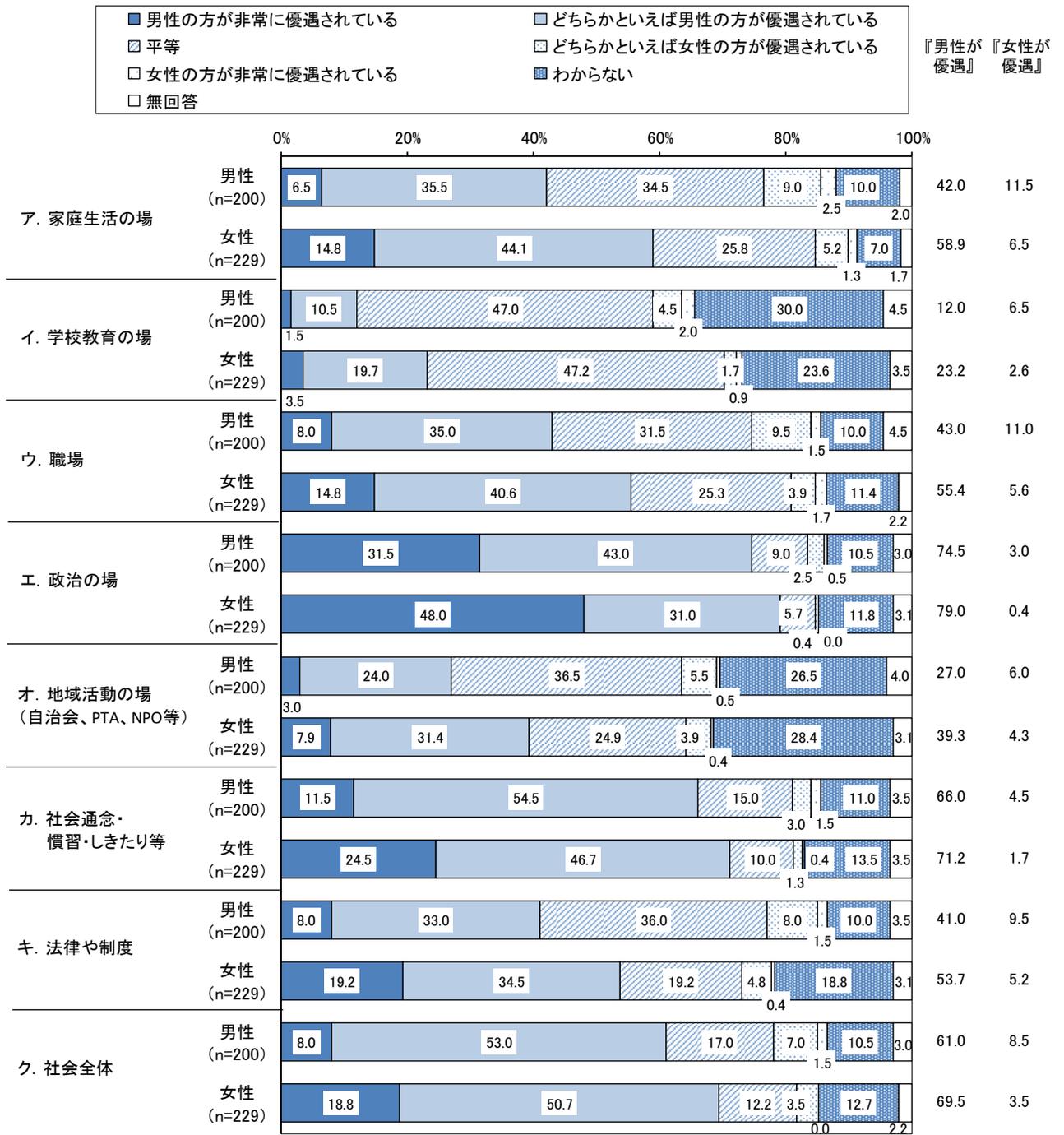


【性別】

『男性が優遇』との回答は、いずれの項目も女性が男性を上回ります。最も差が大きいのは<ア. 家庭生活の場>であり、女性が男性を16ポイント以上上回っています。

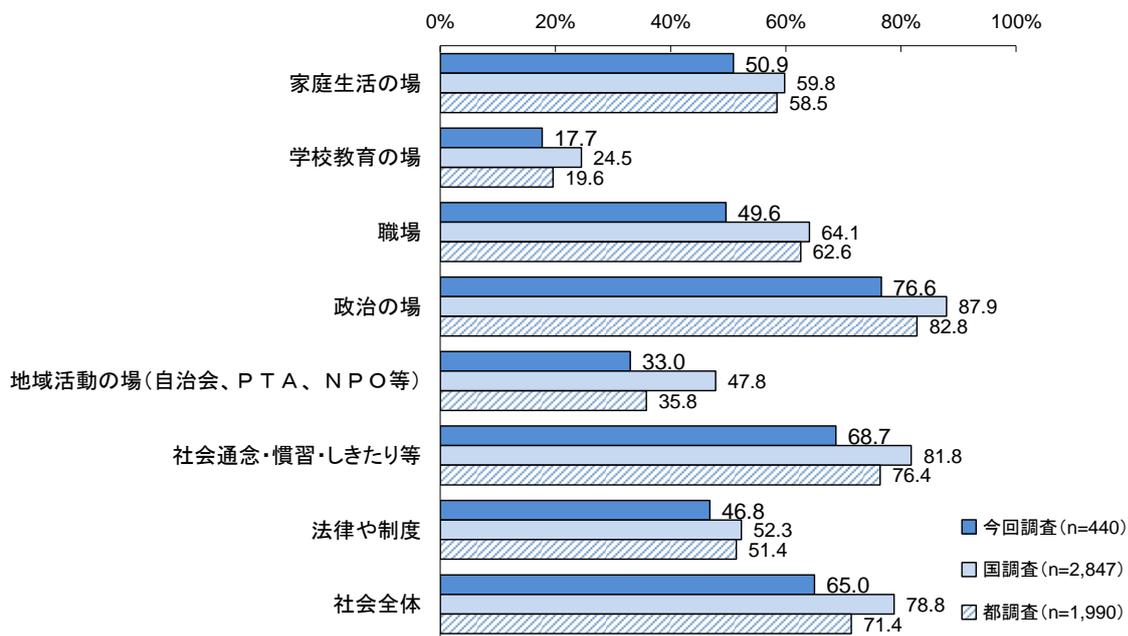
そのほか、<キ. 法律や制度><ウ. 職場><オ. 地域活動の場><イ. 学校教育の場>においても10ポイント以上の差が見られます。

いずれの分野でも『男性が優遇』とする割合は男性に比べ女性で高く、特に政治の場は79.0%、社会通念・慣習・しきたりが71.2%、社会全体で69.5%と高くなっています。



## 〈国・都調査との比較〉

『男性が優遇』は、いずれの項目も国・都調査における割合を下回っています。



※国調査では「わからない」との選択肢がないため、参考での比較となる。

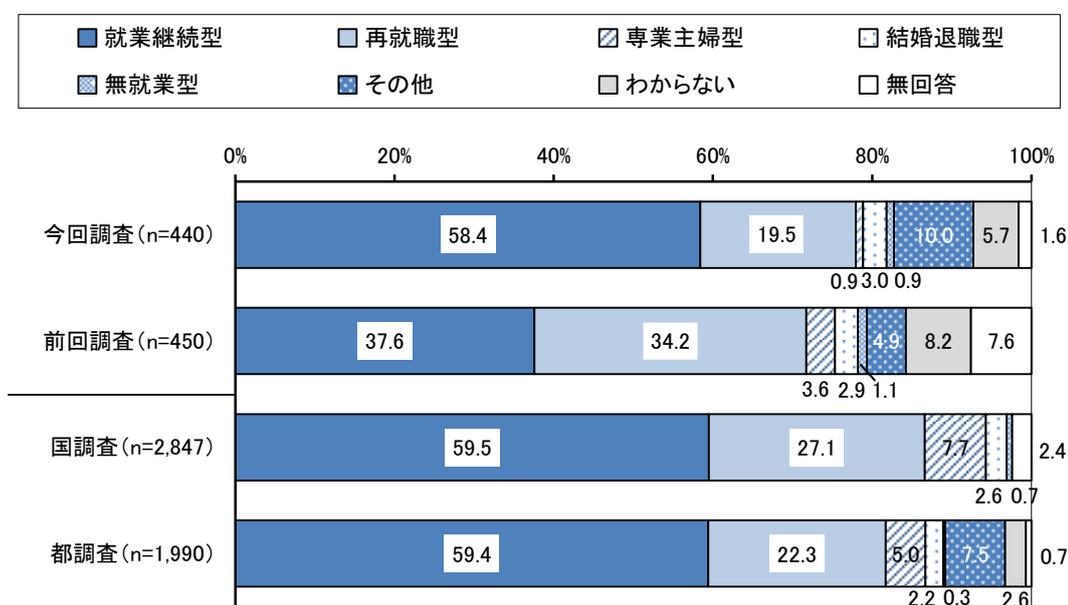
## (2) 女性が職業をもつことについての考え

問7 あなたは、女性が職業をもつことについてどうお考えですか。(○は1つ)

「職業をもち続ける方がよい(就業継続型)」が58.4%で最も高く、以下「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい(再就職型)」が19.5%、「結婚するまでは、職業をもつ方がよい(結婚退職型)」が3.0%、「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい(専業主婦型)」と「女性は職業をもたない方がよい(無就業型)」がともに0.9%となっています。

### 〈前回調査、国・都調査との比較〉

前回調査と比較すると「再就職型」が減少し、「就業継続型」が大きく増加しています。また、「就業継続型」の割合は、国・都調査と同程度となっています。



#### 【国調査】

- ・無就業型：女性は職業をもたない方がよい
- ・結婚退職型：結婚するまでは職業をもつ方がよい
- ・専業主婦型：子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- ・就業継続型：子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- ・再就職型：子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい

#### 【都調査】

- ・無就業型：職業をもたない方がよい
- ・結婚退職型：結婚するまでは職業をもつ方がよい
- ・専業主婦型：子供ができるまでは職業をもつ方がよい
- ・就業継続型：育児・介護等にかかわらず、職業をもち続ける方がよい
- ・再就職型：子供ができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい

### (3) 男女共同参画に関する用語等の認知度

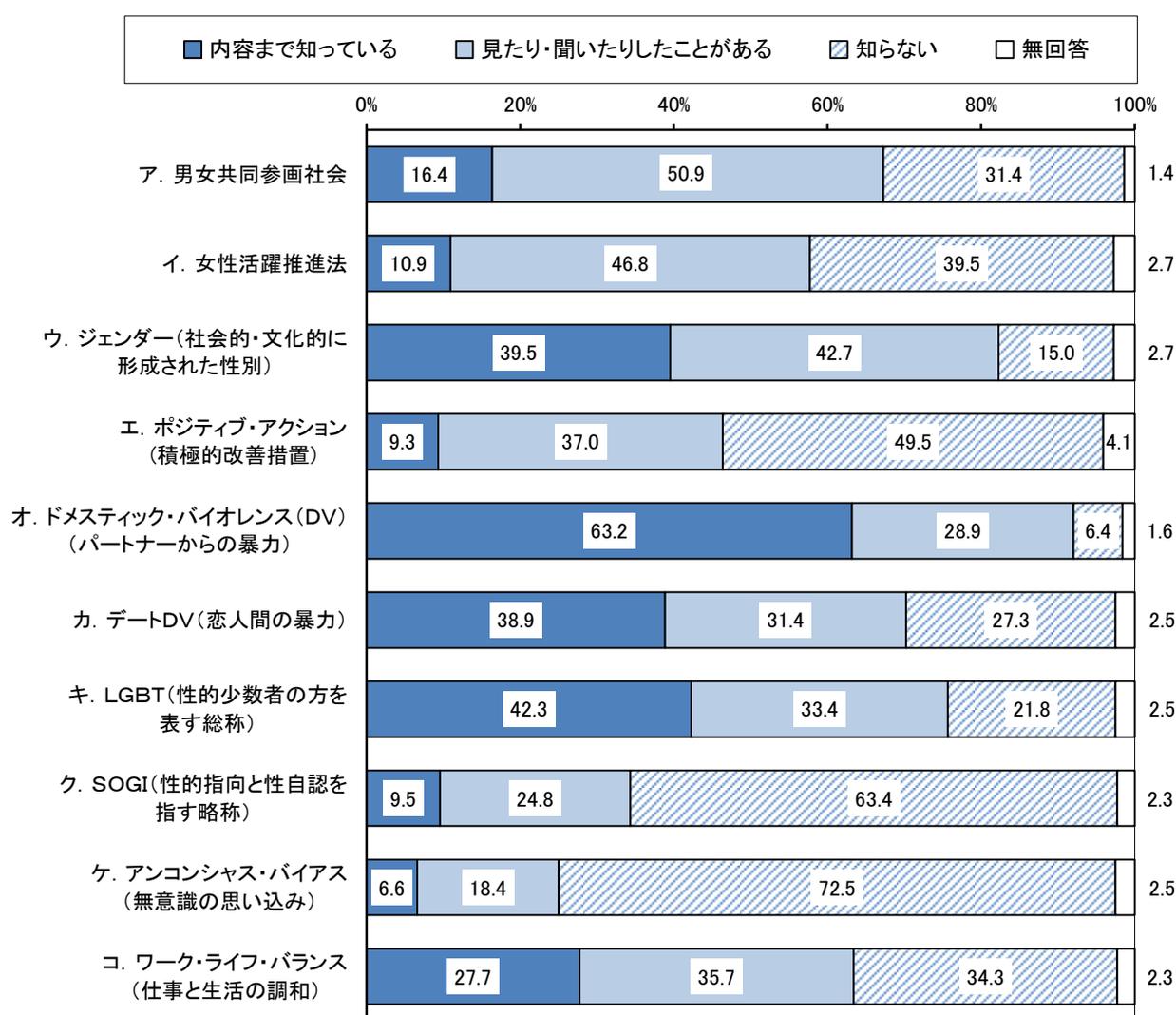
問8 あなたは、以下の言葉を知っていますか。(ア～コそれぞれ○は1つ)

#### ①項目間の比較

男女共同参画に関する用語等の認知度について、「内容まで知っている」は、<オ. ドメスティック・バイオレンス(DV)>の63.2%が最も高く、次いで<キ. LGBT>が42.3%、<ウ. ジェンダー>が39.5%、<カ. デートDV>が38.9%となっています。

「見たり・聞いたりしたことがある」は、<ア. 男女共同参画社会>の50.9%や<イ. 女性活躍推進法>の46.8%などで高くなっています。

一方、「知らない」は、<ケ. アンコンシャス・バイアス>や<ク. SOGI>で6割を超え高くなっています。



## ②項目別の性別・年代別の比較

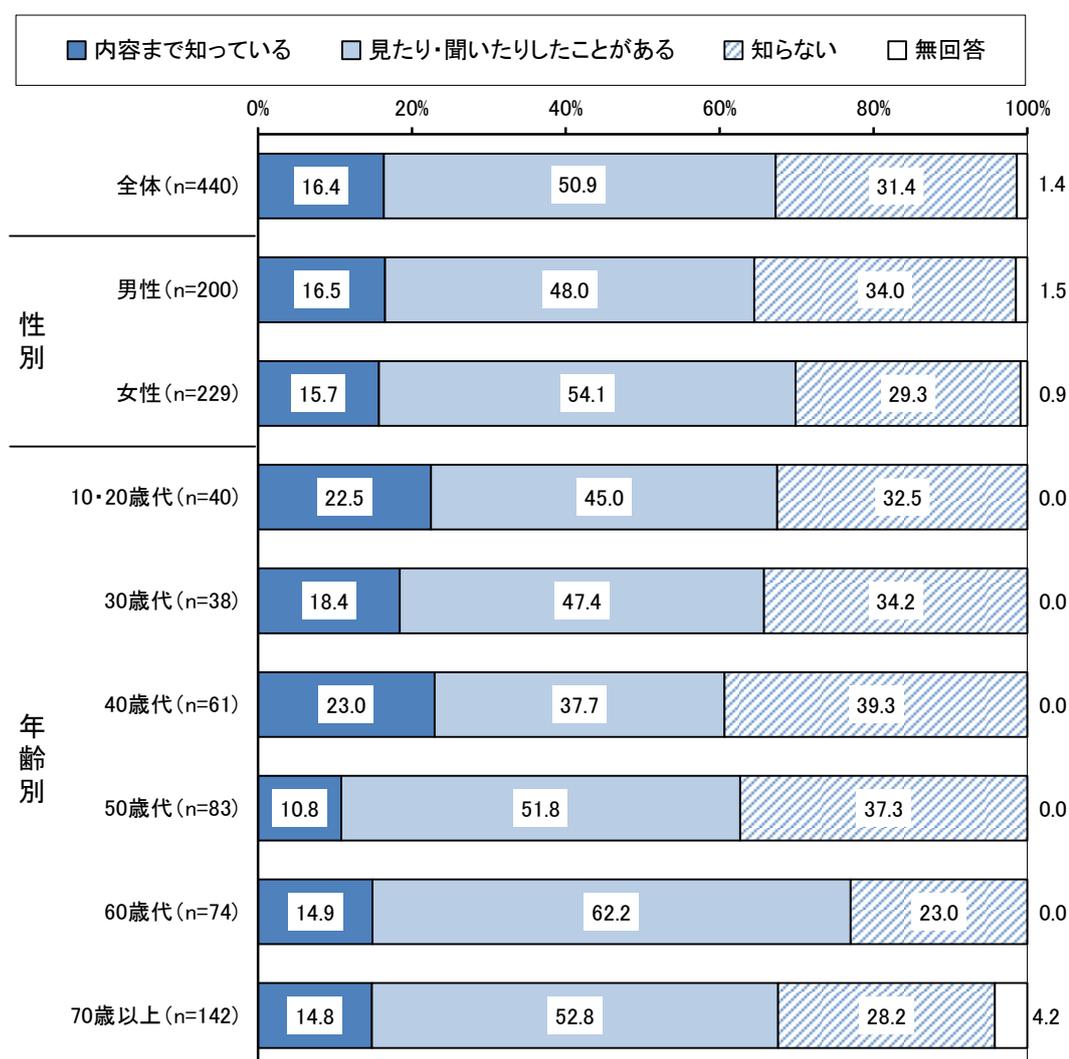
### ア. 男女共同参画社会

#### 【性別】

男女ともに「見たり・聞いたりしたことがある」が最も高くなっていますが、その割合は女性が男性を上回ります。

#### 【年代別】

「内容まで知っている」は、10・20歳代と40歳代で2割を超え、他の年代を上回ります。一方で、「知らない」は40歳代と50歳代でやや多くなっています。



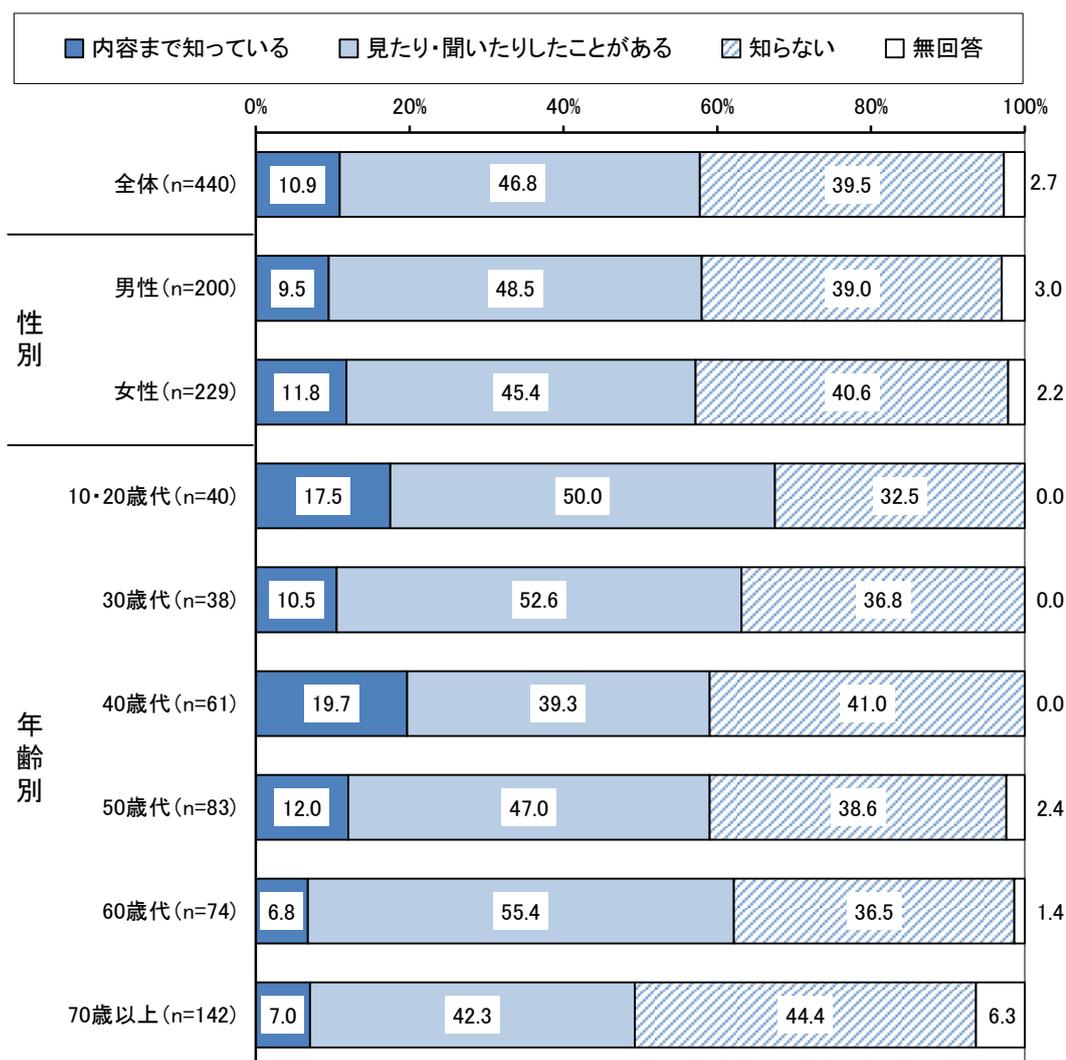
## イ. 女性活躍推進法

### 【性別】

男女ともに「見たり・聞いたりしたことがある」が最も高く、大きな差は見られません。

### 【年代別】

多くの年代で「見たり・聞いたりしたことがある」が最も高くなっていますが、40歳代と70歳以上では「知らない」との回答も4割を超えています。



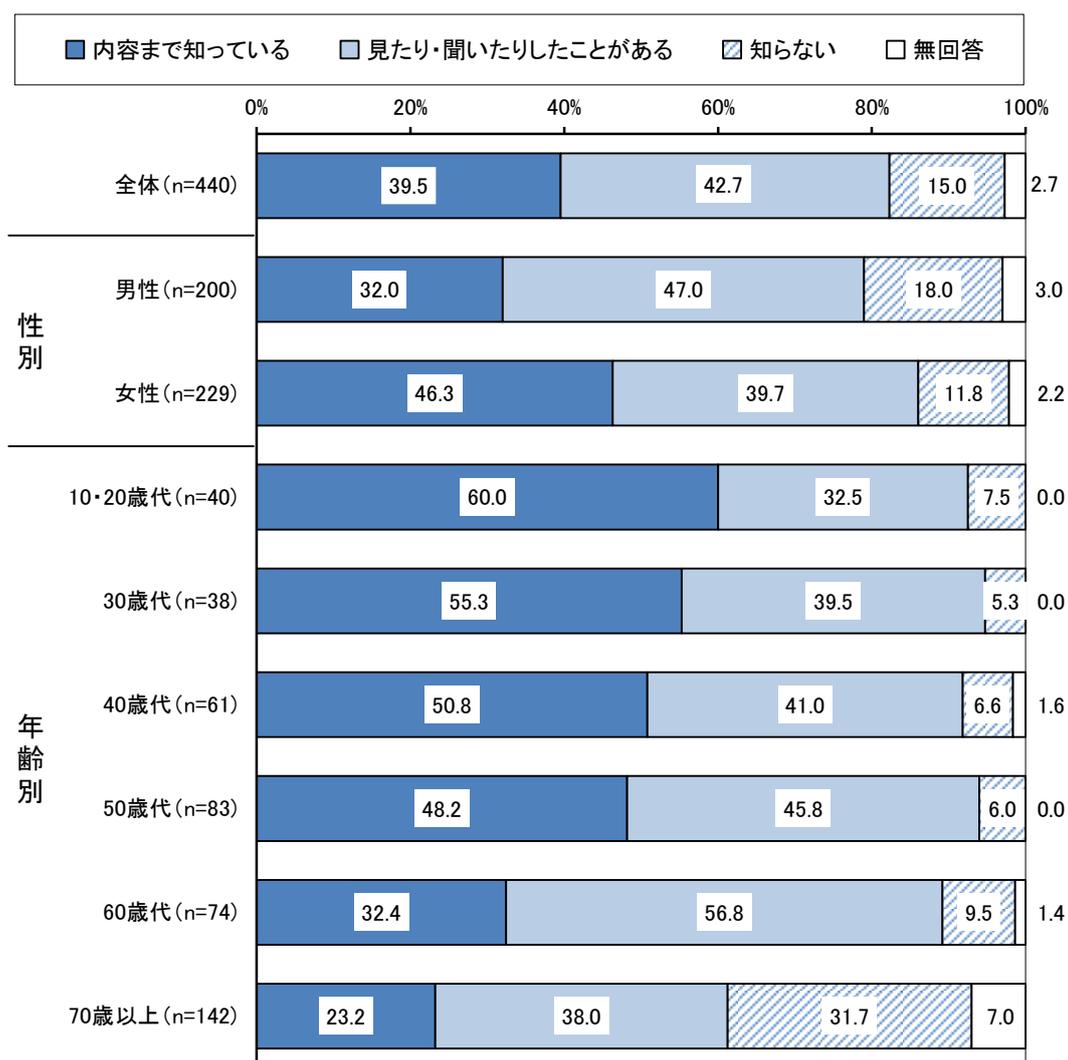
## ウ. ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）

### 【性別】

「内容まで知っている」は、女性が男性を10ポイント以上上回ります。

### 【年代別】

10・20歳代から50歳代まででは「内容まで知っている」、60歳以上では「見たり・聞いたりしたことがある」が最も高くなっています。70歳以上では「知らない」が3割を超えています。



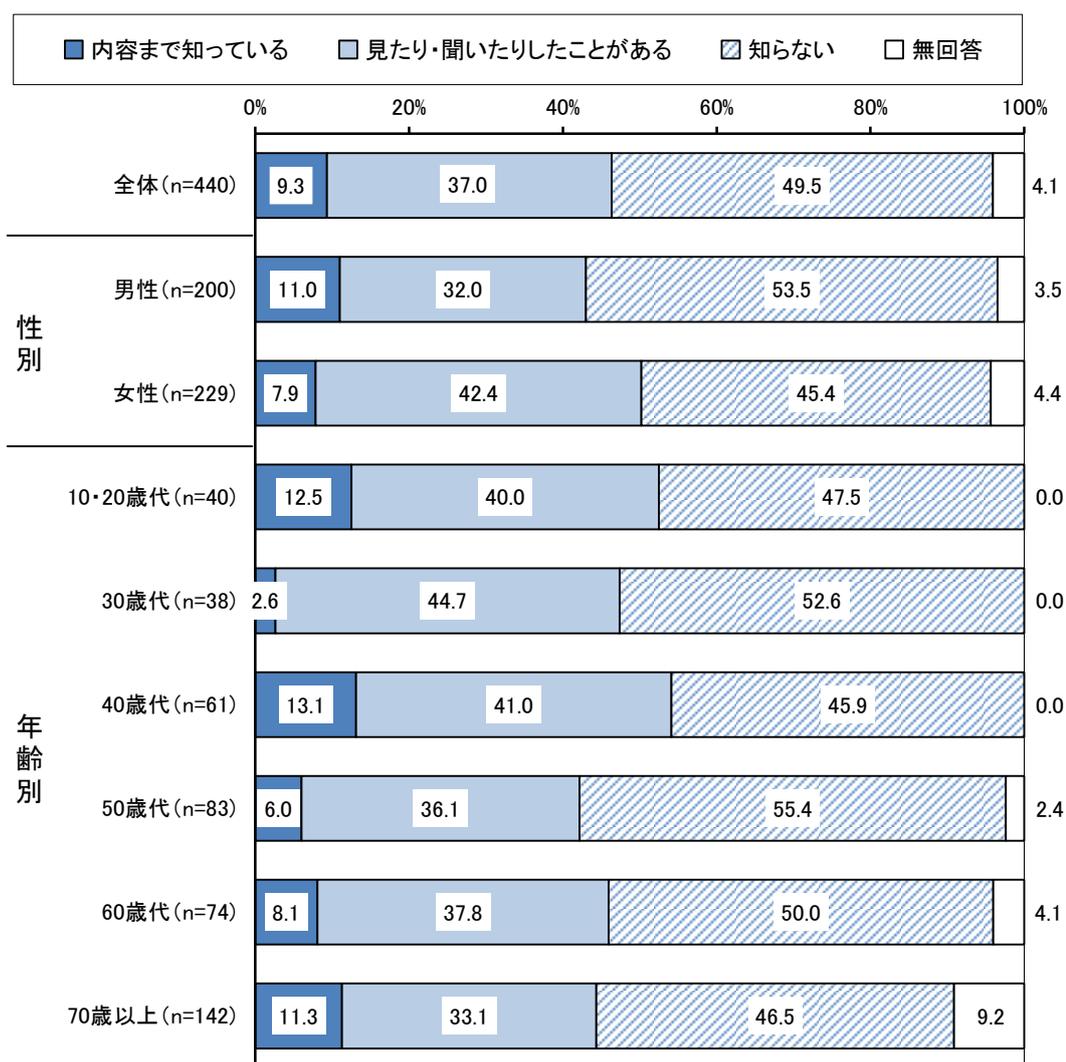
## エ. ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

### 【性別】

男女ともに「知らない」が最も高くなっていますが、「見たり・聞いたりしたことがある」は、女性が男性を10ポイント以上上回ります。

### 【年代別】

いずれの年代も「知らない」が最も高くなっていますが、10・20歳代から40歳代まででは、「見たり・聞いたりしたことがある」が4割台と50歳代以上を上回ります。



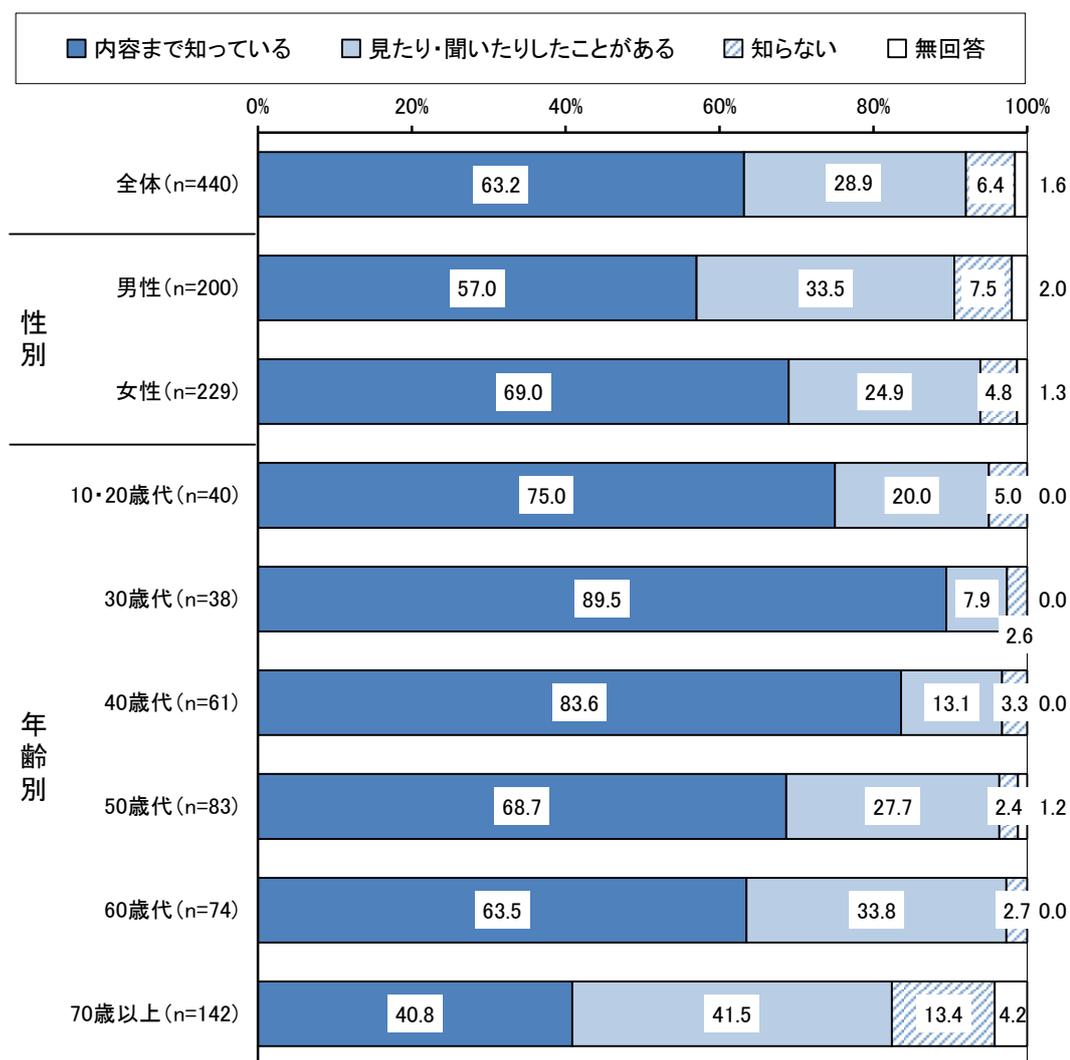
## オ. ドメスティック・バイオレンス（DV）（パートナーからの暴力）

### 【性別】

男女ともに「内容まで知っている」が最も高くなっていますが、その割合は女性が男性を10ポイント以上上回ります。

### 【年代別】

70歳以上を除きいずれの世代も「内容まで知っている」が最も高くなっています。70歳以上では「見たり・聞いたりしたことがある」が最も高く、「知らない」も1割を超えています。



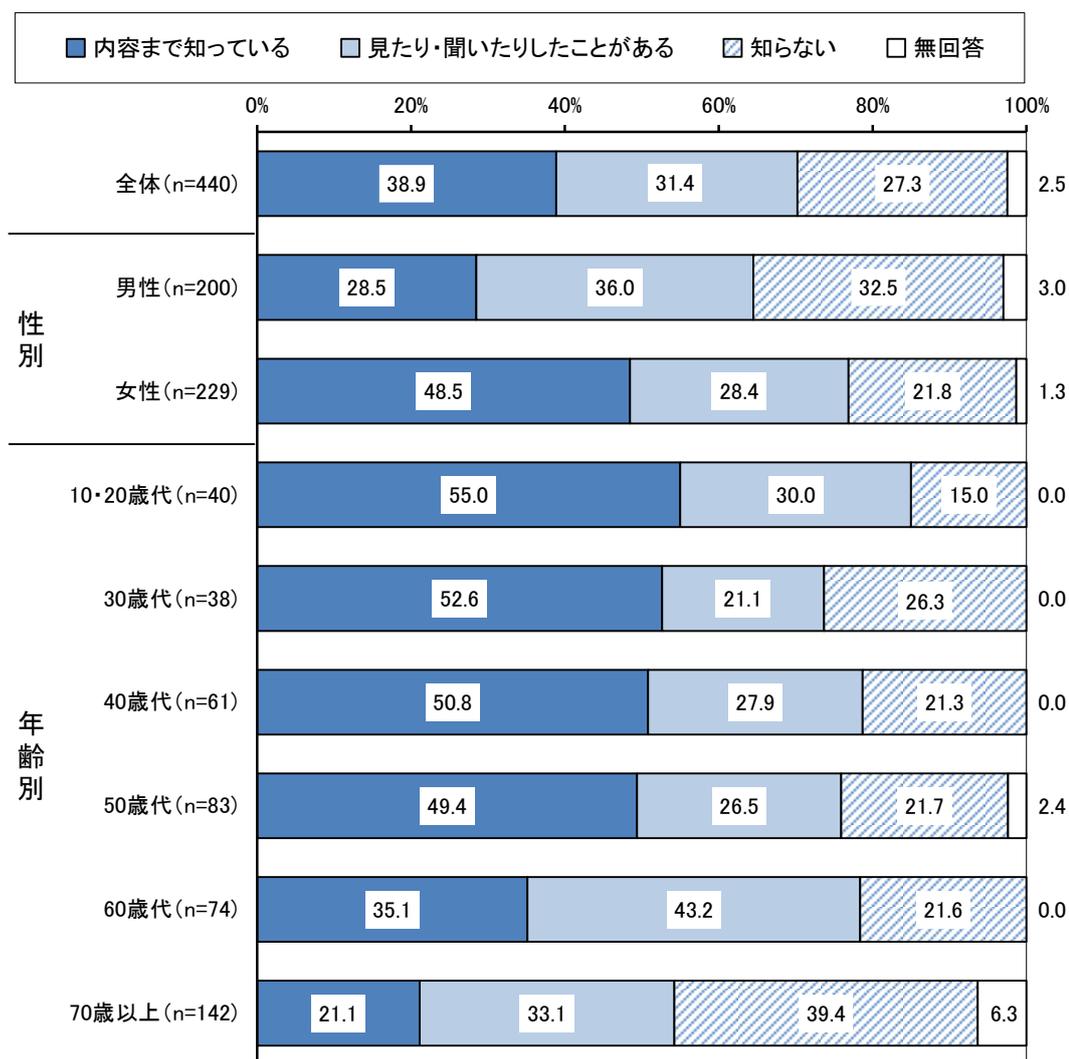
## カ. デートDV（恋人間の暴力）

### 【性別】

女性は「内容まで知っている」、男性は「見たり・聞いたりしたことがある」が最も高くなっています。

### 【年代別】

10・20歳代から50歳代までは「内容まで知っている」、60歳代は「見たり・聞いたりしたことがある」、70歳以上は「知らない」が最も高くなっています。



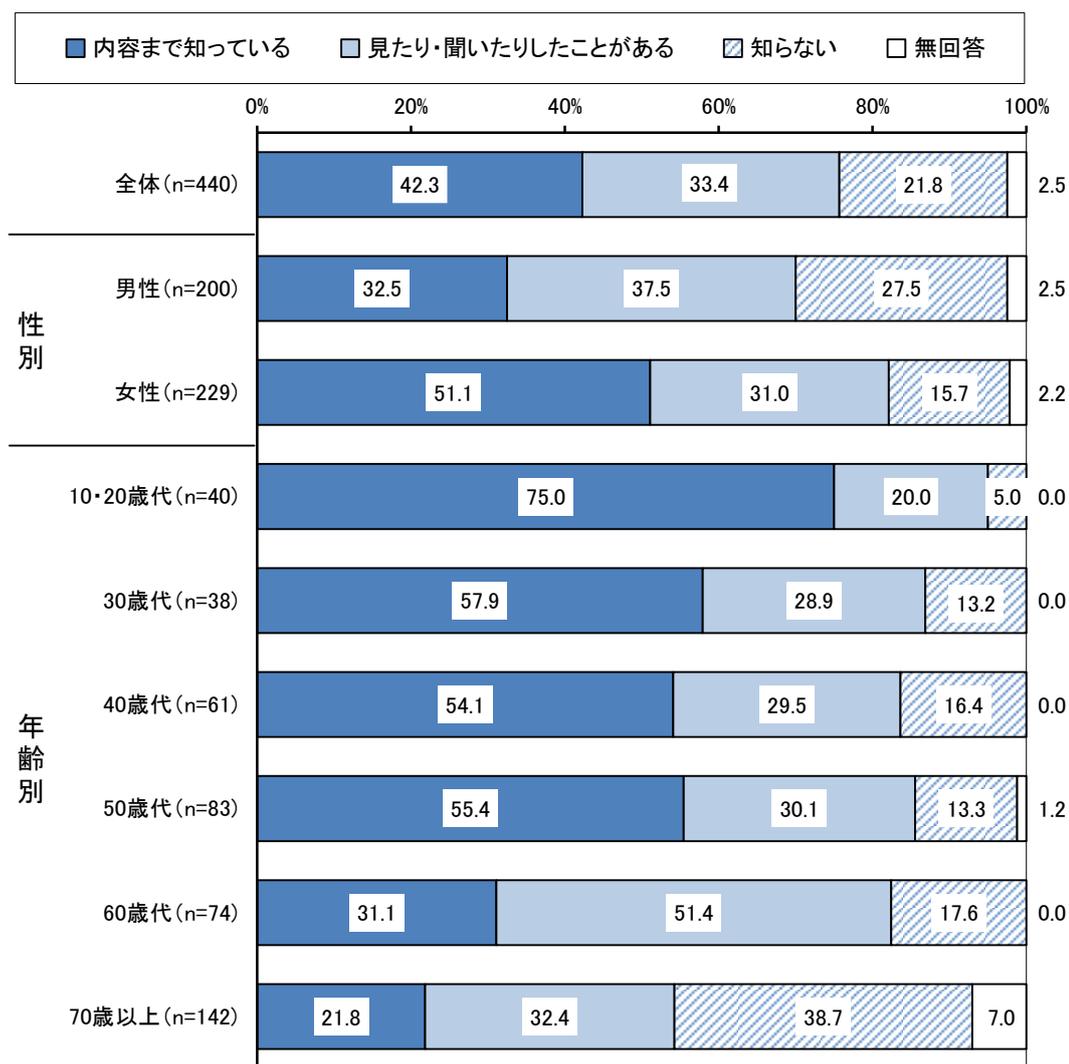
## キ. LGBT（性的少数者の方を表す総称）

### 【性別】

女性は「内容まで知っている」、男性は「見たり・聞いたりしたことがある」が最も高くなっています。

### 【年代別】

10・20歳代から50歳代まででは「内容まで知っている」、60歳代は「見たり・聞いたりしたことがある」、70歳以上は「知らない」が最も高くなっています。



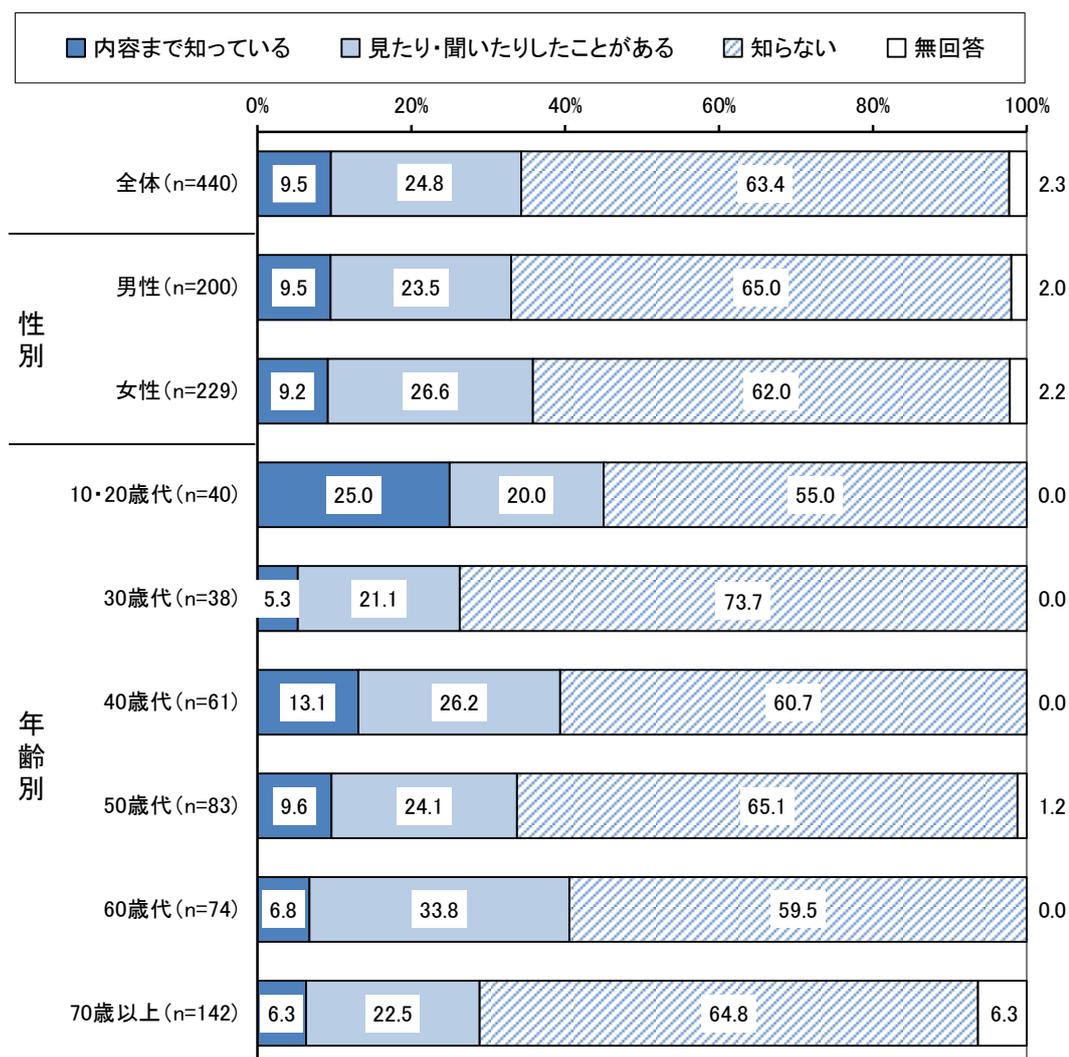
## ク. SOGI（性的指向と性自認を指す略称）

### 【性別】

男女ともに「知らない」が最も高くなっています。

### 【年代別】

いずれの年代も「知らない」が最も高くなっていますが、10・20歳代は「内容まで知っている」が25.0%と他の年代を上回ります。



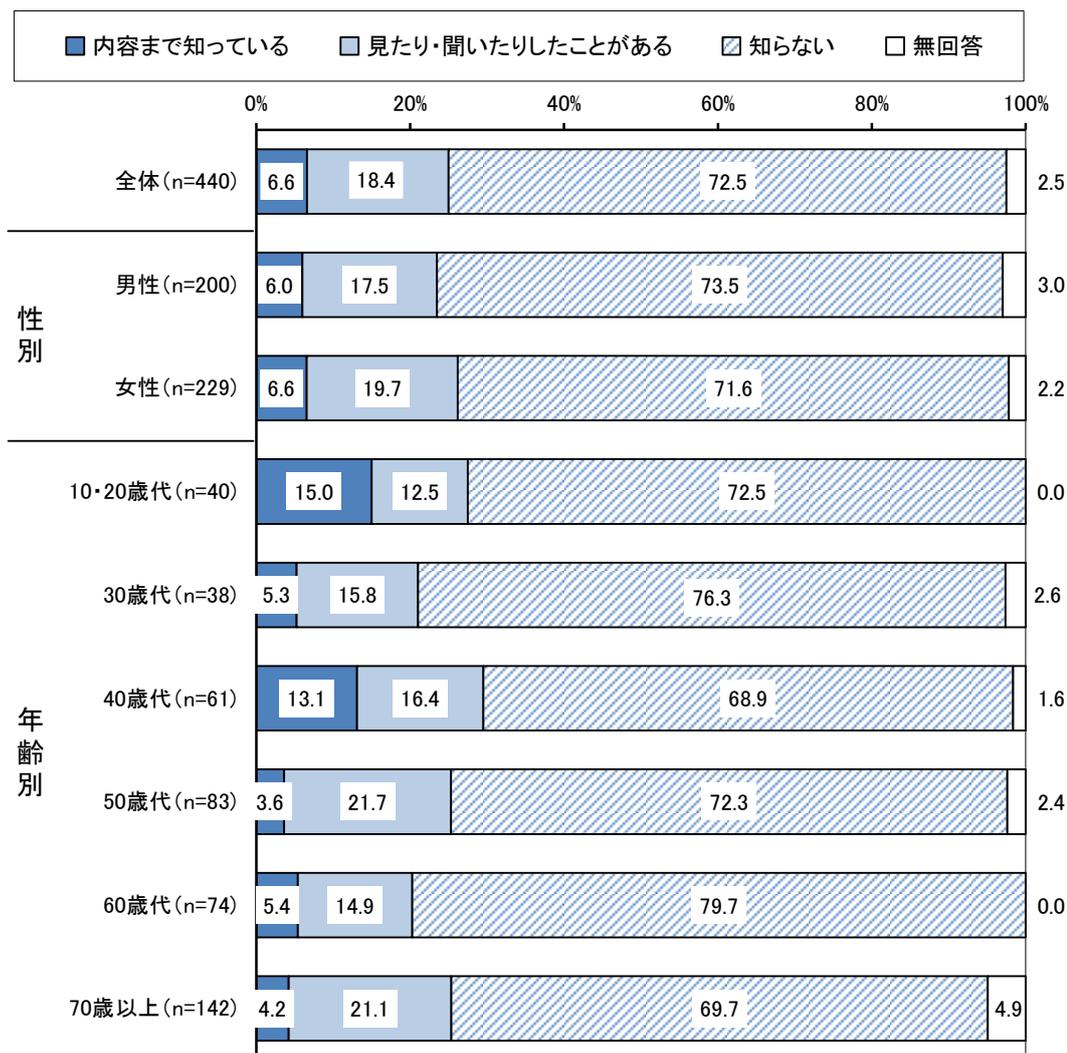
## ケ. アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）

### 【性別】

男女ともに「知らない」が最も高くなっています。

### 【年代別】

いずれの年代も「知らない」が最も高くなっていますが、10・20歳代と40歳代では「内容まで知っている」が1割台と他の年代を上回ります。



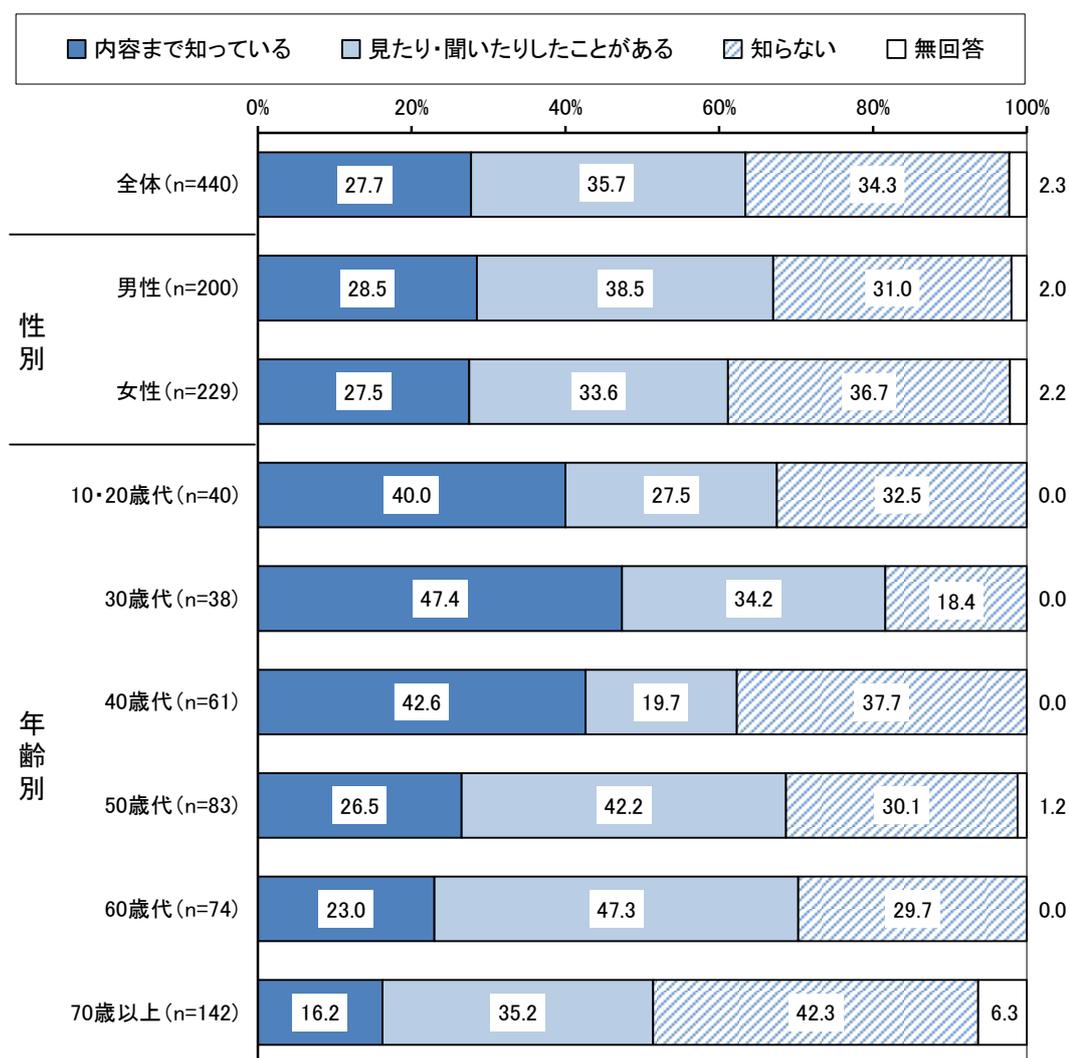
## コ. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

### 【性別】

男性は「見たり・聞いたりしたことがある」、女性は「知らない」が最も高くなっています。「内容まで知っている」は、男女ともに2割台後半となっています。

### 【年代別】

10・20歳代から40歳代まででは「内容まで知っている」、50歳代と60歳代は「見たり・聞いたりしたことがある」、70歳以上は「知らない」が最も高くなっています。



### 3. 家庭生活について

#### (1) 固定的性別役割分担への考え方

問9 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どのように思いますか。(○は1つ)

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）が 31.3%、『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）が 52.0%となっています。

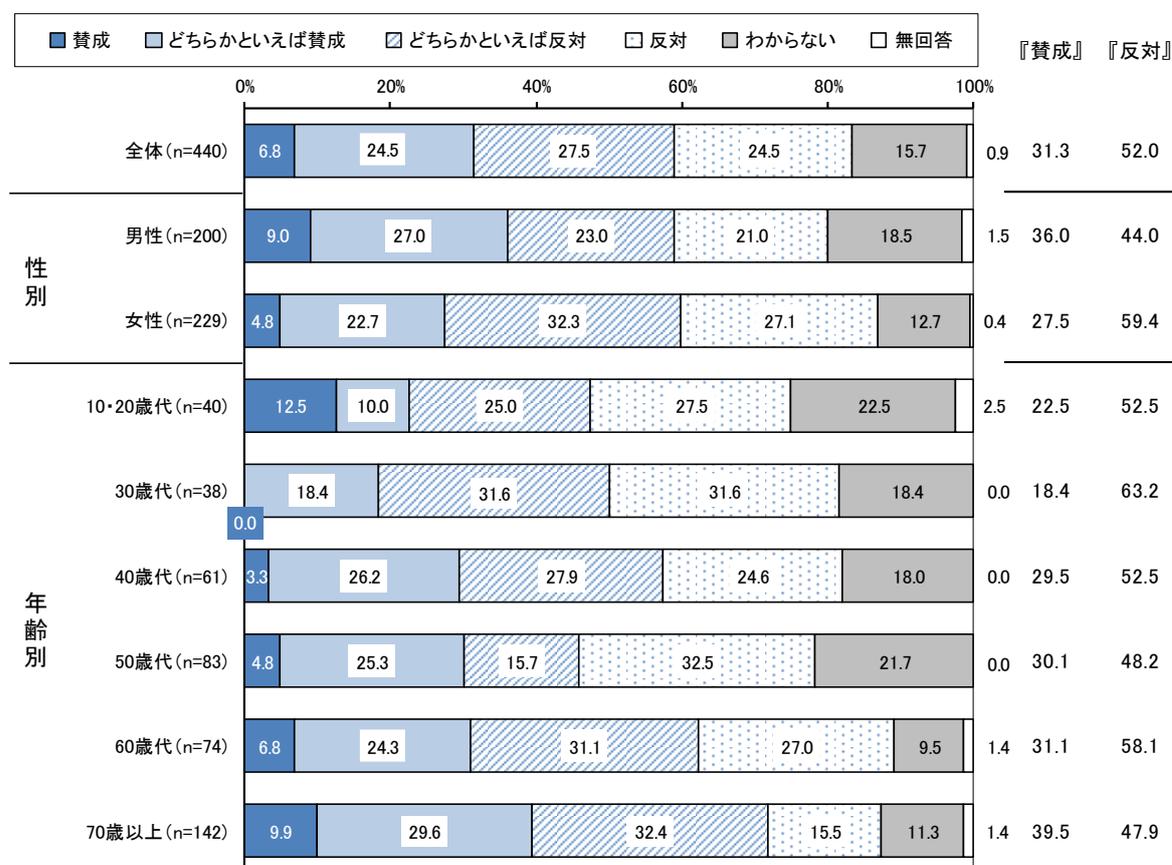
#### 【性別】

性別では、男女ともに『反対』が『賛成』を大きく上回りますが、『反対』の割合は、女性 59.4%、男性 44.0%であり、性別による差が見られます。

#### 【年代別】

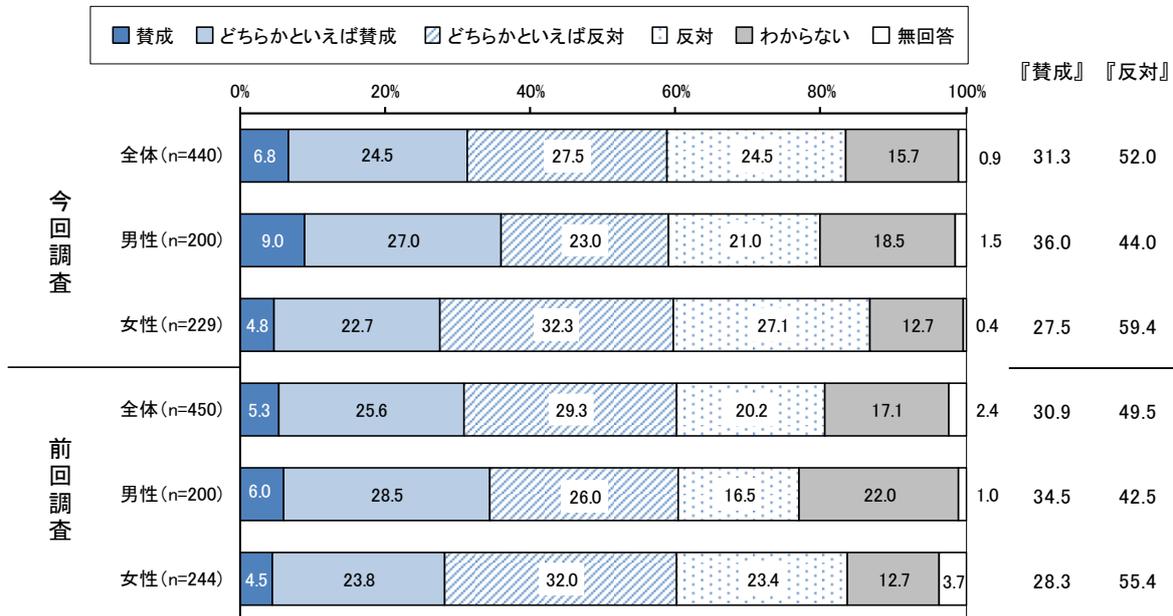
『賛成』との回答は、40 歳代から年代が上がるにつれて高くなり、70 歳以上では 39.5%と最も高くなっています。

『反対』は 10・20 歳代から 40 歳代までと 60 歳代で 5 割を超え、30 歳代では 63.2%と他の年代を上回ります。



### 〈前回調査との比較〉

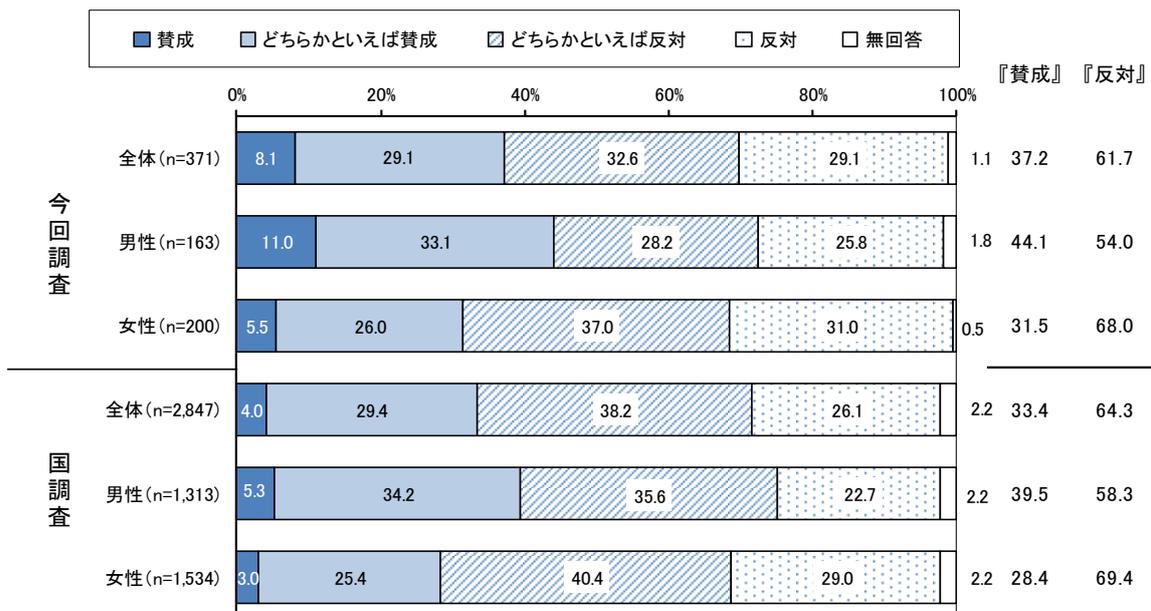
前回調査から、『賛成』『反対』ともに、大きな変化は見られません。  
性別では、女性で『反対』が4ポイント増加しています。



### 〈国調査との比較〉

国調査と比較をするために、「わからない」を除いて再集計を行いました。その結果、国調査に比べ『賛成』がやや高く、『反対』はやや低くなっています。

性別では、男性で『賛成』が国調査を4.6ポイント上回っています。



※今回調査は、「わからない」を除き再集計している。

## (2) 固定的性別役割分担に賛成の理由

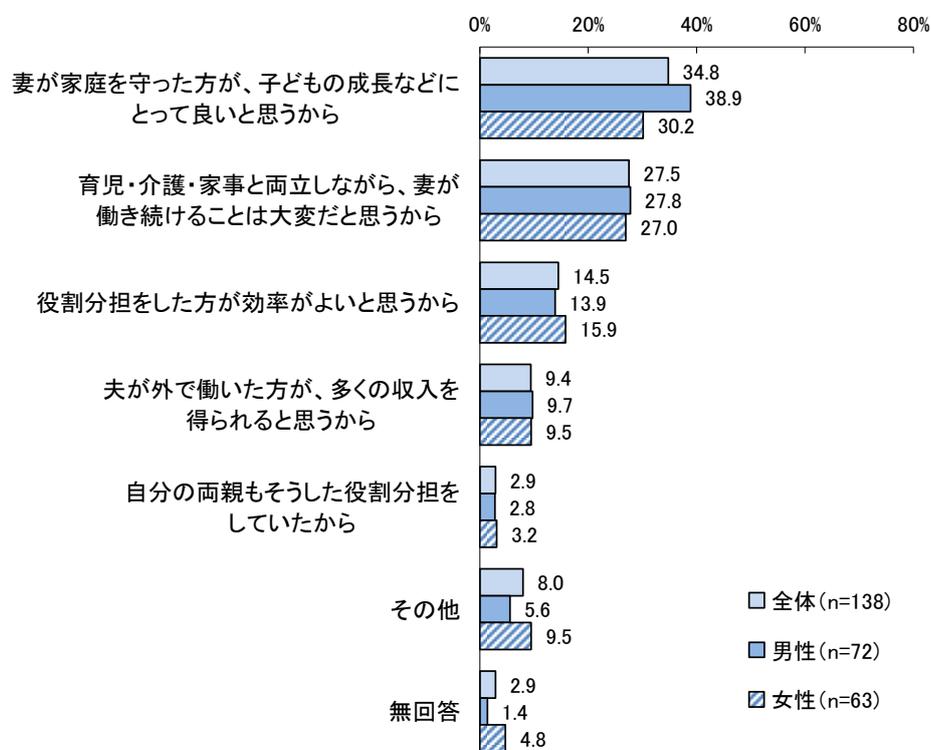
【問9で「1. 賛成」「2. どちらかといえば賛成」と回答した方にお聞きします。】

問9-1 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、  
(どちらかといえば) 賛成なのはどのような理由からですか。(〇は1つ)

「妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」が34.8%で最も高く、以下「育児・介護・家事と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから」が27.5%、「役割分担をした方が効率がよいと思うから」が14.5%、「夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから」が9.4%となっています。

### 【性別】

性別では、「妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」は男性の38.9%が女性の30.2%を上回ります。



### (3) 固定的性別役割分担に反対の理由

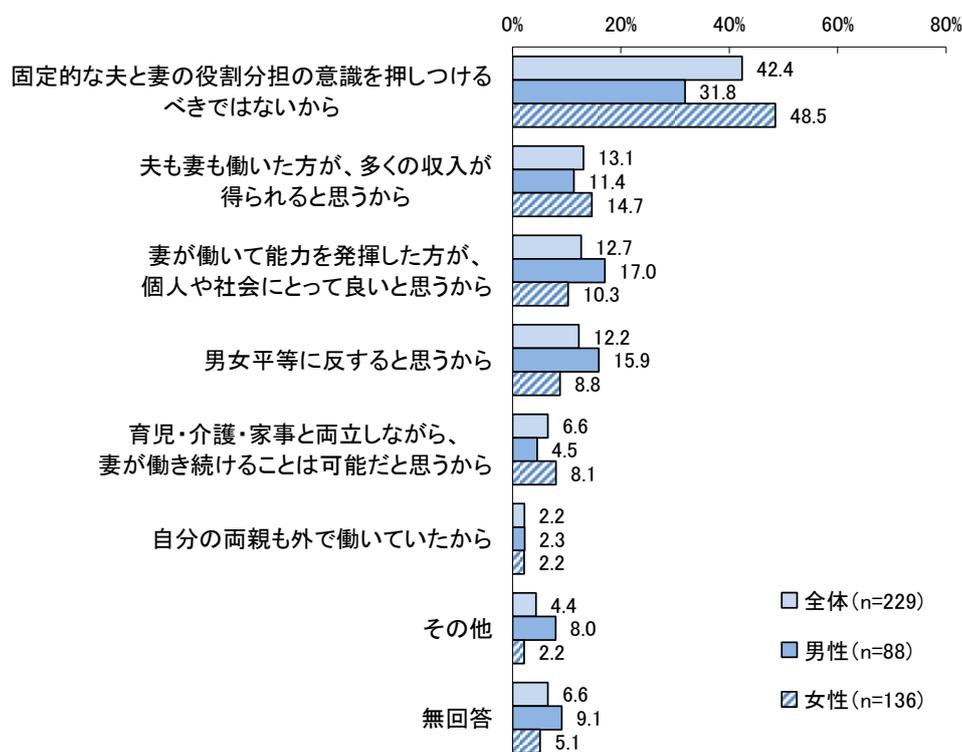
【問9で「3. どちらかといえば反対」「4. 反対」と回答した方にお聞きします。】

問9-2 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、  
(どちらかといえば) 反対なのはどのような理由からですか。(〇は1つ)

「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから」が42.4%で最も高く、以下「夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから」が13.1%、「妻が働いて能力を發揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから」が12.7%、「男女平等に反すると思うから」が12.2%、「育児・介護・家事と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから」が6.6%となっています。

#### 【性別】

性別では、「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから」は女性の48.5%が男性の31.8%を大きく上回ります。



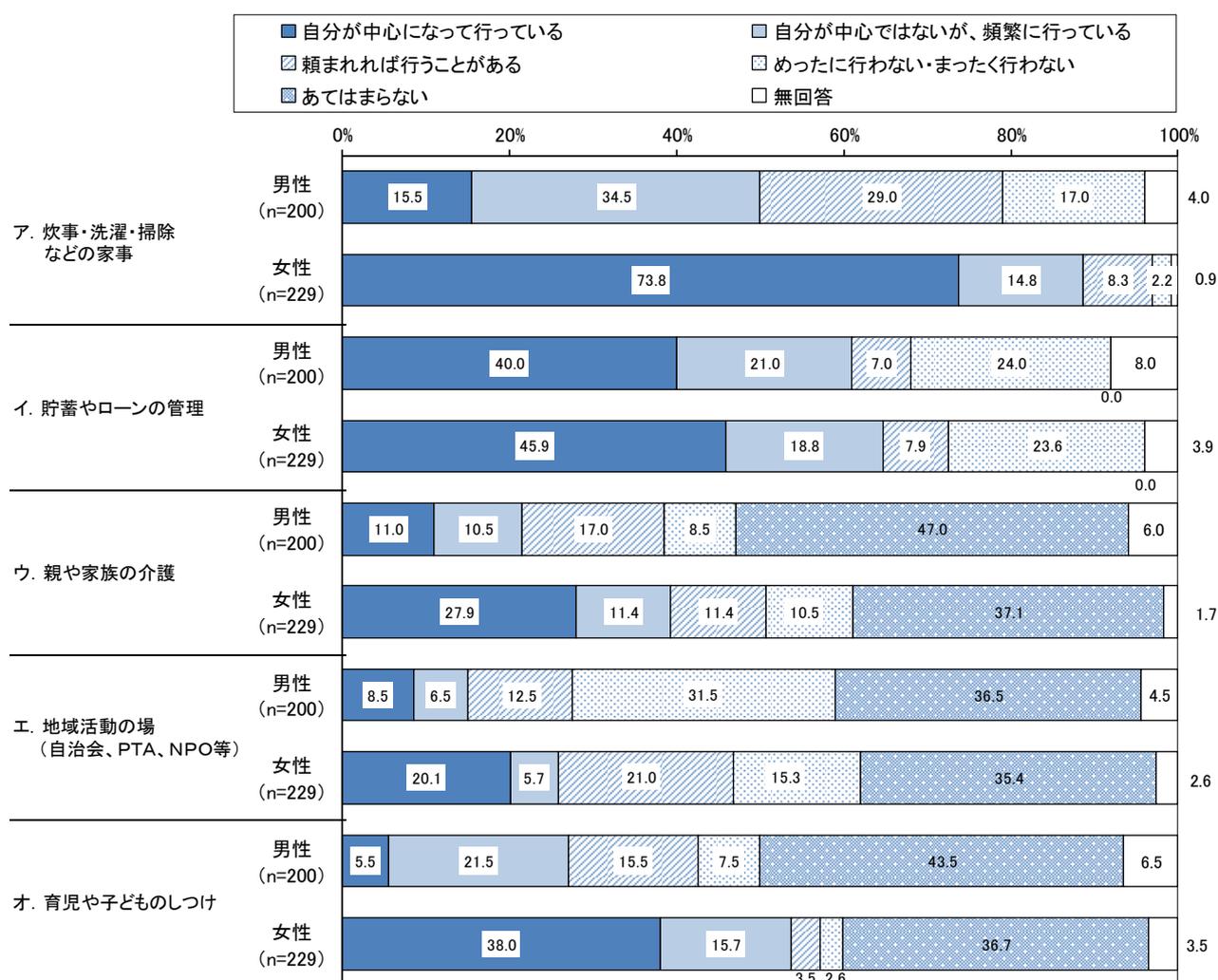
#### (4) 家庭での役割分担

問10 あなたは日頃、次のア～オの各項目をどの程度行っていますか。(ア～オそれぞれ○は1つ)

##### 【性別】

家庭での役割分担について、すべての項目で「自分が中心になって行っている」割合は女性が男性を上回ります。特に<ア. 炊事・洗濯・掃除などの家事>ではその差が大きく、女性にその負担が偏っている状況がうかがえます。

<イ. 貯蓄やローンの管理>については、性別による差があまり見られません。また、<ウ. 親や家族の介護><エ. 地域活動の場（自治会、PTA、NPO等）><オ. 育児や子どものしつけ>については、「あてはまらない」との回答も多いものの、女性の「自分が中心になって行っている」割合は男性を上回っています。



※アとイについては、選択肢「あてはまらない」の設定はありません。

## 4. ワーク・ライフ・バランスについて

### (1) 男女がともに仕事と家庭を両立していくために必要な環境整備

問 11 男女がともに仕事と家庭を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

男女がともに仕事と家庭を両立していくために必要な環境整備については、「育児休業・介護休業制度を取得しやすい職場環境」が68.4%で最も高く、以下「上司や同僚に、女性が働くことや男性が家事・育児等に参加することについて、理解と協力がある職場環境」と「性別に関係なく、家事・育児等を行う家庭環境」がともに59.8%、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を活用できる職場環境」が52.0%、「性別に関係なく、仕事に取り組むことができる家庭環境」が49.8%、「『3歳までは母親が家庭で子育てをした方が良い』『介護は女性が行う方が良い』等、『育児や介護は女性がやるべき事』という固定概念がない社会の意識」が43.2%となっています。

#### 【性別】

性別で差が見られるのは、「上司や同僚に、女性が働くことや男性が家事・育児等に参加することについて、理解と協力がある職場環境」や「『3歳までは母親が家庭で子育てをした方が良い』『介護は女性が行う方が良い』等、『育児や介護は女性がやるべき事』という固定概念がない社会の意識」、「性別に関係なく、家事・育児等を行う家庭環境」であり、女性が男性を10ポイント以上上回ります。

#### 【年代別】

いずれの年代も「育児休業・介護休業制度を取得しやすい職場環境」が最も高くなっています。(30歳代では「性別に関係なく、家事・育児等を行う家庭環境」も同率)

(n)	育児休業・介護休業制度を取得しやすい職場環境	上司や同僚に、女性が働くことや男性が家事・育児等に参加することについて、理解と協力がある職場環境	性別に関係なく、家事・育児等を行う家庭環境	在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を活用できる職場環境	性別に関係なく、仕事に取り組むことができる家庭環境	3歳までは母親が家庭で子育てをした方が良い・介護は女性が行う方が良い等、育児や介護は女性がやるべき事」という固定概念がない社会の意識	家族と深く関わりのある人から、女性が働くことや男性が家事・育児等に参加することについて、理解と協力を得られる家庭環境	「専業主夫」という言葉が特別ではない社会の意識	女性が社会に出て活躍することにより、男性の勤務時間が短縮され、双方のワーク・ライフ・バランスが推進できる可能性があるという社会の意識	わからない	その他	特になし	無回答
全体(440)	68.4	59.8	59.8	52.0	49.8	43.2	36.6	30.5	28.6	3.4	5.2	2.7	3.2
性別													
男性(200)	66.5	52.5	54.5	48.5	45.5	36.5	31.5	27.0	26.5	5.5	3.0	4.0	4.0
女性(229)	70.3	65.9	65.1	55.0	53.7	49.8	41.0	33.2	31.0	1.3	6.6	1.7	2.6
年代別													
10・20歳代(40)	82.5	65.0	65.0	57.5	57.5	47.5	32.5	35.0	35.0	5.0	5.0	5.0	0.0
30歳代(38)	78.9	71.1	78.9	63.2	57.9	57.9	39.5	50.0	28.9	0.0	7.9	0.0	0.0
40歳代(61)	72.1	65.6	67.2	70.5	55.7	47.5	37.7	37.7	42.6	1.6	8.2	0.0	0.0
50歳代(83)	71.1	56.6	62.7	56.6	50.6	43.4	36.1	31.3	24.1	1.2	3.6	1.2	2.4
60歳代(74)	66.2	60.8	48.6	47.3	40.5	33.8	39.2	25.7	28.4	6.8	5.4	4.1	4.1
70歳以上(142)	59.9	54.2	54.2	39.4	47.2	40.8	35.2	22.5	23.2	3.5	4.2	4.2	6.3

## (2) 育児休暇や育児休業等の取りやすさ

【現在、働いている方にお聞きします。】

問12 あなたの職場では、育児休暇※<sup>1</sup>や育児休業※<sup>2</sup>などを取りやすい環境にありますか。  
(ア～ウそれぞれ○は1つ)

### ①育児休暇

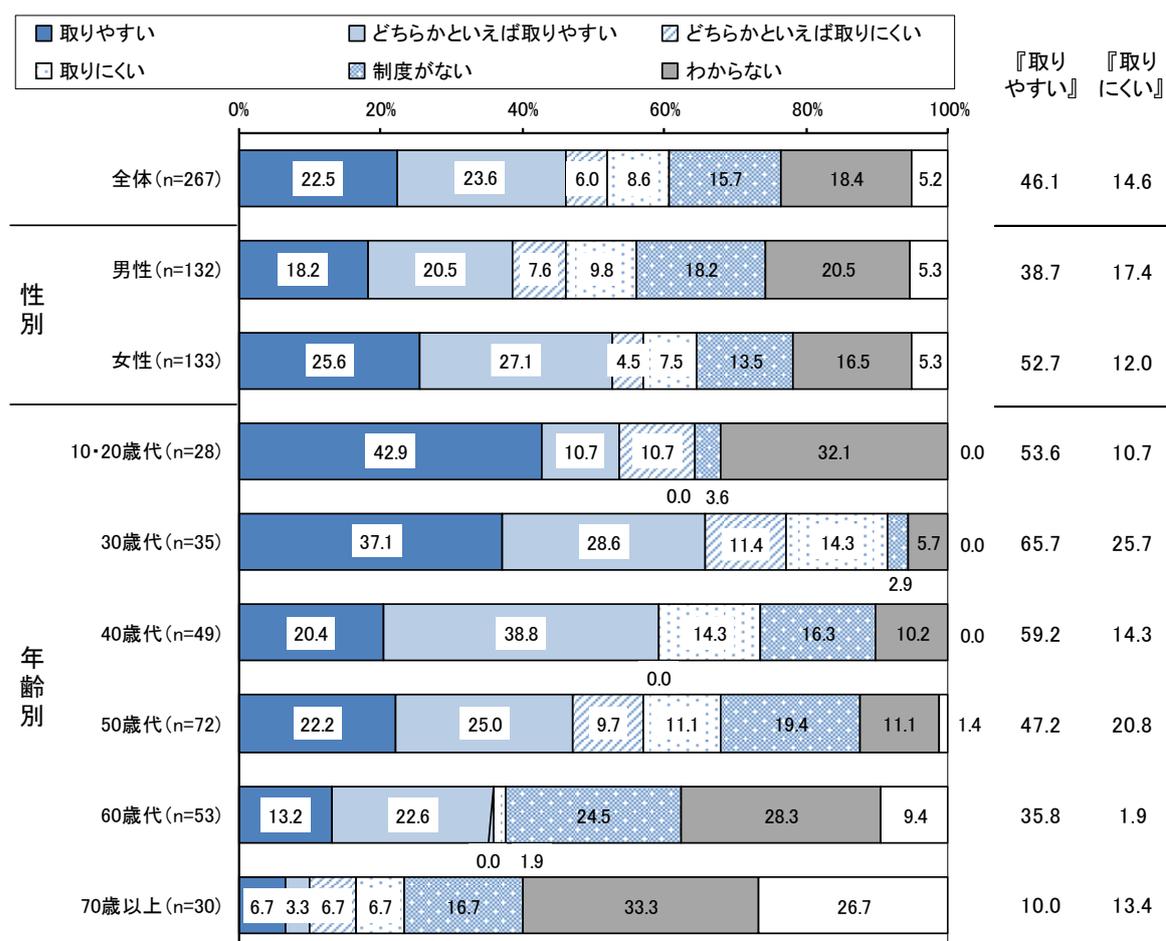
育児休暇について、「取りやすい」と「どちらかといえば取りやすい」を合計した『取りやすい』は46.1%であり、「取りにくい」と「どちらかといえば取りにくい」を合計した『取りにくい』の14.6%を大きく上回ります。

### 【性別】

性別で比較すると、『取りやすい』は、女性52.7%が男性38.7%を上回ります。「制度がない」「わからない」は女性に比べ男性で高くなっています。

### 【年代別】

年代別では、「取りやすい」は10・20歳代や30歳代の若い世代ほど高い傾向にあります。



※1 育児休暇:育児に関する目的で利用できる休暇制度(配偶者出産休暇や子の行事参加のための休暇など)で、会社の規則等に定めがなければ、利用できない。

※2 育児休業:育児・介護休業法第2条に基づく制度(労働者の権利)で、会社の規則等に定めがなくても、法律に基づき取得させなければならない。

## ②育児休業

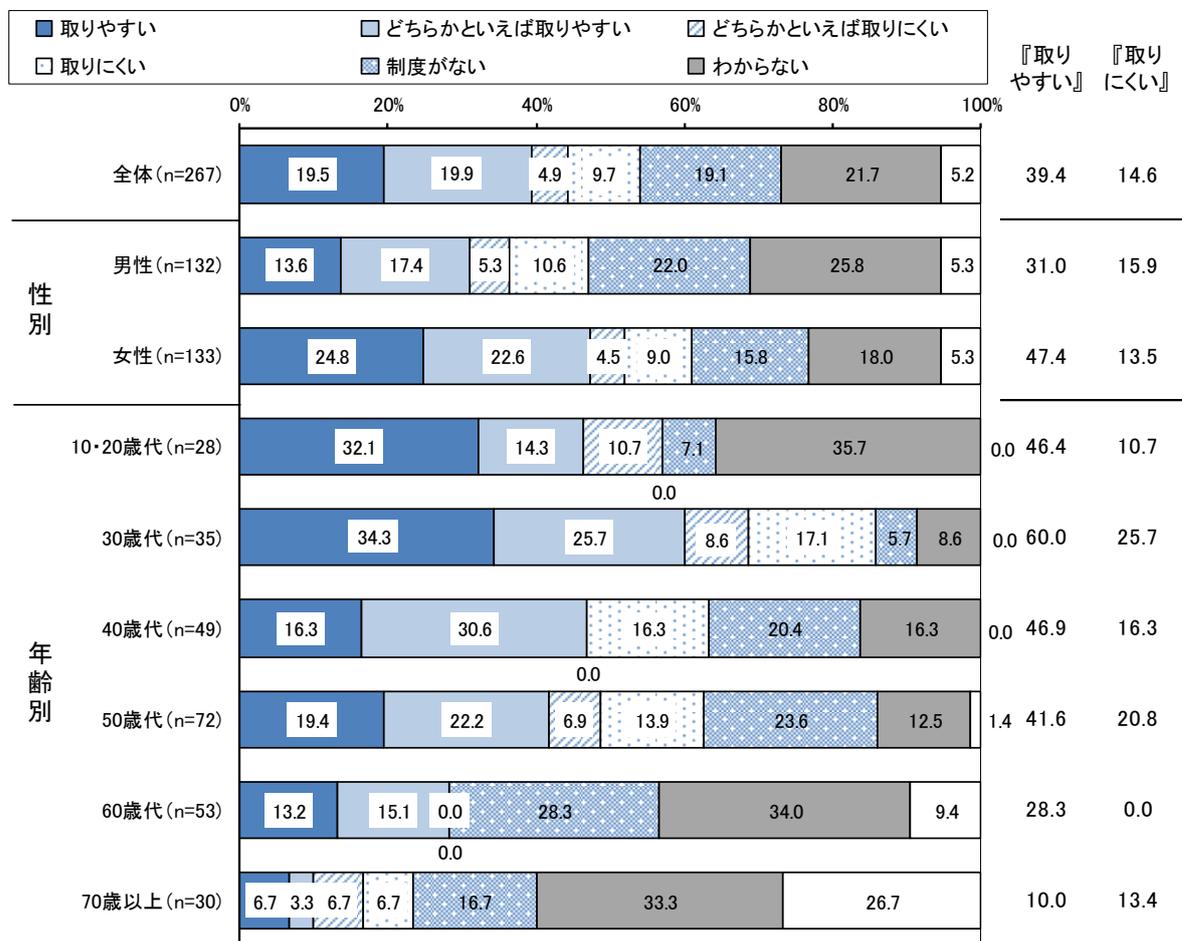
育児休業について、「取りやすい」と「どちらかといえば取りやすい」を合計した『取りやすい』は39.4%であり、「取りにくい」と「どちらかといえば取りにくい」を合計した『取りにくい』の14.6%を上回ります。

### 【性別】

性別では、『取りやすい』は、女性47.4%が男性31.0%を上回ります。「制度がない」は女性に比べ男性で高くなっています。

### 【年代別】

年代別では、「取りやすい」は10・20歳代や30歳代の若い世代で3割台と他の年代を上回ります。



### ③介護休暇

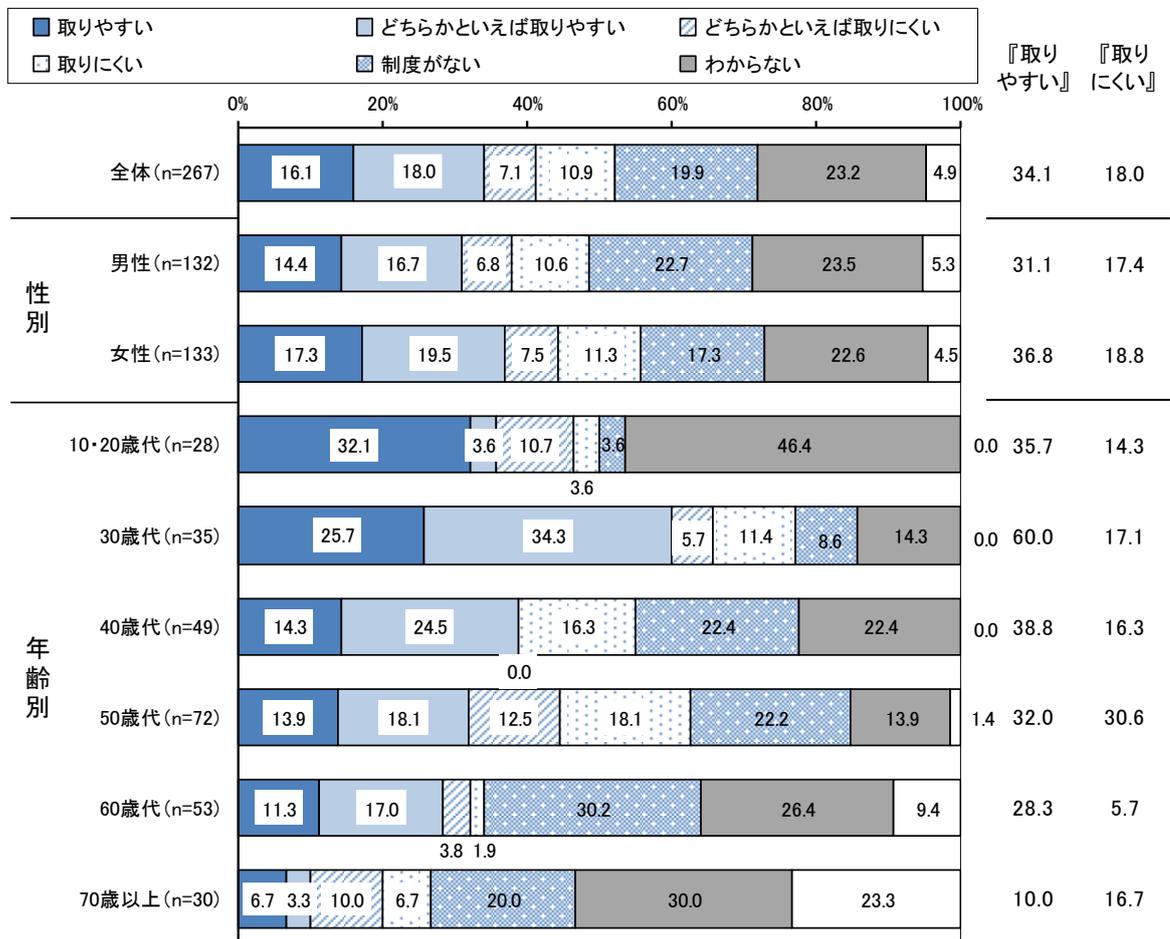
介護休暇について、「取りやすい」と「どちらかといえば取りやすい」を合計した『取りやすい』は34.1%であり、「取りにくい」と「どちらかといえば取りにくい」を合計した『取りにくい』の18.0%を上回ります。

#### 【性別】

性別では、『取りやすい』は、男性31.1%、女性36.8%であり、性別による大きな差は見られません。「制度がない」は女性に比べ男性で高くなっています。

#### 【年代別】

年代別では、『取りやすい』は、30歳代の60.0%が他の年代を上回ります。10・20歳代では「取りやすい」が多い一方で、「わからない」も4割を超えています。



### (3) 育児休業の取得意向

問13 あなたは、必要が生じた場合、育児休業を取りたいと思いますか。自分が育児期の子どもを持っていると仮定してお答えください。(〇は1つ)

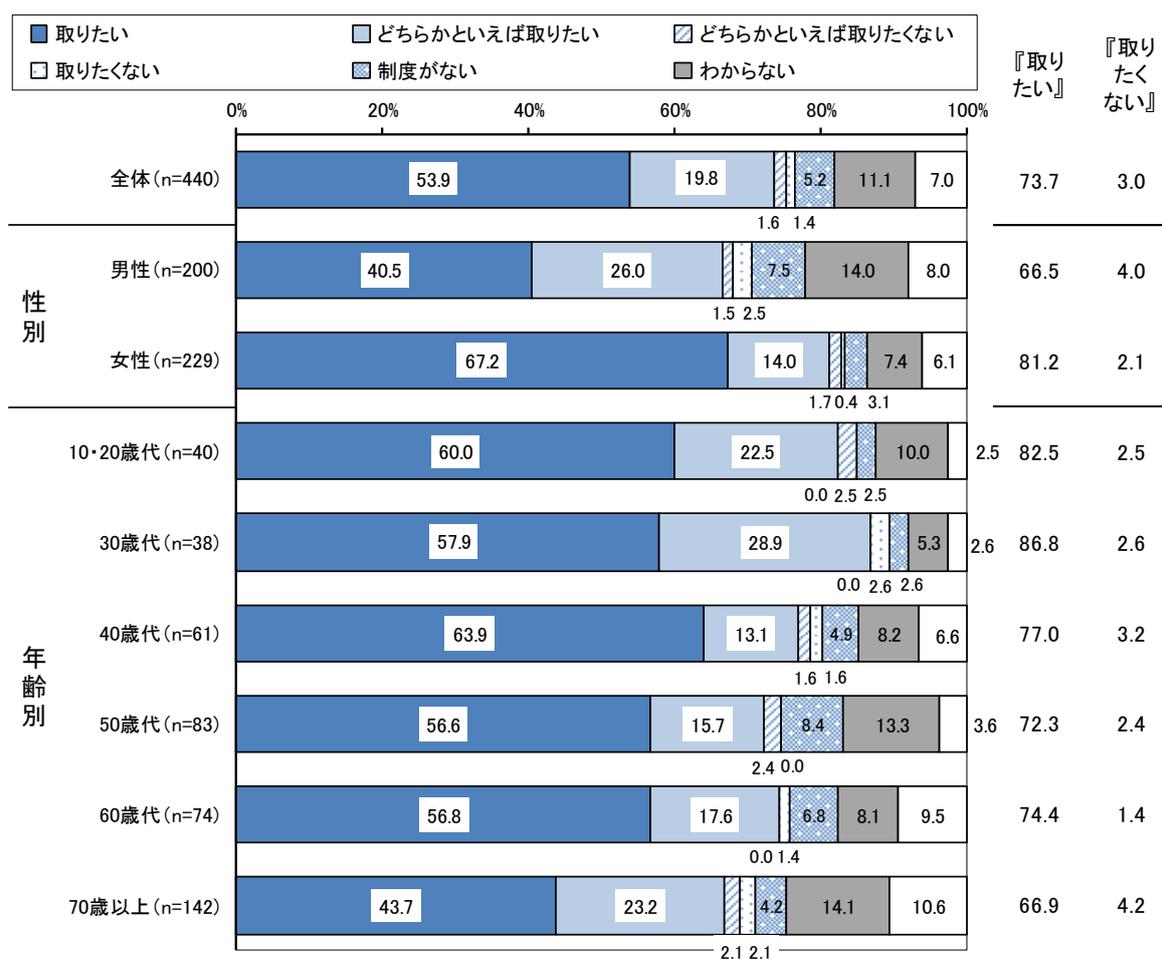
育児休業の取得意向について、「取りたい」が53.9%で最も高く、「どちらかといえば取りたい」19.8%と合わせた『取りたい』は73.7%と7割を超えています。一方で、「どちらかといえば取りたくない」1.6%と「取りたくない」1.4%を合わせた『取りたくない』は3.0%となっています。そのほか、「制度がない」が5.2%、「わからない」が11.1%となっています。

#### 【性別】

性別で比較すると、女性では81.2%、男性で66.5%が『取りたい』（「取りたい」と「どちらかといえば取りたい」の合計）としています。

#### 【年代別】

年代別では、10・20歳代が82.5%、30歳代が86.8%と8割を超えています。



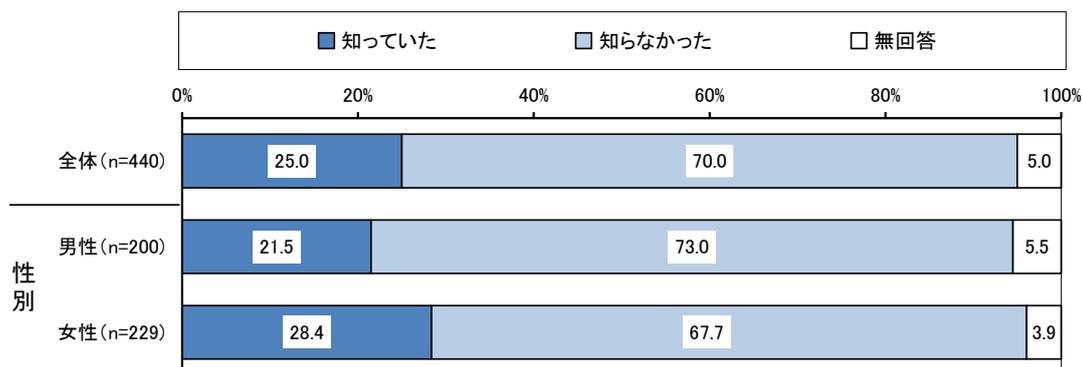
#### (4) 「育業」の認知度

問 14 東京都では、育児は「仕事を休む期間」ではなく、「未来を育む大切な仕事」へと社会認識を一新するため、育児休業の愛称を令和4年7月から「育業」としています。あなたは、都が推進する育児休業の愛称である「育業」を知っていましたか。(○は1つ)

「知らなかった」70.0%が「知っていた」25.0%を上回ります。

##### 【性別】

性別で比較すると、「知っていた」は、女性28.4%が男性21.5%を上回ります。

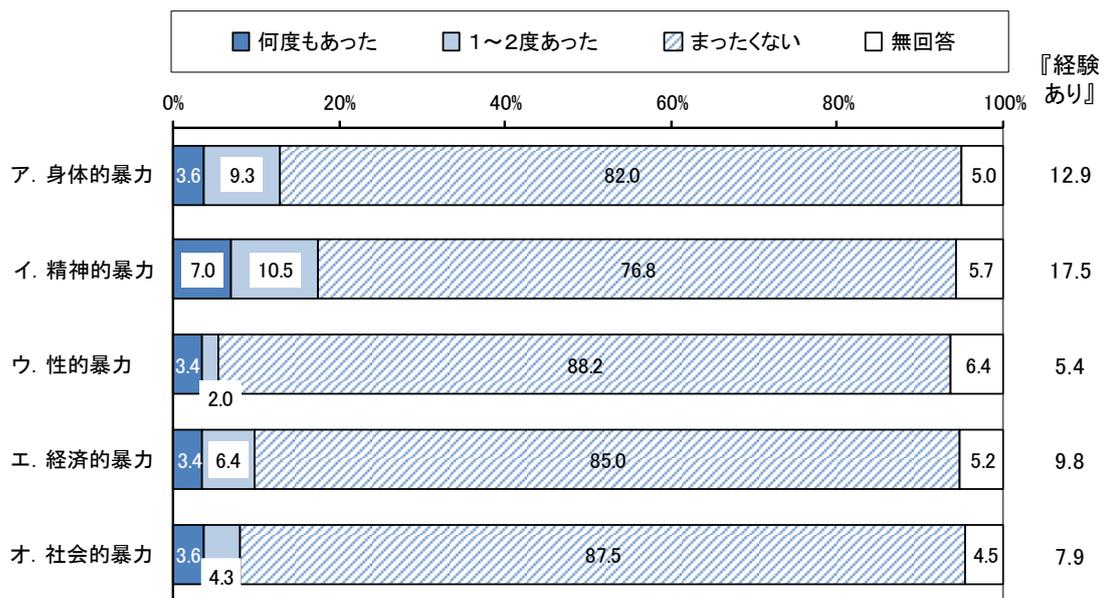


## 5. あらゆる暴力について

### (1) DVを受けた経験

問15 あなたは、これまでに、パートナーや交際相手などから次のような行為<sup>※</sup>をされたことがありますか。(ア～オそれぞれ○は1つ)

「何度もあった」と「1～2度あった」を合わせた『経験あり』の割合は、<イ. 精神的暴力>が17.5%で最も高く、次いで<ア. 身体的暴力>が12.9%、<エ. 経済的暴力>が9.8%、<オ. 社会的暴力>が7.9%、<ウ. 性的暴力>は5.4%となっています。



#### ※各暴力の形態の例

##### 【身体的暴力】

殴ったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた

##### 【精神的暴力】

精神的な嫌がらせや暴言など、自分や家族に危害を加えるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた

##### 【性的暴力】

嫌がっているのに、性的な行為を強要された、見たくないポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しない

##### 【経済的暴力】

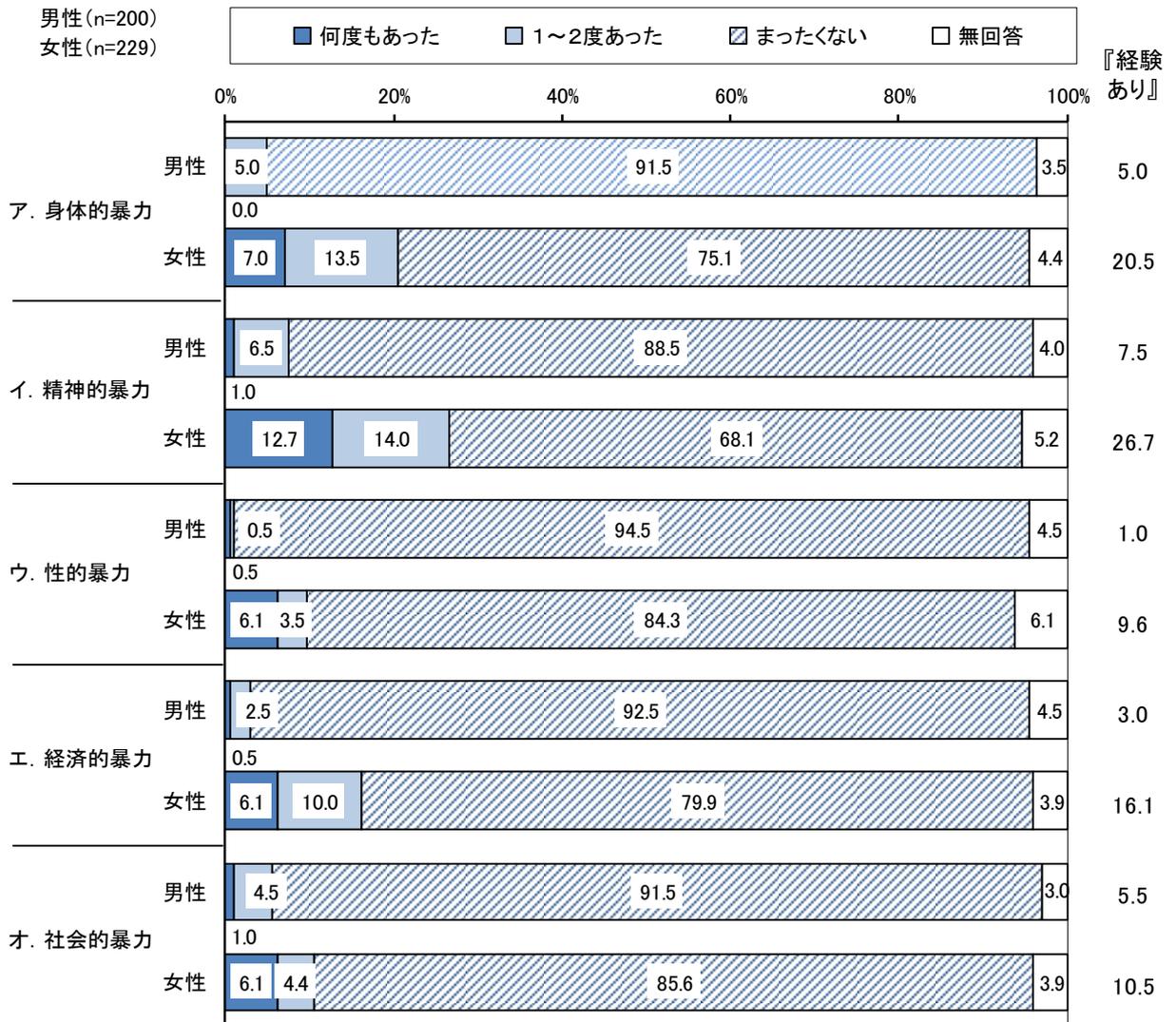
必要な生活費を渡さなかったり、過度にお金を細かく管理されるなどの経済的な圧力を受けた

##### 【社会的暴力】

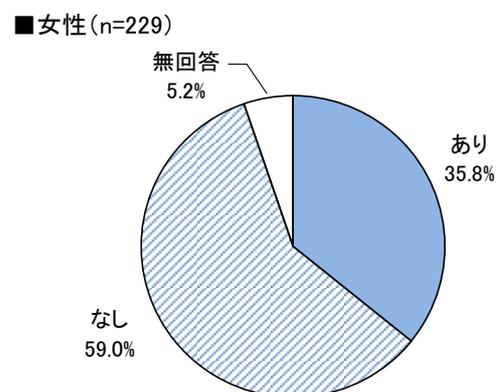
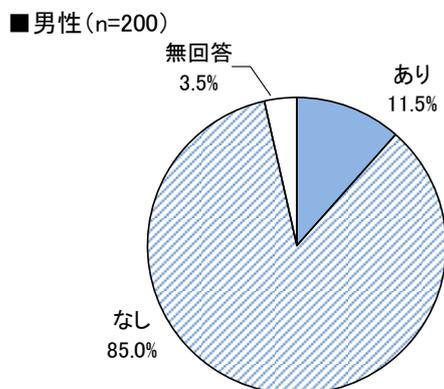
親族や友人等との交友関係を制限されたり、電話・メールの内容の監視、外出を禁止された

## 【性別】

性別で比較すると、『経験あり』の割合は、いずれの暴力でも女性が男性を上回っており、特に<イ. 精神的暴力><ア. 身体的暴力>が2割台と高くなっています。



上記のいずれかの暴力を受けた経験の割合を算出したところ、『経験あり』は男性で11.5%、女性で35.8%にのびります。



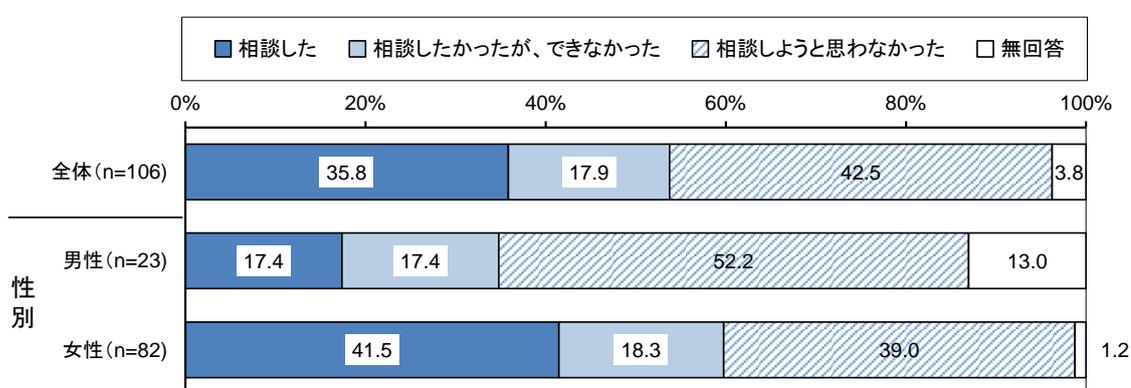
## (2) DVの相談状況

【問15で1つでも「1. 何度もあった」「2. 1～2度あった」と回答した方にお聞きします。】  
 問15-1 あなたは、これまでに、その相手から受けた行為について、家族や知人、相談機関等を含む誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇は1つ)

DVと考えられる行為についての相談状況については、「相談しようと思わなかった」が42.5%で最も高く、「相談した」が35.8%、「相談したかったが、できなかった」が17.9%となっています。

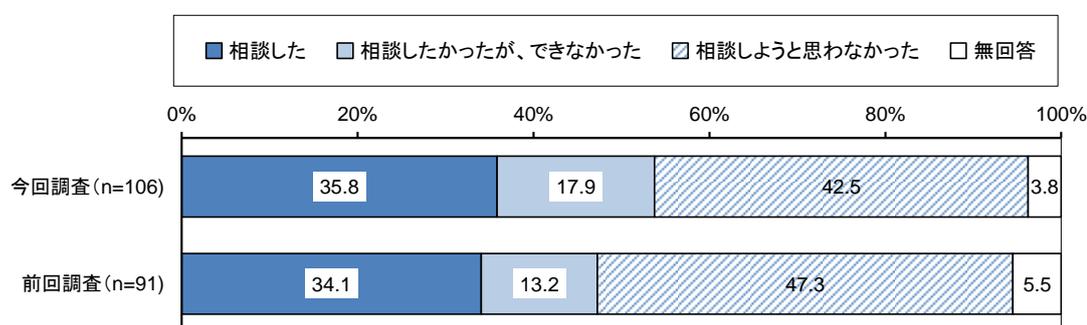
### 【性別】

性別で比較すると、「相談した」割合は女性で41.5%、男性で17.4%となっており、男性で「相談しようと思わなかった」との回答が多くなっています。



### 〈前回調査との比較〉

前回調査から、「相談したかったが、できなかった」との回答は4.7ポイント増加、「相談しようと思わなかった」は4.8ポイント減少しています。



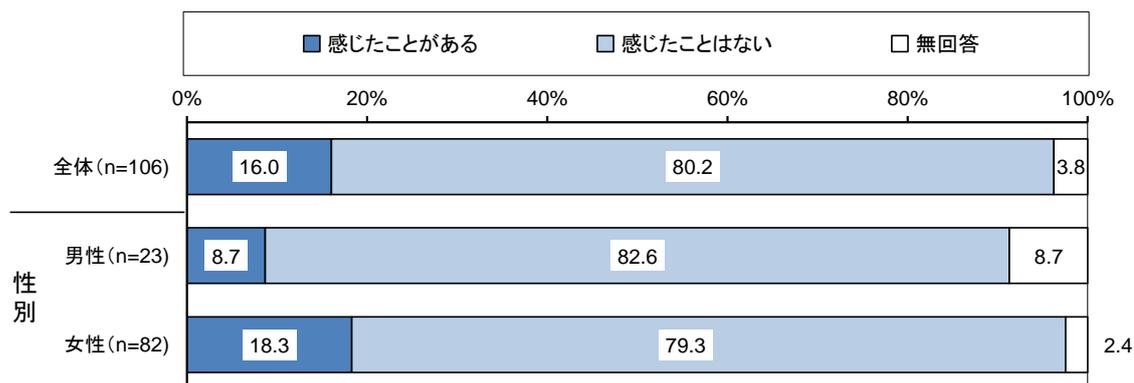
### (3) DVにより命の危険を感じた経験

問15-2 あなたは、これまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことはありますか。(○は1つ)

「感じたことはない」80.2%に対し、「感じたことがある」が16.0%となっています。

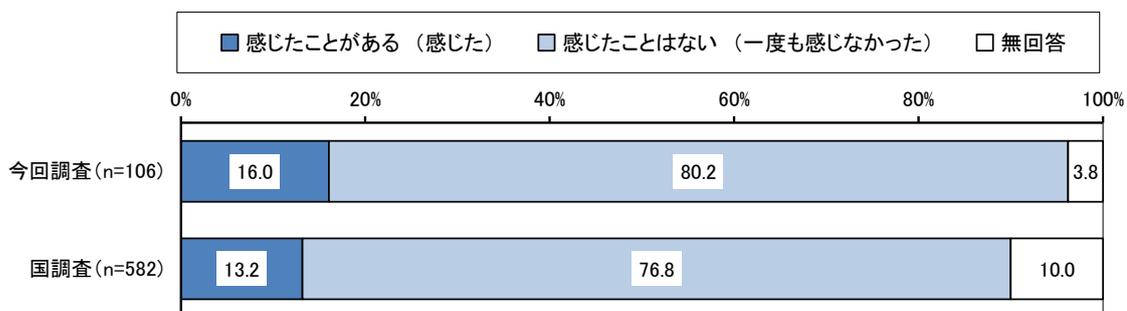
#### 【性別】

性別では、相手の行為により命の危険を「感じたことがある」は、女性18.3%が男性8.7%を上回ります。



#### 〈国調査との比較〉

「感じたことがある」は、今回調査が国調査をわずかに上回ります。



※国調査の選択肢は、「感じた」「一度も感じなかった」となっている。

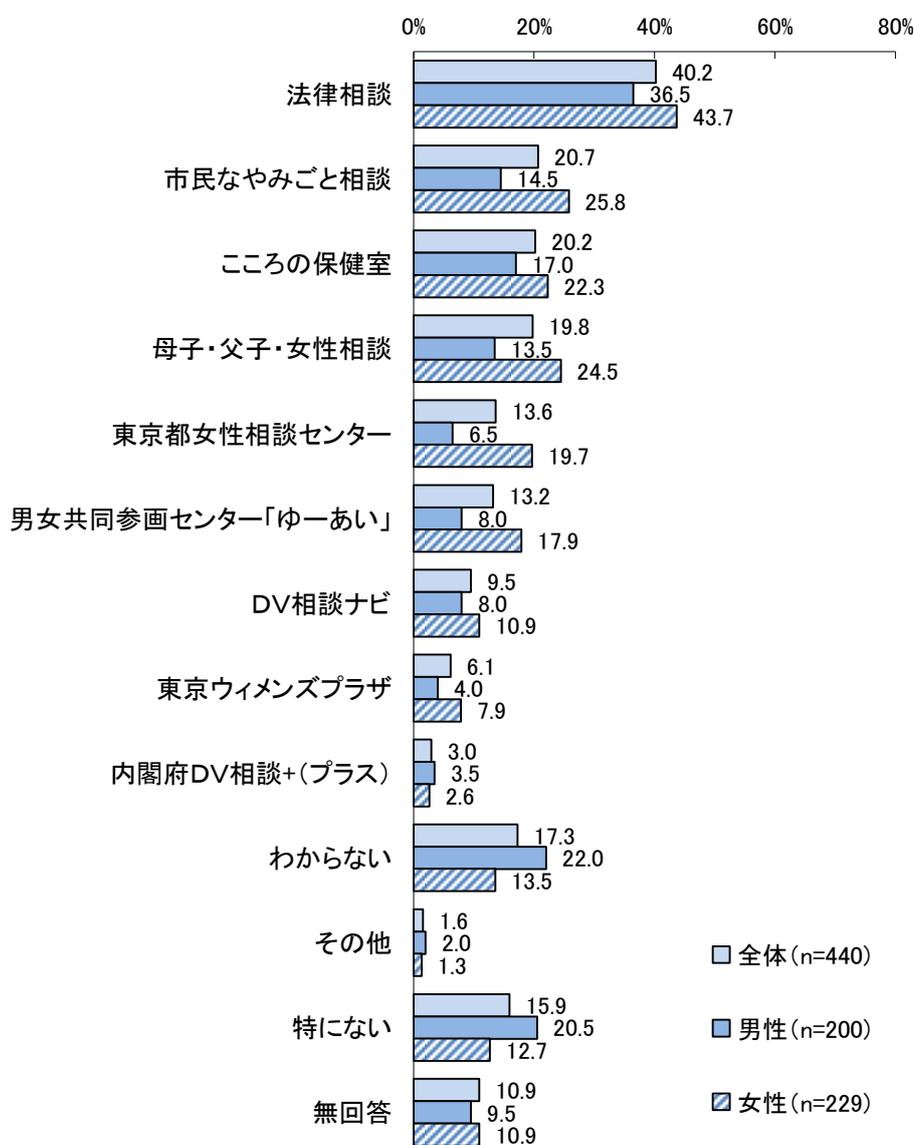
#### (4) DVの相談先として知っているもの

問 16 パートナーや交際相手等からの暴力や様々な悩みなどに関する国や東京都、本市の相談窓口などについて、あなたが知っているものを、この中からいくつでもあげてください。(すべてに○)

「法律相談」が40.2%で最も高く、以下「市民なやみごと相談」が20.7%、「こころの保健室」が20.2%、「母子・父子・女性相談」が19.8%、「東京都女性相談センター」が13.6%、「男女共同参画センター『ゆーあい』」が13.2%となっています。  
 一方で、「わからない」や「特にない」もそれぞれ1割を超えています。

#### 【性別】

性別では、多くの項目で女性の割合が男性を上回り、男性で「わからない」や「特にない」との回答が多くなっています。



## 6. 市の施策について

### (1) 男女共同参画計画（ゆーあいプラン）の認知度

問 17 本市では、男女共同参画社会の実現をめざし「武蔵村山市第四次男女共同参画計画～ゆーあいプラン～」を策定し、さまざまな取組を実施しています。本計画のことを知っていますか。（○は1つ）

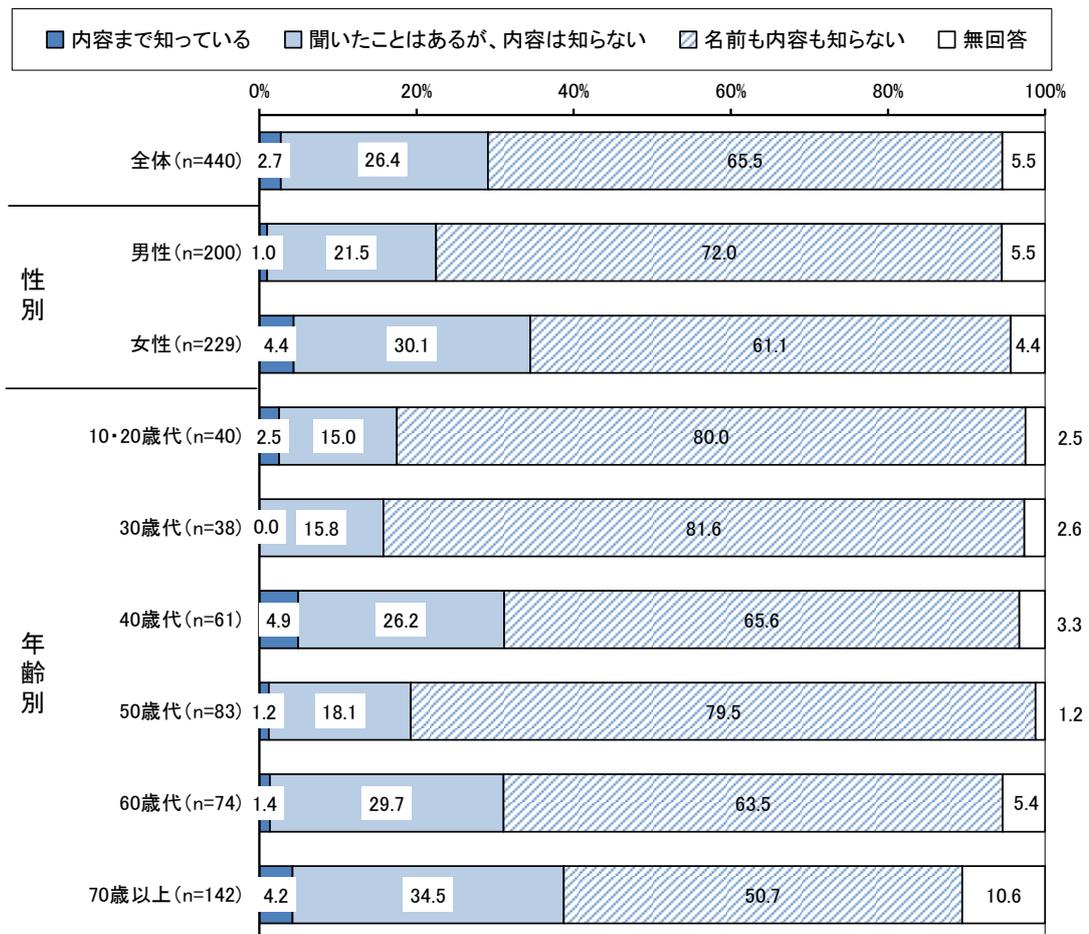
「名前も内容も知らない」が65.5%で最も高く、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が26.4%、「内容まで知っている」はわずかに2.7%となっています。

#### 【性別】

性別では、男女ともに「名前も内容も知らない」が最も高くなっていますが、「聞いたことはあるが、内容は知らない」は女性30.1%が男性21.5%を上回ります。

#### 【年代別】

年代別では、いずれの年代も「名前も内容も知らない」が最も高くなっていますが、「聞いたことはあるが、内容は知らない」は70歳以上が34.5%で他の年代を上回るほか、60歳代や40歳代で多くなっています。



## (2) 男女共同参画センター『ゆーあい』の認知度

問 18 本市には、男女共同参画を推進するための拠点施設として、緑が丘ふれあいセンターの中に男女共同参画センター『ゆーあい』があります。あなたは、このセンター（『ゆーあい』）を利用したことがありますか。（○は1つ）

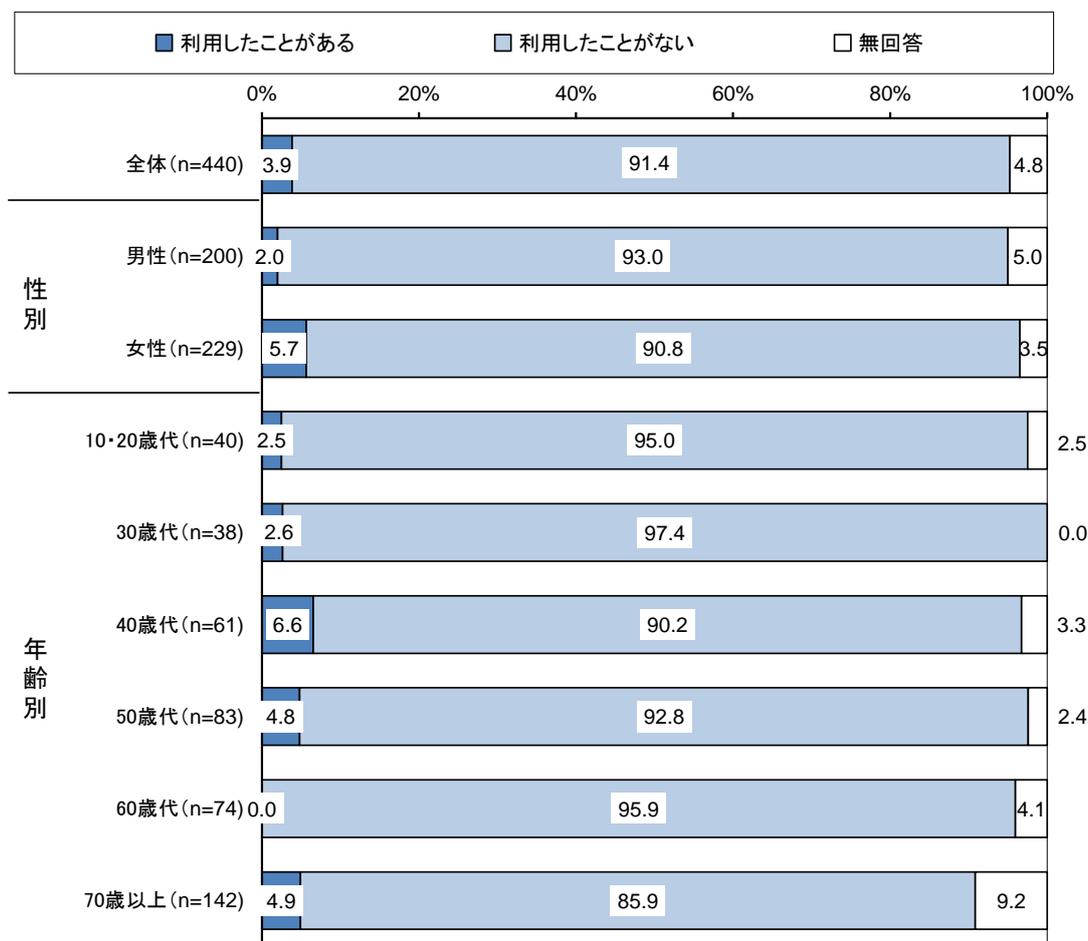
「利用したことがない」が91.4%と大半を占め、「利用したことがある」は3.9%にとどまります。

### 【性別】

性別では、男女ともに「利用したことがない」が9割以上を占めていますが、「利用したことがある」は女性5.7%が男性2.0%をわずかに上回ります。

### 【年代別】

年代別では、いずれの年代も「利用したことがない」が最も高くなっていますが、「利用したことがある」は40歳代と50歳代、70歳以上でやや多くなっています。



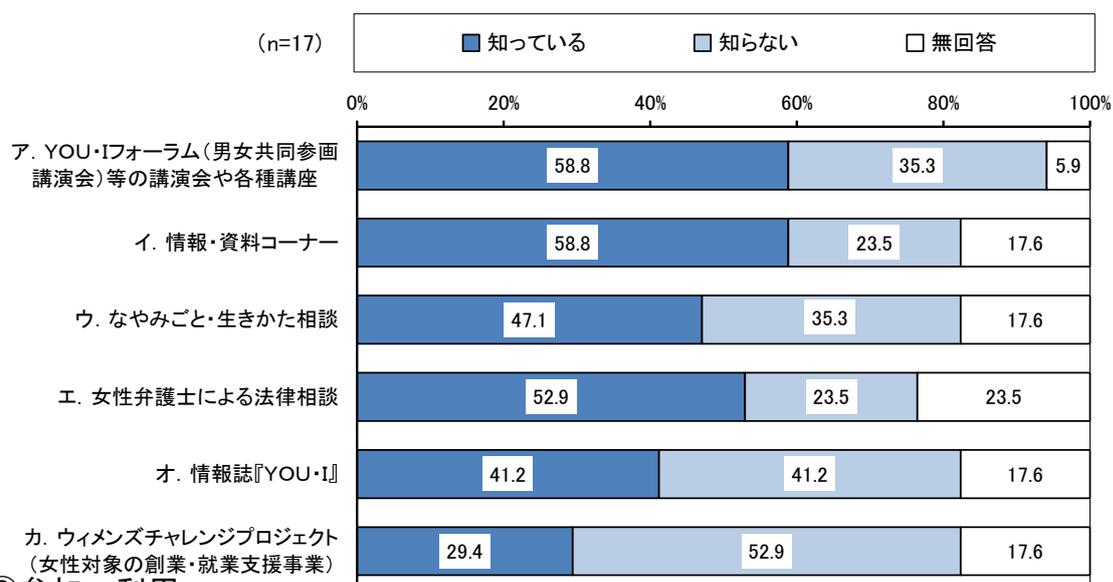
### (3) 『ゆーあい』で行う事業の認知度・参加状況

【問18で「1. 利用したことがある」と回答した方にお聞きします。】

問18-1 あなたは、『ゆーあい』で行っている次の事業を知っていますか。また、知っている場合、参加・利用したことはありますか。(ア～カそれぞれ〇は1つ)

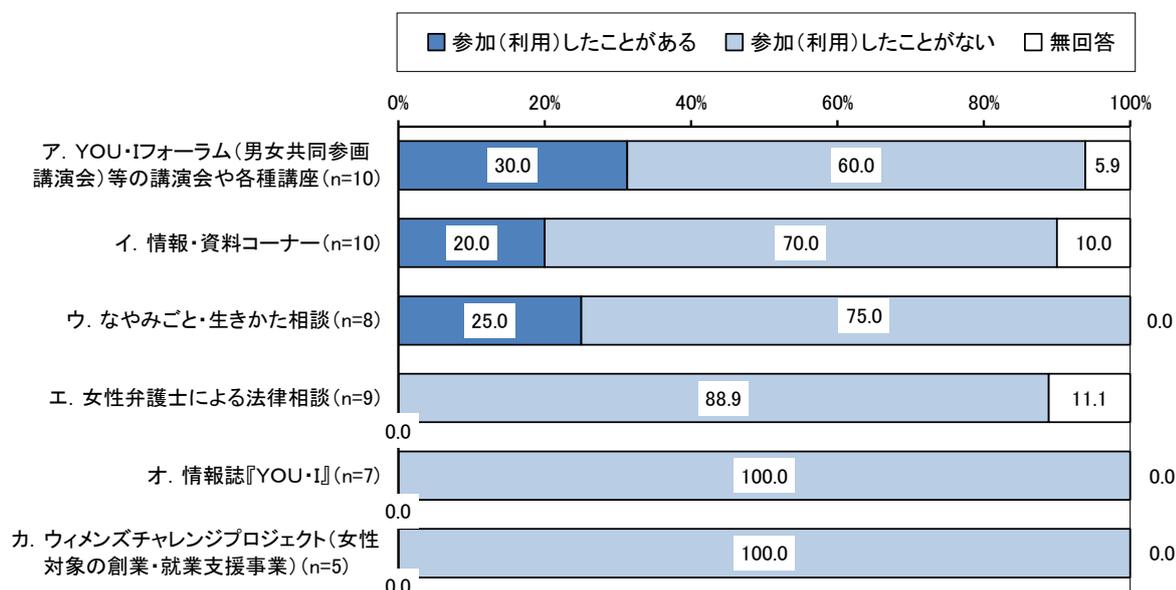
#### ①認知度

男女共同参画センター『ゆーあい』を利用したことがある人に、『ゆーあい』で行っている事業の認知度をたずねたところ、「知っている」が5割を超えるのは、<ア. YOU・Iフォーラム>、<イ. 情報・資料コーナー>、<エ. 女性弁護士による法律相談>となっています。



#### ②参加・利用

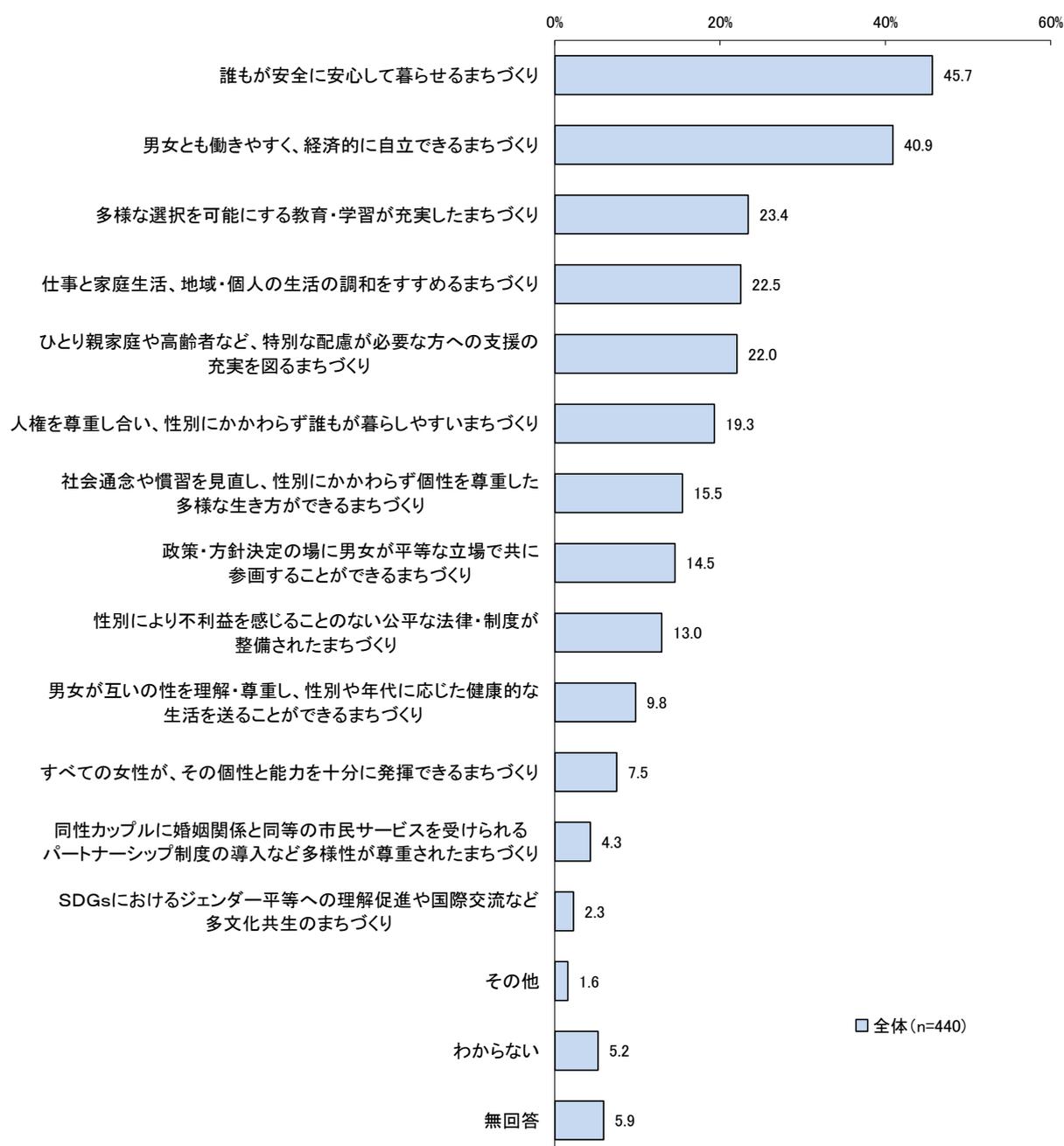
男女共同参画センター『ゆーあい』の各事業を知っている人に、そうした事業の参加・利用経験をたずねたところ、<ア. YOU・Iフォーラム>、<イ. 情報・資料コーナー>、<ウ. なやみごと・生きかた相談>で「参加(利用)したことがある」が2～3割台となっています。



#### (4) 男女共同参画社会を実現するために今後市が力を入れるべきこと

問 19 男女共同参画社会を実現させるために、本市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。特に重要だと思うことを3つまでお選びください。(〇は3つまで)

男女共同参画社会を実現させるために本市が力を入れていくことは、「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」が45.7%で最も高く、以下「男女とも働きやすく、経済的に自立できるまちづくり」が40.9%、「多様な選択を可能にする教育・学習が充実したまちづくり」が23.4%、「仕事と家庭生活、地域・個人の生活の調和をすすめるまちづくり」が22.5%、「ひとり親家庭や高齢者など、特別な配慮が必要な方への支援の充実を図るまちづくり」が22.0%、「人権を尊重し合い、性別にかかわらず誰もが暮らしやすいまちづくり」が19.3%となっています。



## 【性別】

男女とも「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」を最も多くあげています。

性別で差があるのは、「政策・方針決定の場に男女が平等な立場で共に参画することができるまちづくり」や「男女が互いの性を理解・尊重し、性別や年代に応じた健康的な生活を送ることができるまちづくり」であり、男性が女性を上回ります。

反対に、「多様な選択を可能にする教育・学習が充実したまちづくり」は、女性が男性を上回ります。

## 【年代別】

年代別では、10・20歳代と30歳代の若い世代や50歳代、60歳代で「男女とも働きやすく、経済的に自立できるまちづくり」、70歳以上で「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」が多くあげられています。40歳代では「多様な選択を可能にする教育・学習が充実したまちづくり」の割合が高くなっています。

(n=)															(%)			
	誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり	男女とも働きやすく、経済的に自立できるまちづくり	多様な選択を可能にする教育・学習が充実したまちづくり	仕事と家庭生活、地域・個人の生活の調和をすすめるまちづくり	必要な方への支援の充実を図るまちづくり	ひとり親家庭や高齢者など、特別な配慮が必要な方への支援の充実を図るまちづくり	暮らしやすいまちづくり	人権を尊重し合い、性別にかかわらず誰もが暮らしやすいまちづくり	社会通念や慣習を見直し、性別にかかわらず個性を尊重した多様な生き方ができるまちづくり	共に参画することができるまちづくり	政策・方針決定の場に男女が平等な立場で共に参画することができるまちづくり	性別により不利益を感じるのではない公平な法律・制度が整備されたまちづくり	男女が互いの性を理解・尊重し、性別や年代に応じた健康的な生活を送ることができるまちづくり	すべての女性がその個性と能力を十分に発揮できるまちづくり	SDGsにおけるジェンダー平等への理解促進や国際交流など多文化共生のまちづくり	同性カプルの婚姻関係と同等の市民サービスを受けられるパートナーシップ制度の導入など多様性が尊重されたまちづくり	その他	わからない
全体(440)	45.7	40.9	23.4	22.5	22.0	19.3	15.5	14.5	13.0	9.8	7.5	4.3	2.3	1.6	5.2	5.9		
性別																		
男性(200)	45.0	44.0	17.5	22.0	19.0	17.5	18.5	18.5	11.5	13.5	7.5	3.5	2.0	0.5	7.5	5.5		
女性(229)	46.3	39.7	29.7	24.0	24.0	20.5	12.7	11.4	14.8	6.6	7.9	4.4	2.2	2.6	3.1	5.7		
年代別																		
10・20歳代(40)	30.0	37.5	30.0	32.5	17.5	20.0	5.0	7.5	17.5	7.5	12.5	15.0	5.0	2.5	7.5	2.5		
30歳代(38)	47.4	63.2	34.2	31.6	7.9	13.2	23.7	10.5	10.5	10.5	10.5	7.9	0.0	0.0	2.6	2.6		
40歳代(61)	34.4	32.8	45.9	27.9	14.8	24.6	13.1	13.1	11.5	8.2	14.8	4.9	3.3	0.0	6.6	1.6		
50歳代(83)	43.4	48.2	22.9	26.5	13.3	28.9	16.9	9.6	16.9	4.8	4.8	4.8	2.4	6.0	4.8	3.6		
60歳代(74)	43.2	51.4	10.8	20.3	28.4	14.9	13.5	17.6	16.2	13.5	6.8	2.7	1.4	0.0	6.8	5.4		
70歳以上(142)	56.3	30.3	16.2	14.1	31.7	14.1	16.9	19.7	9.2	12.0	4.2	0.7	2.1	0.7	4.2	11.3		

## 7. 自由回答

男女共同参画の推進に関して御意見・御感想がありましたら自由にお書きください。

男女共同参画の推進に関して自由に記入していただいたところ、46 人の方より回答がありました。以下には、年齢別に主な意見を抜粋して掲載しています。

### 20 歳代 (7件)

- 個人の意識の働きかけるこういった問題は、すぐに結果が出ないので大変だと思います。お疲れさまです。その中でも法制度(同性婚など)で解決できるものは、是非積極的に進めてくださると嬉しいです。あと、アンケートが来るまでこのような計画があることを知りませんでした。どんな結果になったのか興味が湧きました。(女性)
- 私も女性ですが、この男女の平等問題に関して、女性が劣っているからなのか？女性の権利とか“女性”が強くと主張されていることが、あまり良く感じない。そういったマイノリティ(働いている女性)の主張を強調することが平等とは離れていってしまう原因に感じている。とはいえ、高齢の人達は女性の権利への理解があまりないので、未来のための制度などは、未来ある若い人達が決めていくのが良いと思います。(女性)
- 教育の場において、男女の性別が関係なく様々な進路を選べる様に、学習面での充実を求めます。特に中学校での性教育に力を入れていただきたいです。SNS が発達して容易に何でも検索できるようになったとはいえ、自ら動く人でないと教科書レベル(受精卵が～)しか知らず、避妊に失敗してしまう子が出て来てしまいます。女の子で早い時期にそれを知らないと人生設計が狂ってしまう人が出て来てしまうと思うので(実際中学の時にいました)、教育の充実について見直していただけると幸いです。また、教育の場で男子は数学が得意で女子は苦手といったラベリングもしないようにお願いします。(女性)

### 30 歳代 (2件)

- 年配者が偉いという概念が古くからある武蔵村山なので、年配の職員、議員とつながる人の意見が通りやすいと思います。まずはその関係を断つことからだと思います。若い人、女性が意見を言いやすい環境を作ることが大切だと思います。(女性)

### 40 歳代 (8件)

- 夫が在宅勤務となり、在宅していると、昼を自分で用意したり、雨が降ってきたら洗濯物を取りこんだりしないといけないのが面倒らしく、わたしに仕事(パート)をさせないと決める。私は今社会とのつながりが無くなるのはつまらないのでPTAを行っているが、今年でそれも終わる。私も在宅で出来る仕事をさがしているがなかなか見つからない。家で勉強し、その能力で面接する機会をいただけて、仕事が出来たら良いのにと思いました。(女性)
- 無理に男女平等をうたわないでほしい。そのせいで、職場で厳しい肉体労働も平等の名のもとに押しつけられる。身体的に難しいのに男女平等を言い訳にされる。(女性)
- 高齢化率が高いので、解消して欲しい。／若年層が市に定着できるように企業誘致等、働く場の提供、企業からの税金収入を増やして、子どもに関する支援をもっと充実させて欲しい。／市役所の職員がもっと外に出て地域と関わり、現状を把握して欲しい。地域の現状をアンケートや電話等ではなく、実際に市民と意見交換する等、対面で話す場を、多々設けて欲しい。(女性)

○現実問題として、働いている男性の育児休暇取得は、昨今の社会全体の人手不足の影響から難しいように思う。仕事の簡素化、AI等の自動化によって少しずつ実現できるのかな、と思います。(男性)

#### 50歳代(6件)

○新しい事を拒まず、積極的に取り入れて柔軟な地域づくり、まちづくりを実現させてほしい。これからは新しい事への挑戦を武蔵村山市発信で。(女性)

○男だから、女だからではなく、一人ひとりの個性や能力を尊重すれば良い。そもそも男女平等な肉体ではないのだから。(男性)

○衆議院議員や内閣の閣僚、総理大臣は男性がほとんど。まずは、そこからしたらどうか。(女性)

#### 60歳代(7件)

○いまだに年配者の男性の中には「女の言う事は…」とか「女のくせに…」などの発言をしたり、男女というだけでなく、自分より年下の者の意見は全く耳をかさない、等の考え方をしている方が多いのでとても共存しにくいと思う事がよくあります。とくに団地の中で生活していると感じます。こういう場合の対処法など各年代層で学ぶ機会があると良いのにとと思います。(女性)

○性別に限らず、少数だが、社会的な課題をかかえる方への支援施策の推進により、市民生活のボトムアップ化がなされると思います。個別かつきめ細やかな支援施策が重要かと思います。(男性)

○男女共同参画という言葉も、そもそも、夫の収入だけで、ゆとりのある生活ができなくなっているので、出てきた言葉だと思います。まずは、夫の収入のみでゆとりある生活を送れる社会にしてから、妻が仕事に出たいと思うのであれば、そうすれば良いと思います。(男性)

#### 70歳代以上(16件)

○男女がお互いにリスペクトし合い、協力し合って共同参画出来る社会にするには、子どもの頃からの生活環境づくりが大事だと思う。その為には、家庭が幸せで安定した家庭生活を送ることが出来る社会を作っていくことや教育が重要になる。日本は歴史的にも長年男系社会が続き、一朝一夕で変わるのには難しいが、変化するためにも教育が大事であり、啓蒙のためにも男女共同参画に関する講習やイベント活動等を行っていくことが大事だと思います。(男性)

○50年前に入社時に直面した男女の様々な差、社会通念の相違が改善されていない現状に失望してしまいます。年代別に意識改革が促進され、相互扶助の社会に近づける様期待しております。(女性)

○このアンケートについて終了次第結果が知りたいです。アンケートを参考にして良い結果となり、少しでも明るいものになればいいと思っています。皆様のアンケートで良いものになりますよう願っております。(女性)

○戦前まで続いた日本人の男尊女卑の意識は令和の時代になってもまだ強く残っている。殊に政治に携わる人達にその傾向が強い。先ず国や地方の役所の人達の意識から変えていかねばならない。政治家や役人が理想的な職場環境を作り国民にその見本を示すべきである。(男性)



## Ⅲ 事業所調査

---

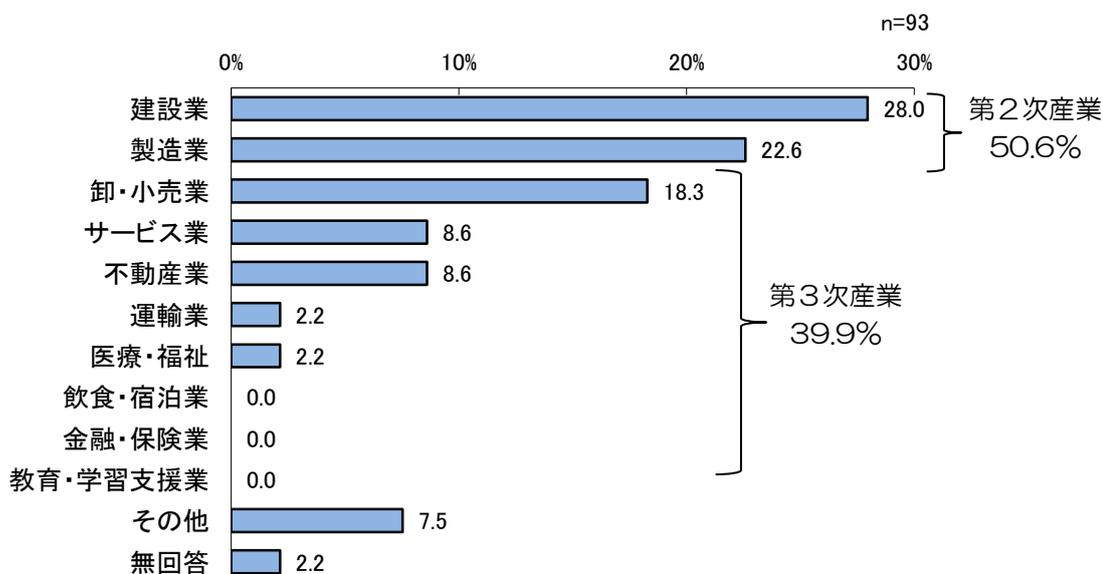


# 1. 事業所について

## (1) 業種

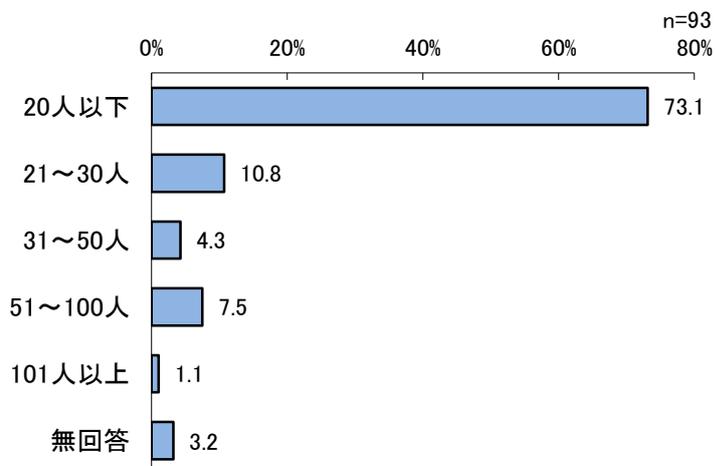
「建設業」が28.0%で最も高く、以下「製造業」が22.6%、「卸・小売業」が18.3%、「サービス業」と「不動産業」が8.6%、「運輸業」と「医療・福祉」が2.2%となっています。

産業分類としての区分で見ると、【第2次産業】の50.6%が【第3次産業】の39.9%を上回っています。



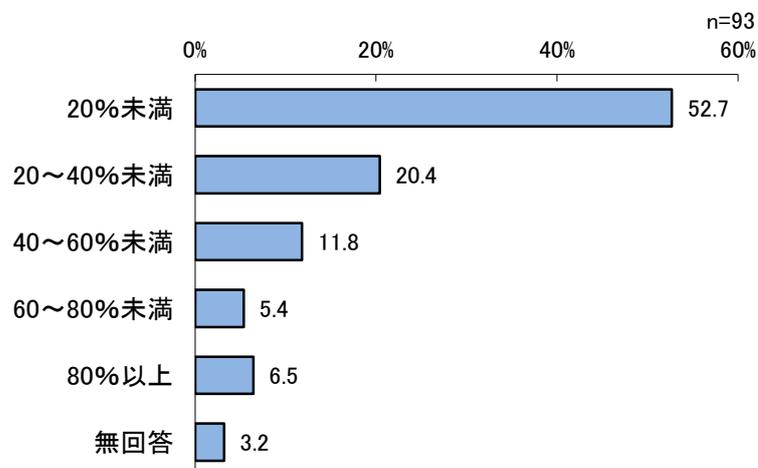
## (2) 従業員数

「20人以下」が73.1%で最も高く、以下「21～30人」が10.8%、「51～100人」が7.5%、「31～50人」が4.3%など、小規模の事業所が多くなっています。



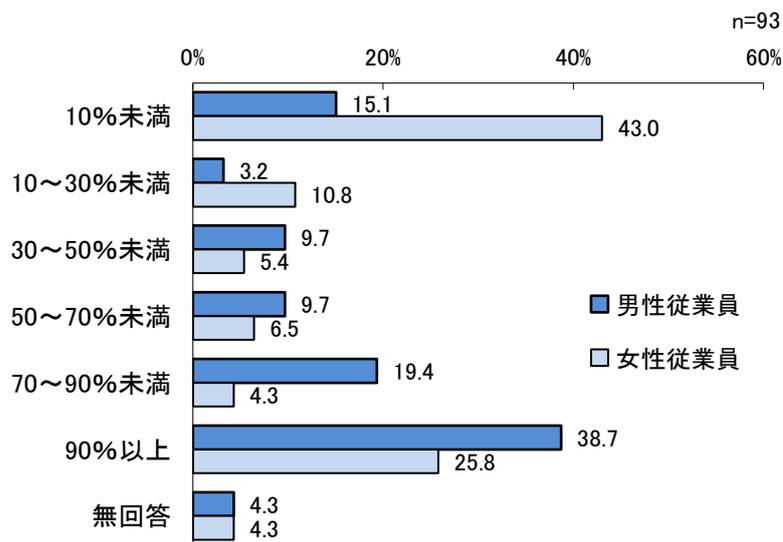
### (3) 従業員に占める女性の割合

従業員に占める女性の割合については、「20%未満」が52.7%で最も高く、以下「20~40%未満」が20.4%、「40~60%未満」が11.8%、「60~80%未満」が5.4%、「80%以上」が6.5%となっています。



### (4) 従業員に占める正規雇用者の割合

従業員に占める正規雇用者の割合については、男性従業員では「90%以上」が38.7%、次いで「70~90%未満」が19.4%であるのに対し、女性従業員では「10%未満」が43.0%で最も高くなっています。



## 2. あらゆる従業員の活躍に向けた取組について

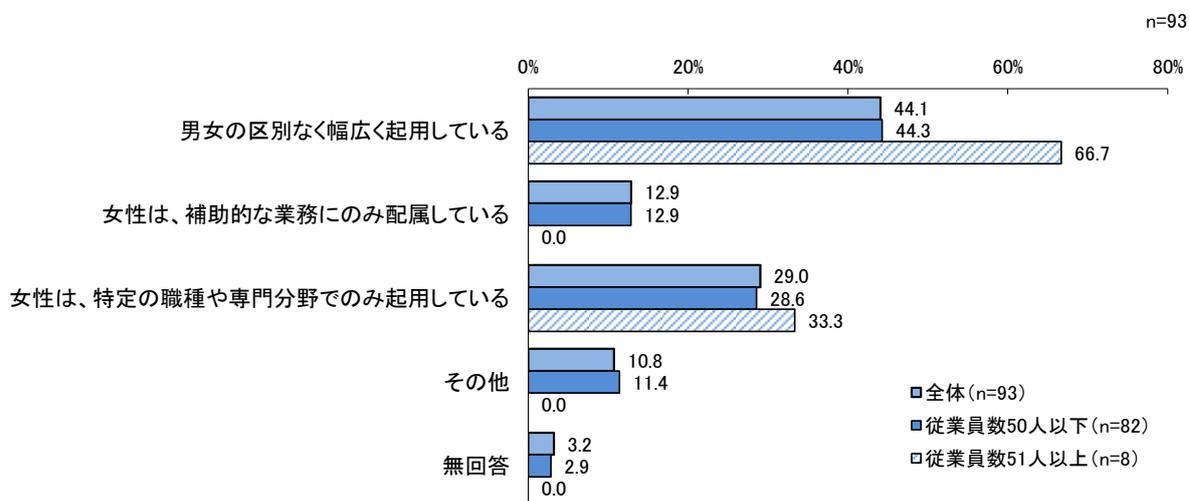
### (1) 女性従業員の起用・配属についての考え方

問5 女性従業員の起用・配属について、どのように実施されていますか。(○は1つ)

「男女の区別なく幅広く起用している」が44.1%で最も高く、以下「女性は、特定の職種や専門分野でのみ起用している」が29.0%、「女性は、補助的な業務にのみ配属している」が12.9%となっています。

#### 【従業員数別】

従業員数が51人以上の事業所では、「男女の区別なく幅広く起用している」割合が、50人以下の事業所に比べ高くなっています。



## (2) 女性の活躍推進のための取組

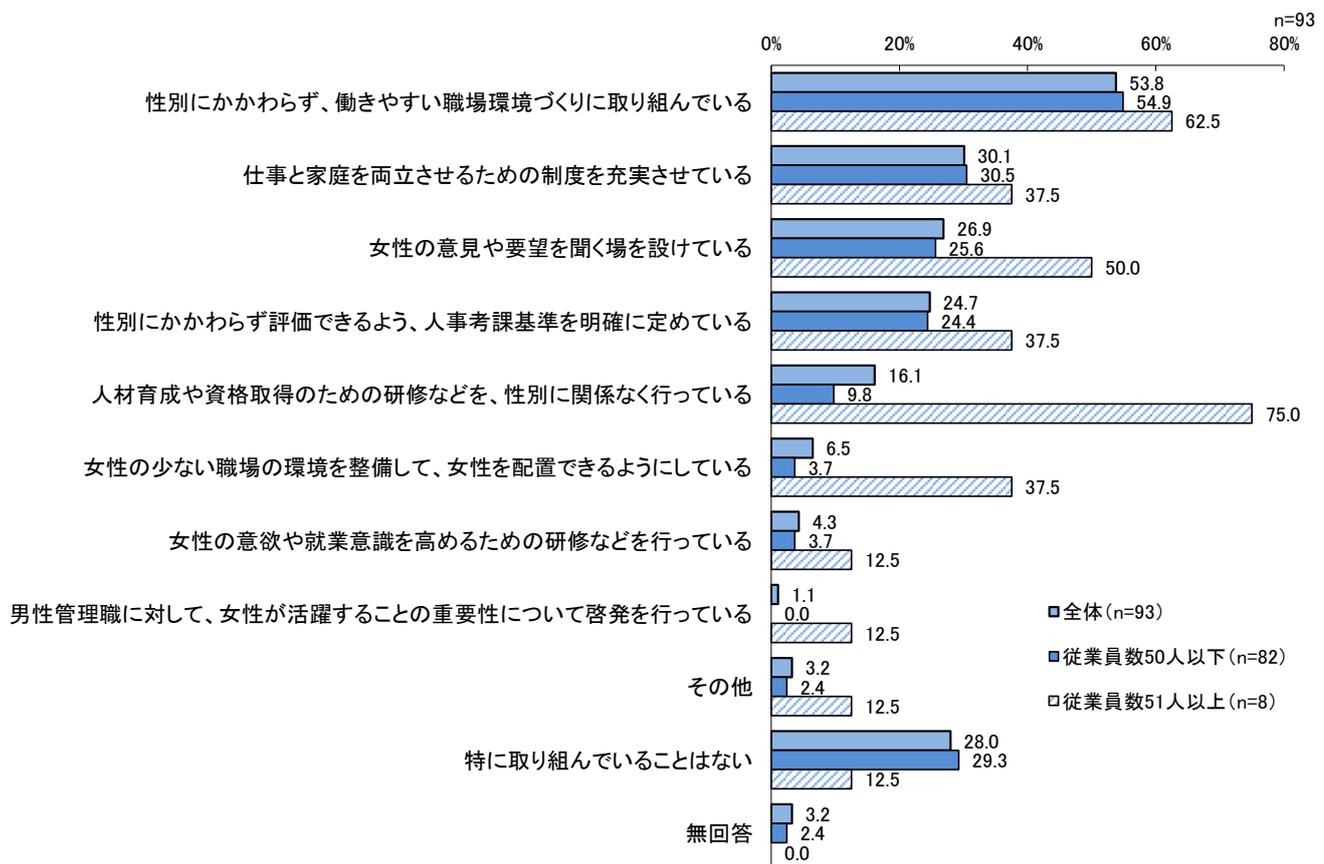
問6 貴事業所では、女性の活躍推進のために、次のような取組を行っていますか。(〇はいくつでも)

女性の活躍推進のための取組については、「性別にかかわらず、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる」が53.8%で最も高く、以下「仕事と家庭を両立させるための制度を充実させている」が30.1%、「女性の意見や要望を聞く場を設けている」が26.9%、「性別にかかわらず評価できるよう、人事考課基準を明確に定めている」が24.7%、「人材育成や資格取得のための研修などを、性別に関係なく行っている」が16.1%となっています。

一方で、「特に取り組んでいることはない」との回答も28.0%となっています。

### 【従業員数別】

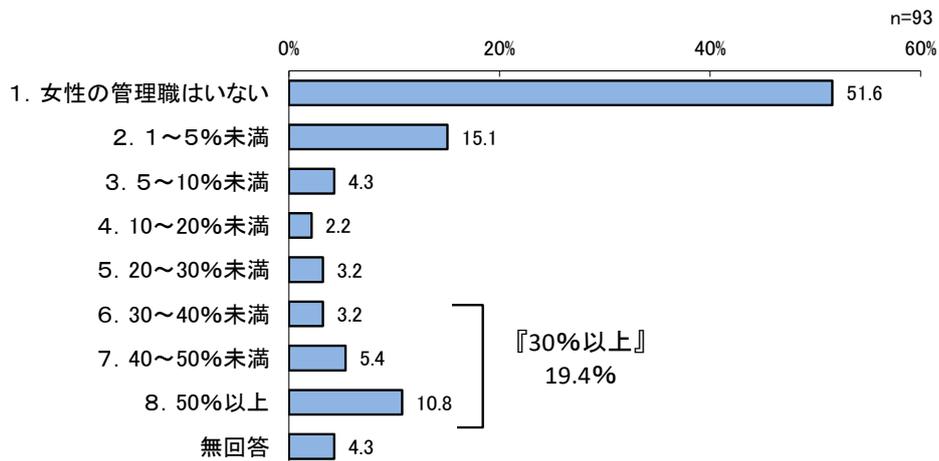
従業員数が51人以上の事業所では、「人材育成や資格取得のための研修などを、性別に関係なく行っている」が最も高く、「性別にかかわらず、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる」や「女性の意見や要望を聞く場を設けている」との回答が多くなっています。



### (3) 管理職に占める女性の割合

問7 貴事業所の管理職（係長相当職で部下を1人以上持つ方や課長相当職以上の方）に占める女性の割合についてお答えください。（○は1つ）

「女性の管理職はいない」が51.6%で最も高く、以下「1～5%未満」が15.1%、「50%以上」が10.8%、「40～50%未満」が5.4%、「5～10%未満」が4.3%、「20～30%未満」と「30～40%未満」がともに3.2%であり、女性管理職が『30%以上』の事業所は19.4%となっています。

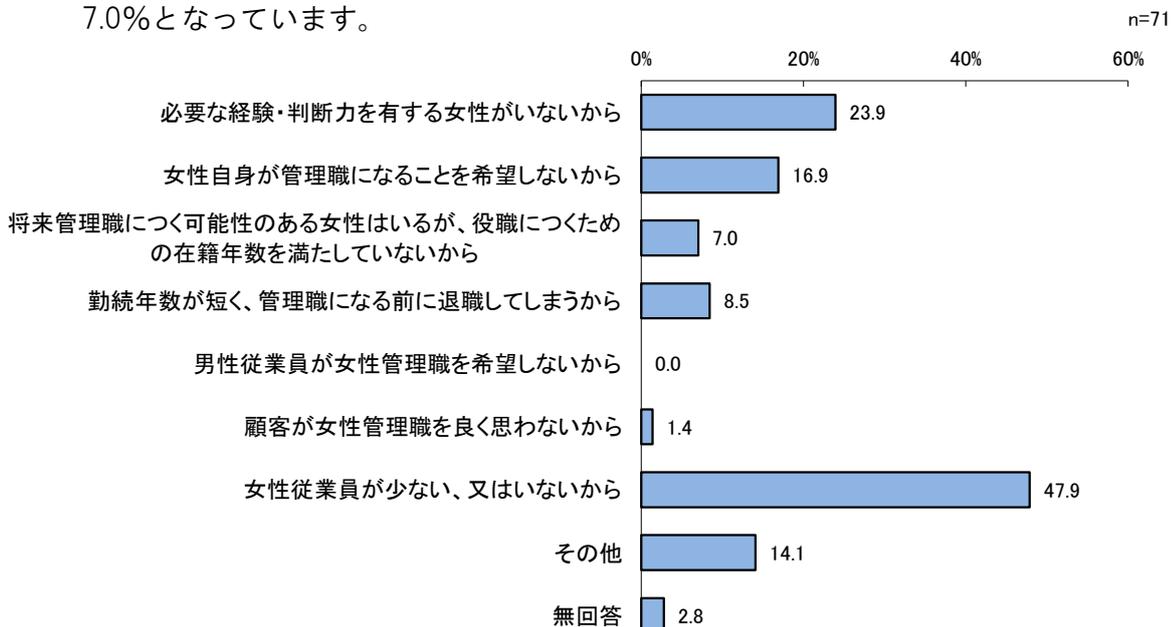


### (4) 女性管理職がない・少ない理由

【問7-1は問7で「1」～「5」までを選択した方にうかがいます。】

問7-1 女性管理職が少ない又は全くいないのは、どのような理由からだと思いませんか。（○はいくつでも）

「女性従業員が少ない、又はいないから」が47.9%で最も高く、以下「必要な経験・判断力を有する女性がいらないから」が23.9%、「女性自身が管理職になることを希望しないから」が16.9%、「勤続年数が短く、管理職になる前に退職してしまうから」が8.5%、「将来管理職につく可能性のある女性はあるが、役職につくための在籍年数を満たしていないから」が7.0%となっています。

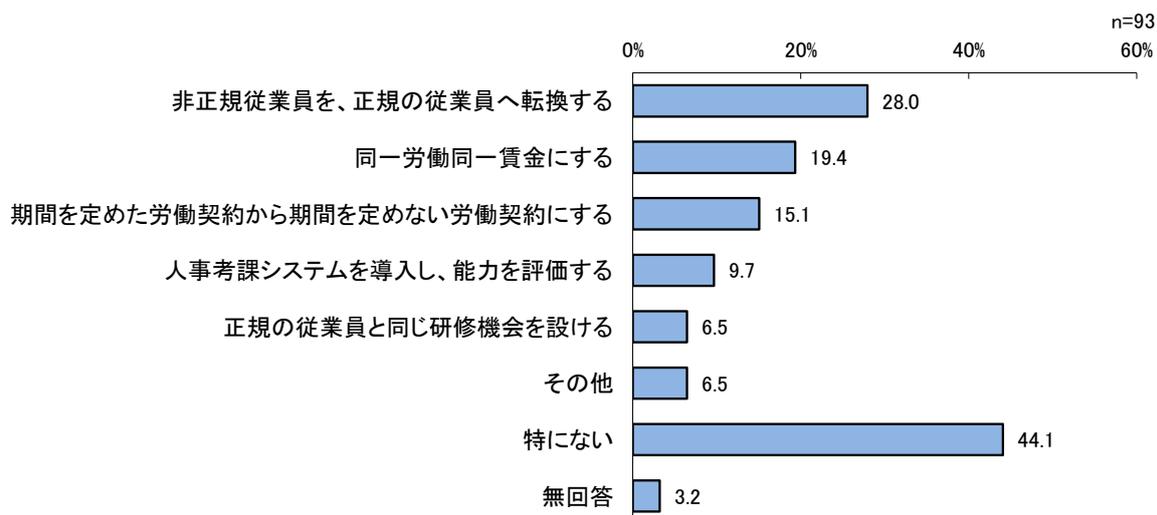


## (5) 非正規従業員に対する支援策

問8 貴事業所では、非正規従業員に対する支援策はありますか。(〇はいくつでも)

「非正規従業員を、正規の従業員へ転換する」が28.0%で最も高く、以下「同一労働同一賃金にする」が19.4%、「期間を定めた労働契約から期間を定めない労働契約にする」が15.1%、「人事考課システムを導入し、能力を評価する」が9.7%、「正規の従業員と同じ研修機会を設ける」が6.5%となっています。

一方で、「特にない」も44.1%で高くなっています。

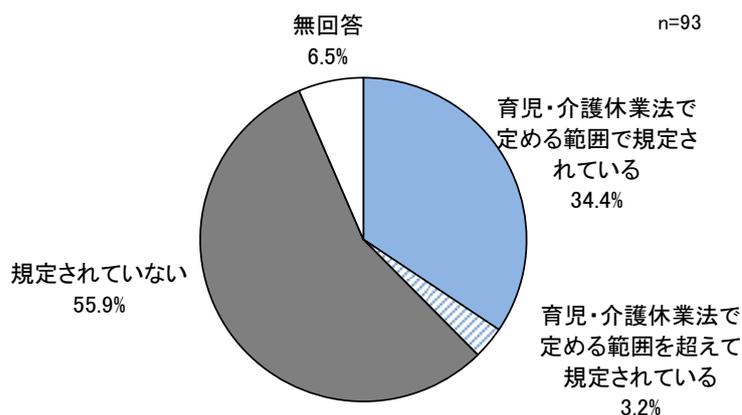


### 3. 仕事と育児・介護の両立への支援について

#### (1) 育児休業制度の就業規則等への規定

問9 育児休業制度が就業規則や労働協約等で規定されていますか。(○は1つ)

「規定されていない」が55.9%で最も高く、次いで「育児・介護休業法で定める範囲で規定されている」が34.4%、「育児・介護休業法で定める範囲を超えて規定されている」が3.2%となっています。



#### (2) 育児休業の取得率

問10 令和4年1月1日～12月31日の間に出産又は配偶者が出産した従業員の人数を御記入ください。(該当がない場合は「0」)

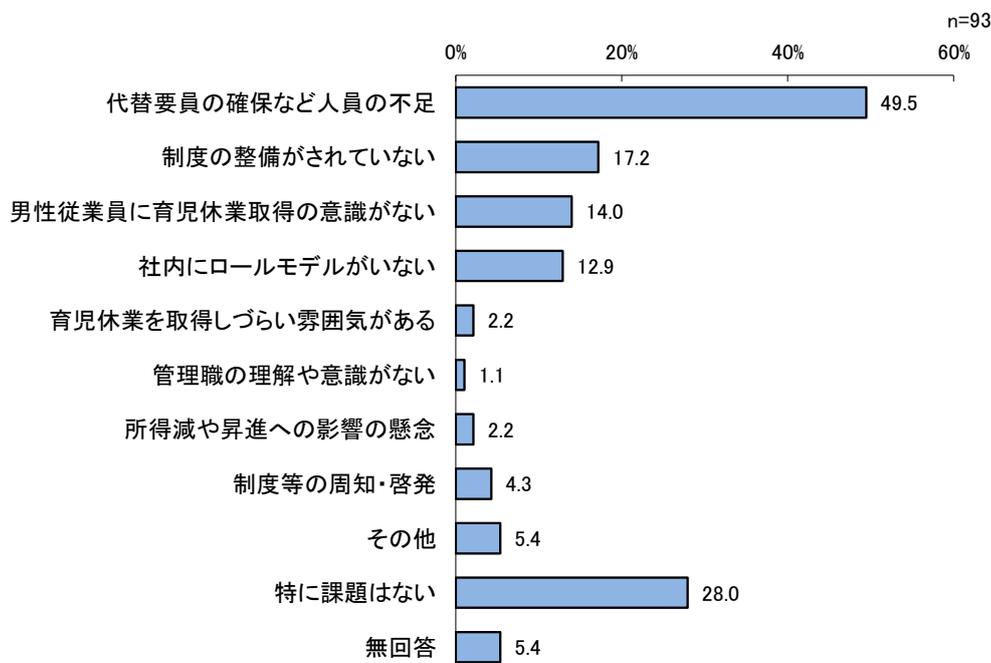
問11 そのうち、育児休業を取得した従業員の人数を御記入ください。

育児休業の取得については、出産した女性従業員がいた企業は4社であり、そのすべての女性従業員が育児休業を取得しています。一方で、配偶者が出産した男性従業員がいた企業は9社ですが、男性従業員が育児休業を取得したのは2社にとどまります。

### (3) 男性従業員の育児休業取得を進める上での課題

問 12 男性従業員の育児休業の取得を進めていく上での課題はありますか。(〇は3つまで)

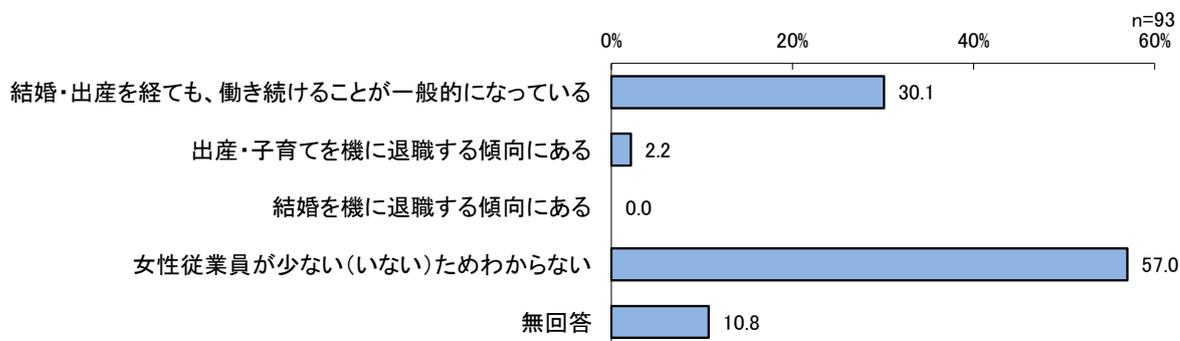
「代替要員の確保など人員の不足」が49.5%で最も高く、以下「制度の整備がされていない」が17.2%、「男性従業員に育児休業取得の意識がない」が14.0%、「社内にロールモデルがない」が12.9%となっています。一方で、「特に課題はない」は28.0%となっています。



### (4) 出産・育児を理由とした女性従業員の退職

問 13 貴事業所の正規雇用の女性従業員の就労傾向について、最も近いものをお選びください。(〇は1つ)

「女性従業員が少ない(いない)ためわからない」が57.0%で最も高く、以下「結婚・出産を経ても、働き続けることが一般的になっている」が30.1%、「出産・子育てを機に退職する傾向にある」はわずか2.2%となっています。



## (5) 仕事と介護の両立支援に向けた取組

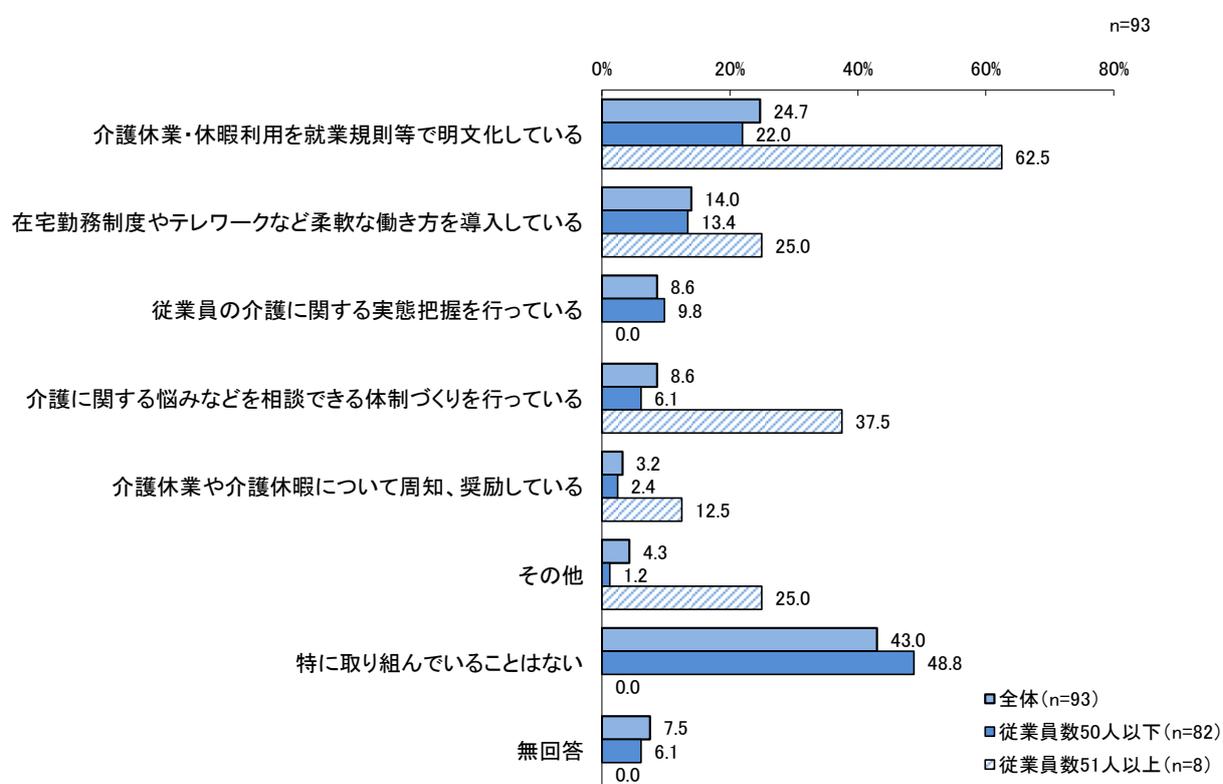
問14 貴事業所では、仕事と介護の両立支援に向けて、次のような取組を行っていますか。  
(○はいくつでも)

「介護休業・休暇利用を就業規則等で明文化している」が24.7%で最も高く、以下「在宅勤務制度やテレワークなど柔軟な働き方を導入している」が14.0%、「従業員の介護に関する実態把握を行っている」と「介護に関する悩みなどを相談できる体制づくりを行っている」がともに8.6%となっています。

一方で、「特に取り組んでいることはない」も43.0%と高くなっています。

### 【従業員数別】

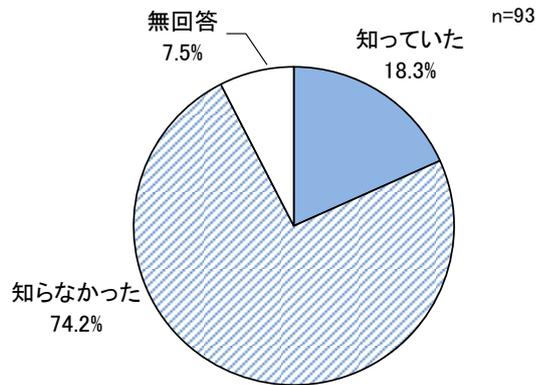
従業員数が51人以上の事業所では、「介護休業・休暇利用を就業規則等で明文化している」「介護に関する悩みなどを相談できる体制づくりを行っている」との回答が多くなっています。



## (6) 「育業」の認知度

問 15 東京都では、育児は「仕事を休む期間」ではなく、「未来を育む大切な仕事」へと社会認識を一新するため、育児休業の愛称を令和4年7月から「育業」としています。あなたは、都が推進する育児休業の愛称である「育業」を知っていましたか。(○は1つ)

「知らなかった」74.2%が「知っていた」18.3%を大きく上回ります。



## 4. 職場における各種ハラスメントの防止について

### (1) 各種ハラスメント防止のための取組

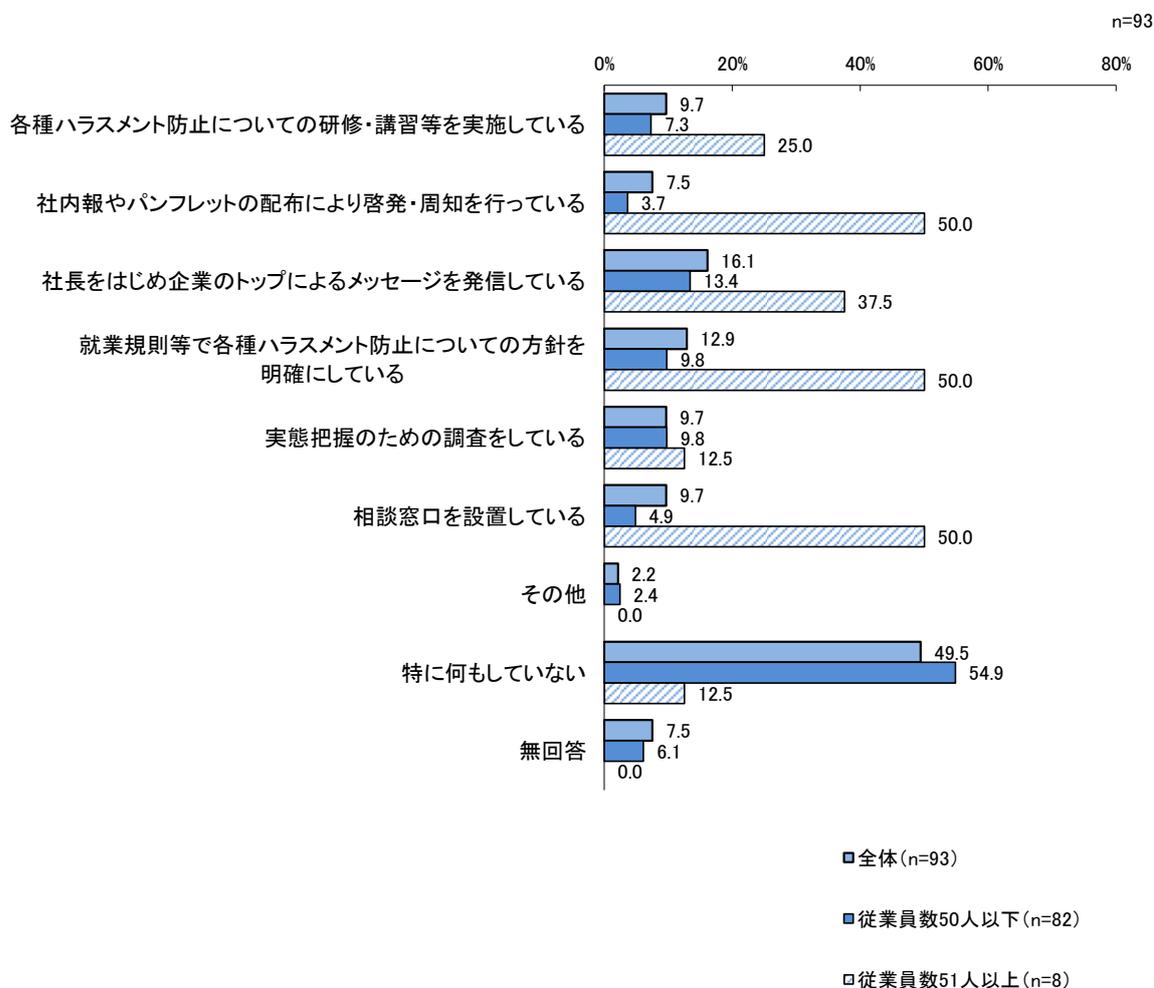
問16 貴事業所では、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等を防止するために、何か取り組んでいることはありますか。(〇はいくつでも)

「社長をはじめ企業のトップによるメッセージを発信している」が16.1%で最も高く、以下「就業規則等で各種ハラスメント防止についての方針を明確にしている」が12.9%、「各種ハラスメント防止についての研修・講習等を実施している」「実態把握のための調査をしている」「相談窓口を設置している」がともに9.7%となっています。

一方で、「特に何もしていない」も49.5%と約半数を占めています。

#### 【従業員数別】

従業員数が51人以上の事業所では、「特に何もしていない」は12.5%にとどまります。

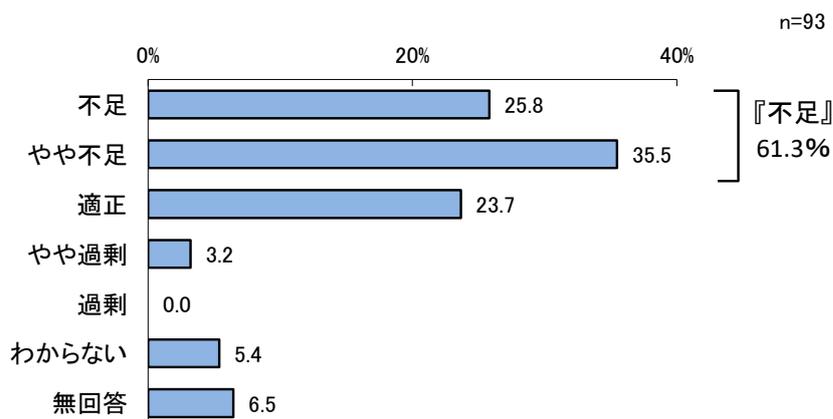


## 5. 将来的な労働環境の変化について

問 17 今後、少子化による労働力人口の減少、移民や外国人労働者の増加、A I（人工知能）の導入などの要因によって、日本の労働環境は大きく変わると予想されます。以下のそれぞれの内容について、貴事業所の雇用や労働環境に関する現状や今後のお考えをお聞かせください。（〇はそれぞれ1つ）

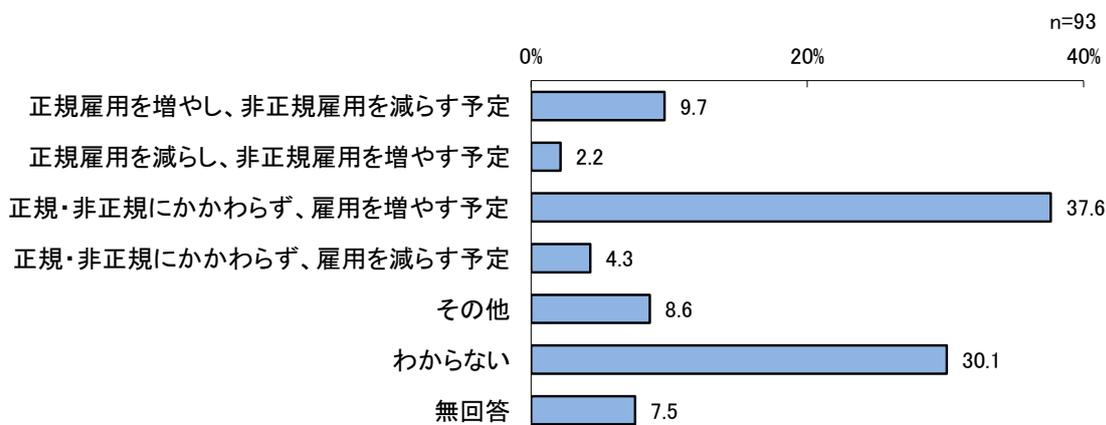
### （1）現在の従業員数の過不足感について

「やや不足」の35.5%が最も高く、「不足」の25.8%と合わせた『不足』は6割を超えています。一方で、「適正」は23.7%となっています。



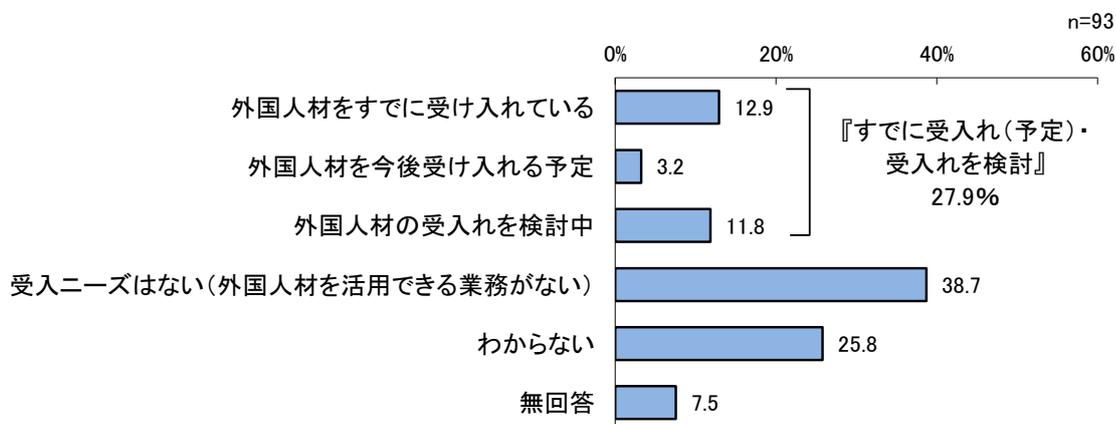
### （2）今後の従業員の確保や雇用について

「正規・非正規にかかわらず、雇用を増やす予定」が37.6%で最も高く、「正規雇用を増やし、非正規雇用を減らす予定」が9.7%となっています。一方で、「わからない」も30.1%となっています。



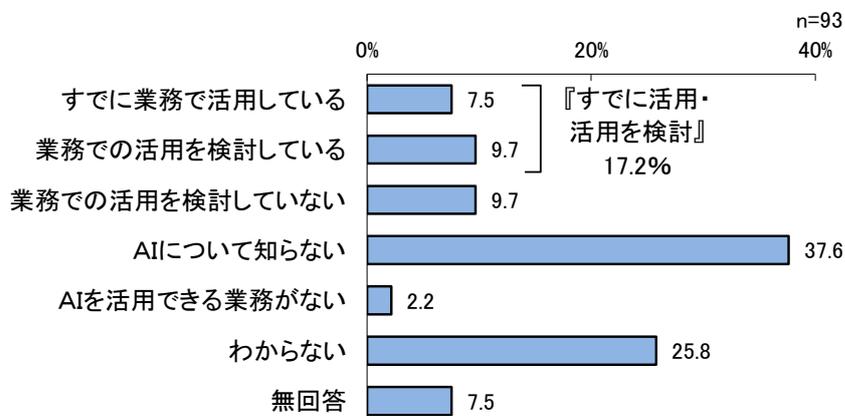
### (3) 外国人材の受入ニーズ

「受入ニーズはない（外国人材を活用できる業務がない）」が 38.7%で最も高い一方で、「外国人材をすでに受け入れている」12.9%と「外国人材を今後受け入れる予定」3.2%、「外国人材の受入れを検討中」11.8%を合わせた『すでに受入れ(予定)・受入れを検討』は 27.9%で約3割となっています。



### (4) AI（人工知能）の活用

「AIについて知らない」が 37.6%、「わからない」が 25.8%である一方、「すでに業務で活用している」7.5%と「業務での活用を検討している」9.7%を合わせた『すでに活用・活用を検討』は 17.2%となっています。

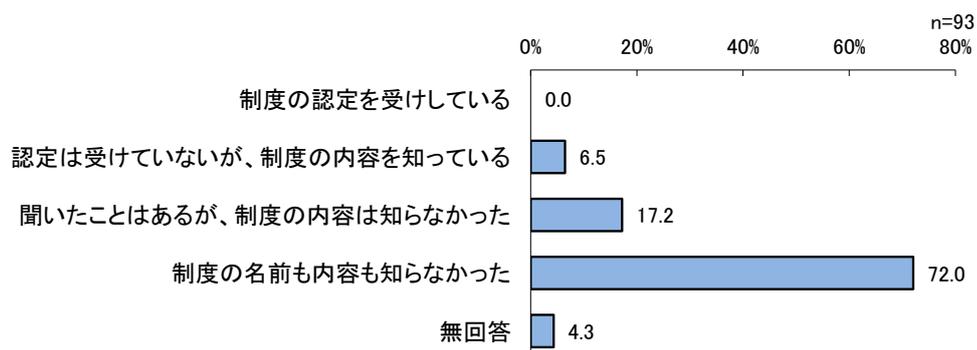


## 6. 男女共同参画に関する市の施策・制度について

### (1) 女性の活躍推進等に当たり市に期待する取組

問 18 武蔵村山市では、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、多様な生き方を選択・実現できるようなまちを目指し「ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」を設けています。この制度について知っていましたか。(○は1つ)

「制度の名前も内容も知らなかった」が72.0%で最も高くなっています。次いで、「聞いたことはあるが、制度の内容は知らなかった」が17.2%、「認定は受けていないが、制度の内容を知っている」が6.5%となっています。



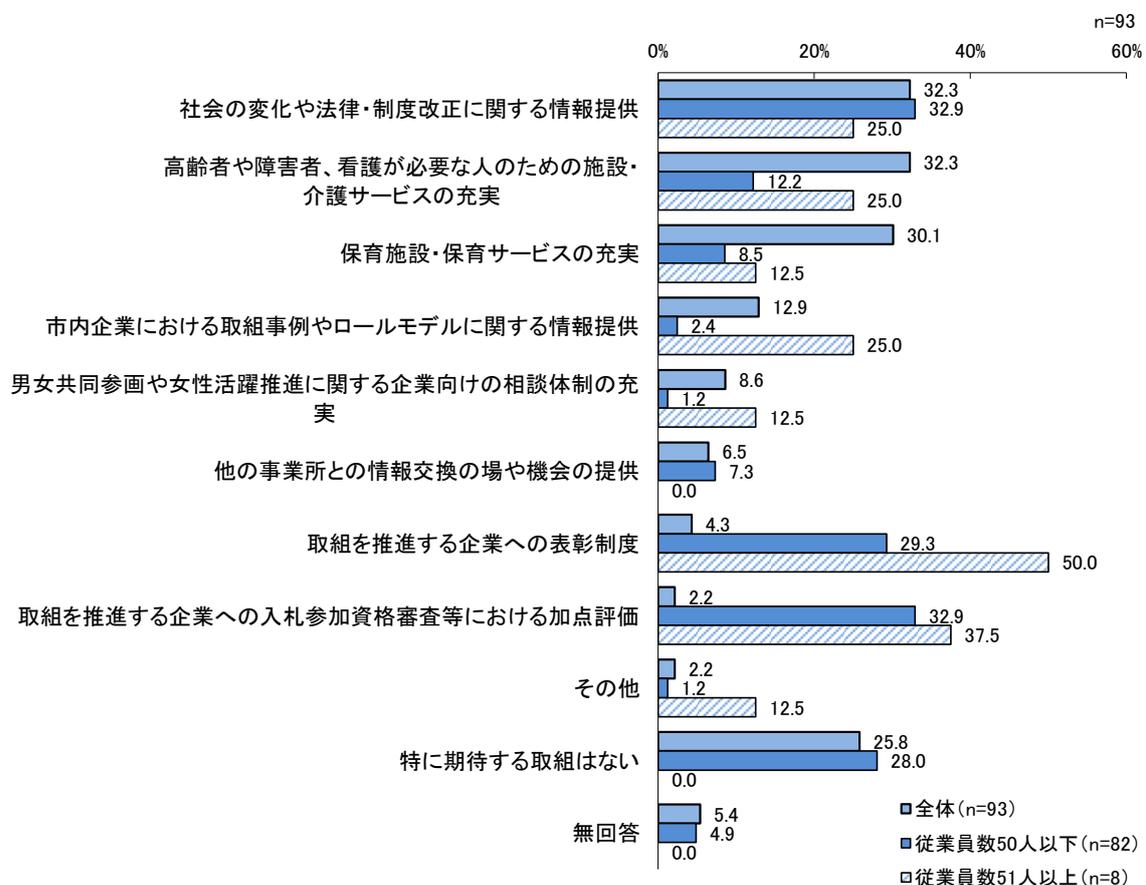
## (2) 事業所における男女共同参画推進に当たり市に期待する取組

問 19 今後、事業所における男女共同参画を推進する上で、本市にどのような取組を期待しますか。(〇はいくつでも)

「社会の変化や法律・制度改正に関する情報提供」と「高齢者や障害者、看護が必要な人のための施設・介護サービスの充実」がともに 32.3%、「保育施設・保育サービスの充実」が 30.1%、「市内企業における取組事例やロールモデルに関する情報提供」が 12.9%、「男女共同参画や女性活躍推進に関する企業向けの相談体制の充実」が 8.6%となっています。

### 【従業員数別】

従業員数が 51 人以上の事業所では、「取組を推進する企業への表彰制度」や「取組を推進する企業への入札参加資格審査等における加点評価」などの回答が多くなっています。



## 7. 自由回答

男女共同参画の推進に関して御意見・御感想がありましたら自由にお書きください。

男女共同参画の推進に関して自由に記入していただいたところ、6社の事業所より回答がありました。以下には、主な意見を抜粋して掲載しています。

- 良いアンケートだと感じたが、市民に対するアピールが不足しているのではないか。
- 小規模事業所で休業制度を整備しても代替要員の確保ができない。
- 当社は男女とも 40 才以上のため、出産や育児休業は必要なし。全員正社員で定年なし、男女とも同一業務。



## IV 調査票

---



## 1. 市民意識調査 調査票

### 武蔵村山市男女共同参画に関する市民意識調査

日頃より、本市の男女共同参画推進に当たり、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市では、男女共同参画社会の実現に向け、令和2年3月に「武蔵村山市第四次男女共同参画計画～ゆーあいプラン～」を策定し、総合的、計画的にさまざまな取組を進めています。

この度、次期計画となる「武蔵村山市第五次男女共同参画計画～ゆーあいプラン～（仮称）」の策定に当たり、市民の皆様の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、次期計画に反映させたく、調査を実施することといたしました。

今回の調査は、市内にお住まいの18歳以上の方の中から、1,200人を無作為に選ばせていただき実施するものです。お答えいただいた内容は、全て統計的に処理し、他の目的には一切使用いたしません。

御多用の折、誠に恐れ入りますが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年9月

武蔵村山市長 山崎 泰大

#### ◆御記入についてのごお願い◆

1 宛名の御本人による回答をお願いします。

2 回答方法

令和5年9月20日（木）までに、次の①又は②のどちらかの方法で回答してください。

#### ①郵送による回答

◆調査票に記入の上、同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。

◆回答は、該当する算用数字を○で囲んでください。「1つに」「3つまでに」など、それぞれ指定されていますので御注意ください。

「その他」を選んだ場合は、具体的な内容を（ ）に記入してください。

※（回答例） **①** 2. 3.

#### ②インターネットによる回答

◆QRコード又はURLよりアクセスの上、パソコン又はスマートフォンで回答してください。

[https://enquete.cc/q/R5musashimurayama\\_danjo](https://enquete.cc/q/R5musashimurayama_danjo)



【お問合せ先】武蔵村山市 協働推進部 協働推進課

TEL : 042-565-1111（代表）内線 242/243 FAX : 042-563-0793

## 1 あなたご自身について

問1 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

- |       |       |               |
|-------|-------|---------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他・答えたくない |
|-------|-------|---------------|

問2 令和5年9月1日現在の、あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

- |         |         |           |
|---------|---------|-----------|
| 1. 10歳代 | 4. 40歳代 | 7. 70歳代以上 |
| 2. 20歳代 | 5. 50歳代 |           |
| 3. 30歳代 | 6. 60歳代 |           |

問3 あなたのお仕事はこの中のどれですか。(○は1つ) ※複数に該当する方は、主なもの1つ

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| 1. 会社員             | 5. 学生       |
| 2. 自営業・自由業         | 6. 専業主婦又は主夫 |
| 3. 公務員(教員・団体職員含む)  | 7. 無職       |
| 4. パート・アルバイト、契約社員等 | 8. その他( )   |

問4 あなたは結婚(事実婚を含む。)していますか。(○は1つ)

- |       |                |              |
|-------|----------------|--------------|
| 1. 未婚 | 2. 既婚(パートナーあり) | 3. 既婚(離別・死別) |
|-------|----------------|--------------|

【問4で「2. 既婚(パートナーあり)」と回答した方にお聞きします。】

問4-1 お二人とも働いていますか。(○は1つ)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問5 あなたやあなたのパートナーにはお子さんがいますか。成人しているお子さんや別居しているお子さんも含めてお答えください。(○は1つ)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

## 2 男女平等や男女共同参画について

問6 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位が平等になっていると思いますか。

(ア～クそれぞれ○は1つ)

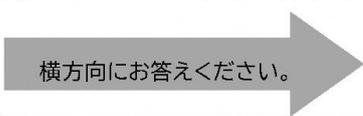
横方向にお答えください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
ア. 家庭生活の場	1	2	3	4	5	6
イ. 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
ウ. 職場	1	2	3	4	5	6
エ. 政治の場	1	2	3	4	5	6
オ. 地域活動の場 (自治会、PTA、NPO等)	1	2	3	4	5	6
カ. 社会通念・慣習・しきたり等	1	2	3	4	5	6
キ. 法律や制度	1	2	3	4	5	6
ク. 社会全体	1	2	3	4	5	6

問7 あなたは、女性が職業をもつことについてどうお考えですか。(○は1つ)

1. 職業をもち続ける方がよい
2. 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
4. 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
5. 女性は職業をもたない方がよい
6. その他( )
7. わからない

問8 あなたは、以下の言葉を知っていますか。(ア～コそれぞれ○は1つ)

 横方向にお答えください。	内容まで知っている	見たり・聞いたりしたことがある	知らない
ア. 男女共同参画社会	1	2	3
イ. 女性活躍推進法	1	2	3
ウ. ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3
エ. ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
オ. ドメスティック・バイオレンス(DV) (パートナーからの暴力)	1	2	3
カ. デートDV(恋人間の暴力)	1	2	3
キ. LGBT(性的少数者の方を表す総称)	1	2	3
ク. SOGI(性的指向と性自認を指す略称)	1	2	3
ケ. アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)	1	2	3
コ. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3

### 3 家庭生活について

問9 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どのように思いますか。(○は1つ)

- |               |               |          |
|---------------|---------------|----------|
| 1. 賛成         | 3. どちらかといえば反対 | 5. わからない |
| 2. どちらかといえば賛成 | 4. 反対         |          |

【問9で「1. 賛成」「2. どちらかといえば賛成」と回答した方にお聞きします。】

問9-1 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、(どちらかといえば) 賛成なのはどのような理由からですか。(○は1つ)

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1. 役割分担をした方が効率がよいと思うから                |
| 2. 自分の両親もそうした役割分担をしていたから              |
| 3. 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから          |
| 4. 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから     |
| 5. 育児・介護・家事と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから |
| 6. その他 ( )                            |

【問9で「3. どちらかといえば反対」「4. 反対」と回答した方にお聞きします。】

問9-2 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、(どちらかといえば) 反対なのはどのような理由からですか。(○は1つ)

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1. 男女平等に反すると思うから                      |
| 2. 自分の両親も外で働いていたから                    |
| 3. 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから          |
| 4. 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから    |
| 5. 育児・介護・家事と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから |
| 6. 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから      |
| 7. その他 ( )                            |

問10 あなたは日頃、次のア～オの各項目をどの程度行っていますか。  
 (ア～オそれぞれ○は1つ)

横方向にお答えください。

	自分が中心になって行っている	自分が中心ではないが、頻繁に行っている	頼まれれば行うことがある	めったに行わない・まったく行わない	あてはまらない
ア. 炊事・洗濯・掃除などの家事	1	2	3	4	
イ. 貯蓄やローンの管理	1	2	3	4	
ウ. 親や家族の介護	1	2	3	4	5
エ. 地域活動の場 (自治会、PTA、NPO等)	1	2	3	4	5
オ. 育児や子どものしつけ	1	2	3	4	5

#### 4 ワーク・ライフ・バランスについて

問11 男女がともに仕事と家庭を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 育児休業・介護休業制度を取得しやすい職場環境
2. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を活用できる職場環境
3. 上司や同僚に、女性が働くことや男性が家事・育児等に参加することについて、理解と協力がある職場環境
4. 性別に関係なく、家事・育児等を行う家庭環境
5. 性別に関係なく、仕事に取り組むことができる家庭環境
6. 家族と深く関わりのある人から、女性が働くことや男性が家事・育児等に参加することについて、理解と協力を得られる家庭環境
7. 「専業主夫」という言葉が特別ではない社会の意識
8. 「3歳までは母親が家庭で子育てをした方が良い」「介護は女性が行う方が良い」等、「育児や介護は女性がやるべき事」という固定概念がない社会の意識
9. 女性が社会に出て活躍することにより、男性の勤務時間が短縮され、双方のワーク・ライフ・バランスが推進できる可能性があるという社会の意識
10. わからない
11. その他( )
12. 特にない

**【現在、働いている方にお聞きします。】**

問12 あなたの職場では、育児休暇や育児休業などを取りやすい環境にありますか。

(ア～ウそれぞれ○は1つ)

	横方向にお答えください。					
	取りやすい	どちらかといえば取りやすい	どちらかといえば取りにくい	取りにくい	制度がない	わからない
ア. 育児休暇	1	2	3	4	5	6
イ. 育児休業	1	2	3	4	5	6
ウ. 介護休暇	1	2	3	4	5	6

**【すべての方にお聞きします。】**

問13 あなたは、必要が生じた場合、育児休業を取りたいと思いますか。自分が育児期の子どもをもっていると仮定してお答えください。(○は1つ)

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 取りたい           | 4. 取りたくない |
| 2. どちらかといえば取りたい   | 5. 制度がない  |
| 3. どちらかといえば取りたくない | 6. わからない  |

問14 東京都では、育児は「仕事を休む期間」ではなく、「未来を育む大切な仕事」へと社会認識を一新するため、育児休業の愛称を令和4年7月から「育業」としています。

あなたは、都が推進する育児休業の愛称である「育業」を知っていましたか。(○は1つ)



育業ロゴマーク

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

## 5 あらゆる暴力について

問 15 あなたは、これまでに、パートナーや交際相手などから次のような行為をされたことがありますか。(ア～オそれぞれ○は1つ)

横方向にお答えください。	何 度 も	1 ～ 2 度	ま っ た く
	あ っ た	あ っ た	な い
ア【身体的暴力】 殴ったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
イ【精神的暴力】 精神的な嫌がらせや暴言など、自分や家族に危害を加えるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
ウ【性的暴力】 嫌がっているのに、性的な行為を強要された、見たくないポルノ映像等を見せられた、避妊に協力しない	1	2	3
エ【経済的暴力】 必要な生活費を渡さなかったり、過度にお金を細かく管理されるなどの経済的な圧力を受けた	1	2	3
オ【社会的暴力】 親族や友人等との交友関係を制限されたり、電話・メールの内容を監視されたり、外出を禁止された	1	2	3

【問 15 で 1 つ で も 「 1 . 何 度 も あ っ た 」 「 2 . 1 ～ 2 度 あ っ た 」 と 回 答 し た 方 に お 聞 き し ま す 。】

問 15-1 あなたは、これまでに、その相手から受けた行為について、家族や知人、相談機関等を含む誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

1. 相談した
2. 相談したかったが、できなかった
3. 相談しようと思わなかった

問 15-2 あなたは、これまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことはありますか。(○は1つ)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 感じたことがある | 2. 感じたことはない |
|-------------|-------------|

問 16 パートナーや交際相手等からの暴力や様々な悩みなどに関する国や東京都、本市の相談窓口などについて、あなたが知っているものを、この中からいくつでもあげてください。(すべてに○)

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 1. 母子・父子・女性相談       | 7. 東京ウィメンズプラザ     |
| 2. こころの保健室          | 8. 東京都女性相談センター    |
| 3. 男女共同参画センター「ゆーあい」 | 9. 内閣府DV相談+ (プラス) |
| 4. 法律相談             | 10. わからない         |
| 5. 市民なやみごと相談        | 11. その他 ( )       |
| 6. DV相談ナビ           | 12. 特にない          |

## 6 市の施策について

問 17 本市では、男女共同参画社会の実現をめざし「武蔵村山市第四次男女共同参画計画～ゆーあいプラン～」を策定し、さまざまな取組を実施しています。本計画のことを知っていますか。(○は1つ)

1. 内容まで知っている
2. 聞いたことはあるが、内容は知らない
3. 名前も内容も知らない

問 18 本市には、男女共同参画を推進するための拠点施設として、緑が丘ふれあいセンターの中に男女共同参画センター『ゆーあい』があります。

あなたは、このセンター（『ゆーあい』）を利用したことがありますか。(○は1つ)

1. 利用したことがある
2. 利用したことがない

【問 18 で「1. 利用したことがある」と回答した方にお聞きます。】

問 18-1 あなたは、『ゆーあい』で行っている次の事業を知っていますか。また、知っている場合、参加・利用したことはありますか。(ア～カそれぞれ○は1つ)

	① 認知度		② 参加状況	
	知っている	知らない	参加したことがある	参加したことがない
ア. YOU・Iフォーラム（男女共同参画講演会）等の講演会や各種講座	1	2	1	2
イ. 情報・資料コーナー	1	2	1	2
ウ. なやみごと・生きかた相談	1	2	1	2
エ. 女性弁護士による法律相談	1	2	1	2
オ. 情報誌『YOU・I』	1	2	1	2
カ. ウィメンズチャレンジプロジェクト（女性対象の創業・就業支援事業）	1	2	1	2

横方向にお答えください。

問 19 男女共同参画社会を実現させるために、本市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。特に重要だと思うことを3つまでお選びください。(○は3つまで)

1. 仕事と家庭生活、地域・個人の生活の調和をすすめるまちづくり
2. 多様な選択を可能にする教育・学習が充実したまちづくり
3. 男女とも働きやすく、経済的に自立できるまちづくり
4. すべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるまちづくり
5. 政策・方針決定の場に男女が平等な立場で共に参画することができるまちづくり
6. 社会通念や慣習を見直し、性別にかかわらず個性を尊重した多様な生き方ができるまちづくり
7. 性別により不利益を感じる事のない公平な法律・制度が整備されたまちづくり
8. 同性カップルに婚姻関係と同等の市民サービスを受けられるパートナーシップ制度の導入など多様性が尊重されたまちづくり
9. 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり
10. ひとり親家庭や高齢者など、特別な配慮が必要な方への支援の充実を図るまちづくり
11. 人権を尊重し合い、性別にかかわらず誰もが暮らしやすいまちづくり
12. 男女が互いの性を理解・尊重し、性別や年代に応じた健康的な生活を送ることができるまちづくり
13. SDGsにおけるジェンダー平等への理解促進や国際交流など多文化共生のまちづくり
14. その他 ( )
15. わからない

## 7 市の男女共同参画についての御意見・御要望

男女共同参画の推進に関して御意見・御感想がありましたら自由にお書きください。


質問は以上です。御協力ありがとうございました。

郵送で回答される場合は、同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らず  
9月20日(水)までに郵便ポストに御投函ください。

## 2. 事業所調査 調査票

### 武蔵村山市男女共同参画に関する事業所アンケート

皆様には、日頃から市政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度お願いするアンケート調査票は、令和6年度に次期計画となる「武蔵村山市第五次男女共同参画計画～ゆーあいプラン～（仮称）」を策定していく上での基礎資料とするため、事業所の皆様の立場から見た男女共同参画・女性活躍推進に関する現状・課題等をお聞きするものです。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年9月

武蔵村山市長 山崎 泰大

#### ■ 御記入についてのお願い ■

1 御回答は経営者（代表者）様又は人事・総務御担当者様でお願いします。  
本市からこの調査票を送付させていただいた事業所の状況について御回答ください。

2 回答方法

令和5年9月20日（水）までに、次の①又は②のどちらかの方法で回答してください。

##### ①郵送による回答

- ◆調査票に記入の上、同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。
- ◆回答は、該当する算用数字を○で囲んでください。「1つ」「3つまで」など、それぞれ指定されていますので御注意ください。  
「その他」を選んだ場合は、具体的な内容を（ ）に記入してください。

※（回答例） ①.            2.            3.

##### ②インターネットによる回答

- ◆QRコード又はURLよりアクセスの上、パソコン又はスマートフォンで回答してください。

[https://enquete.cc/q/R5musashimurayama\\_jigyou](https://enquete.cc/q/R5musashimurayama_jigyou)



【お問合せ先】武蔵村山市 協働推進部 協働推進課

TEL : 042-565-1111（代表）内線 242/243 FAX : 042-563-0793

## 1 貴事業所について

問1 貴事業所の事業の業種についてお答えください。(○は1つ)

※複数業種にまたがる場合には、直近1年間の売上が最も多いものをお選びください。

- |              |             |           |
|--------------|-------------|-----------|
| 1. 建設業       | 2. 製造業      | 3. 運輸業    |
| 4. 卸・小売業     | 5. サービス業    | 6. 飲食・宿泊業 |
| 7. 金融・保険業    | 8. 不動産業     | 9. 医療・福祉  |
| 10. 教育・学習支援業 | 11. その他 ( ) |           |

問2 貴事業所の従業員数(令和5年9月1日現在)についてお答えください。(○は1つ)

- |            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 1. 20人以下   | 2. 21~30人 | 3. 31~50人 |
| 4. 51~100人 | 5. 101人以上 |           |

問3 従業員に占める女性の割合についてお答えください。(○は1つ)

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 20%未満    | 2. 20~40%未満 | 3. 40~60%未満 |
| 4. 60~80%未満 | 5. 80%以上    |             |

問4 従業員に占める正規雇用者の割合についてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

### (1) 男性従業員

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 10%未満    | 2. 10~30%未満 | 3. 30~50%未満 |
| 4. 50~70%未満 | 5. 70~90%未満 | 6. 90%以上    |

### (2) 女性従業員

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 10%未満    | 2. 10~30%未満 | 3. 30~50%未満 |
| 4. 50~70%未満 | 5. 70~90%未満 | 6. 90%以上    |

## 2 あらゆる従業員の活躍に向けた取組について

問5 女性従業員の起用・配属について、どのように実施されていますか。(〇は1つ)

1. 男女の区別なく幅広く起用している
2. 女性は、補助的な業務にのみ配属している
3. 女性は、特定の職種や専門分野でのみ起用している
4. その他 ( )

問6 貴事業所では、女性の活躍推進のために、次のような取組を行っていますか。  
(〇はいくつでも)

1. 性別にかかわらず評価できるよう、人事考課基準を明確に定めている
2. 性別にかかわらず、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる
3. 人材育成や資格取得のための研修などを、性別に関係なく行っている
4. 仕事と家庭を両立させるための制度を充実させている
5. 女性の意見や要望を聞く場を設けている
6. 女性の意欲や就業意識を高めるための研修などを行っている
7. 女性の少ない職場の環境を整備して、女性を配置できるようにしている
8. 男性管理職に対して、女性が活躍することの重要性について啓発を行っている
9. その他 ( )
10. 特に取り組んでいることはない

問7 貴事業所の管理職(係長相当職で部下を1人以上持つ方や課長相当職以上の方)に占める女性の割合についてお答えください。(〇は1つ)

- |               |             |             |
|---------------|-------------|-------------|
| 1. 女性の管理職はいない | 2. 1～5%未満   | 3. 5～10%未満  |
| 4. 10～20%未満   | 5. 20～30%未満 | 6. 30～40%未満 |
| 7. 40～50%未満   | 8. 50%以上    |             |

【問7-1は問7で「1」～「5」までを選択した方にうかがいます。】

問7-1 女性管理職が少ない又は全くいないのは、どのような理由からだと思えますか。  
(〇はいくつでも)

1. 必要な経験・判断力を有する女性がいないから
2. 女性自身が管理職になることを希望しないから
3. 将来管理職につく可能性のある女性はいるが、役職につくための在籍年数を満たしていないから
4. 勤続年数が短く、管理職になる前に退職してしまうから
5. 男性従業員が女性管理職を希望しないから
6. 顧客が女性管理職を良く思わないから
7. 女性従業員が少ない、又はいないから
8. その他 ( )

問8 貴事業所では、非正規従業員に対する支援策はありますか。(〇はいくつでも)

1. 同一労働同一賃金にする
2. 人事考課システムを導入し、能力を評価する
3. 正規の従業員と同じ研修機会を設ける
4. 期間を定めた労働契約から期間を定めない労働契約にする
5. 非正規従業員を、正規の従業員へ転換する
6. その他 ( )
7. 特にない

### 3 仕事と育児・介護の両立への支援について

問9 育児休業制度が就業規則や労働協約等で規定されていますか。(〇は1つ)

1. 育児・介護休業法で定める範囲※で規定されている  
※満1歳まで。特別の事情があれば2歳まで。
2. 育児・介護休業法で定める範囲を超えて規定されている  
(具体的内容 )
3. 規定されていない

問10 令和4年1月1日～12月31日の間に出産又は配偶者が出産した従業員の人数を御記入ください。(該当がない場合は「0」)

出産した女性従業員	人	配偶者が出産した 男性従業員	人
-----------	---	-------------------	---

問11 そのうち、育児休業を取得した従業員の人数を御記入ください。

出産した女性従業員	人	配偶者が出産した 男性従業員	人
-----------	---	-------------------	---

問12 男性従業員の育児休業の取得を進めていく上での課題はありますか。(〇は3つまで)

1. 代替要員の確保など人員の不足
2. 制度の整備がされていない
3. 男性従業員に育児休業取得の意識がない
4. 社内にロールモデルがない
5. 育児休業を取得しづらい雰囲気がある
6. 管理職の理解や意識がない
7. 所得減や昇進への影響の懸念
8. 制度等の周知・啓発
9. その他 ( )
10. 特に課題はない

問 13 貴事業所の正規雇用の女性従業員の就労傾向について、最も近いものをお選びください。  
(○は1つ)

1. 結婚・出産を経ても、働き続けることが一般的になっている
2. 出産・子育てを機に退職する傾向にある
3. 結婚を機に退職する傾向にある
4. 女性従業員が少ない(いない)ためわからない

問 14 貴事業所では、仕事と介護の両立支援に向けて、次のような取組を行っていますか。  
(○はいくつでも)

1. 介護休業・休暇利用を就業規則等で明文化している
2. 在宅勤務制度やテレワークなど柔軟な働き方を導入している
3. 従業員の介護に関する実態把握を行っている
4. 介護に関する悩みなどを相談できる体制づくりを行っている
5. 介護休業や介護休暇について周知、奨励している
6. その他 ( )
7. 特に取り組んでいることはない

問 15 東京都では、育児は「仕事を休む期間」ではなく、「未来を育む大切な仕事」へと社会認識を一新するため、育児休業の愛称を令和4年7月から「育業」としています。  
あなたは、都が推進する育児休業の愛称である「育業」を知っていましたか。(○は1つ)



育業ロゴマーク

1. 知っていた
2. 知らなかった

#### 4 職場における各種ハラスメントの防止について

問 16 貴事業所では、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等を防止するために、何か取り組んでいることはありますか。(○はいくつでも)

1. 各種ハラスメント防止についての研修・講習等を実施している
2. 社内報やパンフレットの配布により啓発・周知を行っている
3. 社長をはじめ企業のトップによるメッセージを発信している
4. 就業規則等で各種ハラスメント防止についての方針を明確にしている
5. 実態把握のための調査をしている
6. 相談窓口を設置している
7. その他 ( )
8. 特に何もしていない



## 6 男女共同参画に関する市の施策・制度について

問 18 武蔵村山市では、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、多様な生き方を選択・実現できるようなまちを目指し「ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」を設けています。この制度について知っていましたか。(○は1つ)

1. 制度の認定を受けている
2. 認定は受けていないが、制度の内容を知っている
3. 聞いたことはあるが、制度の内容は知らなかった
4. 制度の名前も内容も知らなかった

制度に関する詳細は QR コード  
(市HP)から御覧いただけます。



問 19 今後、事業所における男女共同参画を推進する上で、本市にどのような取組を期待しますか。(○はいくつでも)

1. 社会の変化や法律・制度改正に関する情報提供
2. 市内企業における取組事例やロールモデルに関する情報提供
3. 男女共同参画や女性活躍推進に関する企業向けの相談体制の充実
4. 取組を推進する企業への表彰制度
5. 取組を推進する企業への入札参加資格審査等における加点評価
6. 他の事業所との情報交換の場や機会の提供
7. 保育施設・保育サービスの充実
8. 高齢者や障害者、看護が必要な人のための施設・介護サービスの充実
9. その他 ( )
10. 特に期待する取組はない

男女共同参画の推進に関して御意見・御感想がありましたら自由にお書きください。


質問は以上です。御協力ありがとうございました。

郵送で回答される場合は、同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らず  
**9月20日(水)までに郵便ポストに御投函ください。**

**武蔵村山市第五次男女共同参画計画策定に向けた基礎調査  
(市民意識調査、事業所調査) 報告書**

発行年月／令和6年3月

発行／武蔵村山市

編集／武蔵村山市協働推進部協働推進課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

TEL 042(565)1111 (代表)